

2022

改訂版



伊豆市

生活便利帳

せいかつべんりちよう

伊豆市ガイド

いざというとき

届出・証明・手続き

住まい・環境

税金・保険・年金

健康・医療・福祉

子育て・教育・文化

市政

生活ガイド



伊豆市

株式会社

サイネックス

CONTENTS

伊豆市ガイド

わが街再発見！
お祭り・歴史・各所案内

行政ガイド

市民のためのライフスタイル
様々な手続き・窓口案内など

生活ガイド

心も体も健やかに
身近な医療機関の案内

IZU CITY LIFE
GUIDE BOOK

伊豆市 生活便利帳が 電子書籍に!!

わが街 事典[®]

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版




無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください



「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性 



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら 





伊豆市生活便利帳 発刊にあたって

このたび、6年ぶりに『伊豆市生活便利帳』を全面的に改訂し、第3版を発刊することとなりました。ご協力いただきました事業者の皆様と公民連携事業として取り組んでいただいた株式会社サイネックスに厚くお礼申し上げます。

世界は今、新型コロナウイルスの猛威にさらされています。この未知のウイルスは私たちの日常生活を一変させ、人々のマスク姿は見慣れた光景となりました。同時に、生活や経済活動を維持するため、様々な分野でデジタルの利活用が広がっています。

このデジタル化の加速に伴い、パソコンやスマートフォンを使った情報収集が当たり前となりました。その反面、インターネット上には様々な情報があふれ、正確な情報の入手には慎重にならざるを得ません。そこで、市内の情報をお探しの際にはこの便利帳も活用していただき、正確な情報を得ていただければと存じます。

便利帳には市内のイベントや観光、歴史、文化の情報も掲載しております。皆様の暮らしの情報源としてのみならず、伊豆市の魅力を再発見するツールとしてご活用いただければ幸いです。



伊豆市長
菊地 豊

令和4年4月



市章

素晴らしい大自然をイメージし、シンボルカラーとして緑と青の中間色を用いています。緑は山を、青は土肥の海をそれぞれ象徴しています。



市の花 わさび

伊豆市が産出額日本一を誇るわさび。わさびの花は、1月から3月ごろに咲き、食用として出荷されます。白く可憐な花は見た目もきれいで、私たちを楽しませてくれます。



市の木 くぬぎ

伊豆市の特産品の一つであるシイタケ。シイタケ栽培のほだ木として、親しまれています。高さは約10mで、空に向かって伸び、伊豆市のような大自然の香りが漂っています。



市の鳥 きじ

自然豊かな所に生息するきれいな羽が特徴的な、市内に生息する代表的な野鳥。田畑などにしばしば姿を見せます。修善寺自然公園や西天城高原でも多く見られます。

インデックス



広告

地域のあんしんをサポートしています



お電話1本で翌日から
お届けします

**朝日新聞
静岡新聞**

産経新聞 伊豆日日新聞
スポーツ各紙

トガワ新聞店

伊豆市柏久保308-15 鮎見橋近く

☎ **0120-78-0170**



ゴミの片づけで困ったら...

(株)伊豆美化企画

伊豆市年川938

TEL.0558-73-2300

「素敵なお花、お届けします」

フラワーショップ **ヤマダ**

伊豆の国市田原 マックスバリュ大仁店内

TEL.0558-76-8739

- 発行にあたって 1
- インデックス 2
- ライフサイクルインデックス 4



伊豆市ガイド

6

- 伊豆市の概要 6
- 各課の業務 8
- 伊豆市の情報発信 10
- 公共施設等マップ 修善寺地区 12
- 公共施設等マップ 土肥地区 ... 14
- 公共施設等マップ 天城湯ヶ島地区 16
- 公共施設等マップ 中伊豆地区 18
- 移住・定住支援 20
- 伊豆 it now! 一伊豆のいまー 22
- 伊豆市の歴史・文化 22
- 伊豆市の温泉 24
- 伊豆市の特産品 26
- 伊豆市の観光スポット 28
- 伊豆市の歳時記 30
- 伊豆市のスポーツ施設 32
- 自転車と伊豆 34
- 伊豆市めぐり 35



いざというとき

36

- 防災 ~自らの命は自ら守る 自らの地域は皆で守る~ 36
- 火災・救急 37
- 消防団 37
- 交通安全 38
- その他の対応 38
- 各種相談 38



届出・証明・手続き

39

- 戸籍に関する届出 39
- 住民登録 39
- マイナンバーカード 39
- 自動車臨時運行許可申請 (仮ナンバー) 40
- その他届出 41
- 各種証明 41
- 印鑑登録 42
- パスポート(旅券)申請 43



住まい・環境

44

- 上水道・簡易水道・飲料水供給施設 44
- 公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽 46
- 市営温泉事業・市営温泉スタンド 47

広告

災害対応型スタンド

電動自転車・バイクお取り扱い致します

<https://www.nagakura11.co.jp/>

ENEOS・給与チェーン
株式会社 ナガクラ
〒410-2412 伊豆市瓜生野250-1
ガス(本社)/スタンド **0558-72-1100・3016**

※営業品目
LPガス・ガス器具・取付・配管工事
タイヤ・各種燃料
燃料配達・工業用潤滑油
電動アシスト自転車
ヤマハバイク各種

YSP沼津

〒410-0822 沼津市下香貫前原1480-3
YSP沼津 055-933-5252

GIRL

- 住宅・土地 47
- ごみ・公害(不法投棄・野焼きなど) 48
- 道路・河川 49
- 保育園・こども園 70
- 小学校・中学校・義務教育学校 ... 71
- 図書館 73
- 公民館・資料館 73

税金・保険・年金 50

- 市税 50
- 市税・保険料・使用料などの納付は
便利な口座振替で
～口座振替のご案内～ 53
- 国民健康保険 54
- 後期高齢者医療 55
- 国民年金 56

健康・医療・福祉 58

- 健康診査・検診・教室 58
- 母と子の健康 59
- 予防接種 60
- 児童福祉・母子福祉 62
- 障がい者・児福祉 63
- 生活の福祉 66
- 高齢者福祉 67
- 介護保険 67

子育て・教育・文化 69

- 子育て支援事業 69

市政 74

- 広報・広聴 74
- 情報公開制度 74
- 選挙 75
- お得に活用しよう！
市の補助・支援制度 75

生活ガイド 78

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- 伊豆市商工会 78
- 伊豆市観光協会 79
- 田方医師会 80
- 田方歯科医師会 81
- 田方薬剤師会 81
- 医療機関マップ 82
- リフォームの基礎知識 84
- 葬儀・お墓について 86

広告

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告



有限会社 KENSO

- サッシ、ガラス、網戸の取替・張替
- カーポート・テラス・フェンス・門扉・手摺

TEL83-3677
FAX83-3678

下白岩 271-3

住みよい環境をご提案します



有限会社 伊豆クリーンサービス

弊社は以下の内容をお引き受けできます。

- 施設・オフィスの清掃
- 一般廃棄物収集・運搬
- 産業廃棄物収集・運搬
- 衛生害虫防除

伊豆市城695-5
TEL.0558-83-1005
FAX.0558-83-1056

各種保険対応医療機関

もり歯科クリニック
MORI DENTAL CLINIC

歯科が苦手な方や治療途中で
通院を辞めてしまった方もまずはご相談を。



怖くない！
明るい歯医者です！

院長／森 飛鳥

修善寺駅から徒歩3分

〒410-2407 静岡県伊豆市柏久保523-10

ご予約制
☎0558-74-0648

- 水曜日は20:30まで診療
- 半個室の診療室 **痛みを気にせず** 治療に専念できます
- 駐車場6台あり

■初診または定期健診の方はWEBより
24時間ご予約頂けます。↓↓↓↓↓

もり歯科クリニック 修善寺 

www.mori-sika.net

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	/	/	●	●	/
13:30～18:30	●	●	13:00 ～ 20:30	/	●	13:00 17:00	/

ライフサイクルインデックス

知りたいときに
すぐに見つかる!



広告

地域環境に貢献

土木・造園工事
エクステリア工事
緑地管理

ISO9001:2015認証取得

株式会社グリーン土木

■本社 〒410-2415 伊豆市大平241-1
TEL.0558-72-8885(代) FAX.0558-72-7778

賃貸・売買物件リフォームは
内装・設備工事から清掃まで
すべてお任せ!

空き家再生の

有限会社 鈴木

電気設備のトラブル
お困り事にも対応します!

見積り無料

伊豆市小立野76-2 ☎info@suzukittd.com
TEL 0558-79-3040

☞のマークの場合には市役所に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
市役所へ届け出てください



生活

- 上下水道…P44 ● ごみ…P48
- 税金…P50
- 国民健康保険…P54
- 国民年金…P56
- 各種検診…P58
- 市の補助・支援制度…P75

☞ 赤ちゃんが
生まれたら
出生届…P39
生まれた日から
14日以内に届出

☞ 結婚したら
婚姻届…P39
届け出た日
から効力

marriage

結婚

- 戸籍…P39
- 婚姻届…P39
- 住民登録…P39



prime of life

壮年

- 税金…P50
- 国民健康保険…P54
- 国民年金…P56
- 各種検診…P58

☞ 市内へ引っ越し
してきたとき
転入届…P39
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

☞ 市内で住まいが
変わったら
転居届…P39
引っ越しした日から
14日以内に届出

☞ 市外へ引っ越し
していくとき
転出届…P39
引っ越しをする前



ユニバーサルデザインでみんなが快適に

「ユニバーサルデザイン」とは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がい、身体的能力などの違いにかかわらず、どの人にとってもわかりやすく、利用しやすく設計(デザイン)された空間や建物、製品などのことをいいます。

例えば
この本も



ピクトグラム

色弱者の方に
配慮した
ユニバーサル
デザインカラー



読みやすく、
誤読されにくい
ユニバーサル
デザインフォント

さまざまな
工夫を
しています



emergency

緊急時

● 防災・火災…P36



— 広告 —

横瀬交差点

アムステック

AMSTEC不動産

空家の相談 修善寺店は横瀬交差点のところ

0558-99-9760

未来の夢をかたちに

DOME TECHNO

童夢テクノ株式会社

総合建設業

伊豆市牧之郷53番地の6

TEL 0558-74-5566

誕生



- 出生届…P39
- 国民健康保険…P54
- 母子健康手帳…P59
- 妊婦健診…P59

育児

- 予防接種…P60
- 各種事業…P69
- 保育園・こども園…P70



教育

- 放課後児童クラブ…P69
- 小学校・中学校・義務教育学校…P71
- 就学援助制度など…P72



成人



- 税金…P50
- 国民健康保険…P54
- 国民年金…P56

老後



- 後期高齢者医療…P55
- 国民年金…P56
- 高齢者福祉…P67
- 介護保険…P67



必要な方
印鑑登録
…P42

家族が亡くなったら
死亡届…P39

死亡の事実を知った日から
7日以内に届出



— 広告 —

天城軍鶏という「おいしい肉」を最高の状態でお届けします。

オンラインショップからご購入できます。

ANAGI SHAMO

http://amagi-shamo.jp

株式会社サンクソール 堀江養鶏

〒410-3203 伊豆市矢熊296

FAX.055-213-5929 E-mail:info@amagi-shamo.jp

小さな車、大きな未来。

SUZUKI

スズキ アリーナ 修善寺

小野自動車株式会社

ロードサービス

レッカー24時間365日対応

伊豆市瓜生野607

TEL 0558-72-3232

測量 × ドローン

有限会社

中野測量設計事務所

各種測量・設計、調査業務・UAV写真測量
コンサルティング、ドローンの利活用

伊豆市牧之郷53番地の6

TEL 0558-74-1212

About Izu City

伊豆市の概要

伊豆市ガイド



位置・自然

伊豆市は、平成16年4月1日に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町が合併し、誕生しました。

伊豆半島の中央部に位置し、豊かな自然環境に恵まれています。南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側は青く澄んだ駿河湾に面しています。中央には天城山から発する狩野川が流れ、北側はその沖積層により形成された田方平野となって開けています。

高低差も日本一深い湾・駿河湾の海底-2,500mから天城山『万三郎岳』山頂の標高1,407mまで幅広く、海の底から山の上までの間に豊かな生態系が育まれています。

気候

太平洋側の気候の影響から、年間を通して温暖な気候に恵まれています。

年間平均気温は15℃で、山間部などでは降水量の多いところもありますが、全体としては穏やかな気候です。

アクセス

新幹線で… 東京 ⇒ 三島 60分 名古屋 ⇒ 三島 100分
乗り換え(伊豆箱根鉄道)三島 ⇒ 修善寺 30分

お車で… 東名高速沼津ICより 30分

フェリーで… 清水港 ⇒ 土肥港 65分



面積

総面積 363.97km²
南北 約20km
東西 約25km

人口・世帯数

令和4年1月現在



総人口 **29,319**人

♂ **14,085**人 ♀ **15,234**人



世帯数 **13,420** 世帯

広告

インテリア・寝具のお店

wagairo

寝具 | クッション | 雑貨
キッチン | 収納 | テーブル
照明 | ダストボックス | etc...

自分の色=イメージにあった部屋を作りたい。そんな想いから「wagairo」は誕生しました。毎日帰ってくるのが楽しくなるお家作りをコンセプトに

“上質でおしゃれなモノ。”
“おうちでリラックスできるモノ。”

“使っていて楽しくなるモノ。”
“ひとに優しいナチュラルなモノ。”
を厳選したインテリアのセレクトショップです。ちょっとした普段の生活にオシャレ感をプラス。きっと毎日楽しい“wagairorlife”の始まりです。

運営会社:株式会社サイネックス

送料無料で全国にお届けいたします。
ご注文はこちらから▶

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3-15 ■ 営業時間/平日(月曜～金曜) 9:00～18:00
TEL:06-6766-3361 FAX:06-6766-3345 ■ 定休日/土日祝、GW、夏季休暇、年末年始





少子化対策と次代を担う人材の育成

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、親も安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら子どもと共に成長していく『育てて育つ』の子育て支援を行い、ここで子育てを楽しみたい、暮らしたいと思える環境の実現を目指します。

伊豆市独自の魅力ある学校運営を行い、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るとともに、将来の夢や希望を育み、良識ある大人として成長していけるための教育環境の実現を目指します。

安全で心地よい生活環境の創出

国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、本市では、2025年(令和7年)には高齢人口が生産年齢人口を上回ると言われています。このような社会環境の変化の中にあっても、自助(自分自身でできること)、互助(地域との支え合い)、公助(公的支援)のバランスが取れるような生活環境づくりを行います。特に不足しているとされている互助を推進していくことで、お互いに支え合う意識を醸成し、福祉・医療・防災・環境における高い生活の質(QOL※)を確保することで、暮らしやすいまちづくりを目指します。

※QOL(クオリティオブライフ)

物質的な豊かさだけでなく、精神面を含めた生活全体での豊かさや自己実現を踏まえて、生活の質を評価する概念。

産業力の強化

風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市の実現のため、本市が誇る自然、歴史、文化、街並みや景観、スポーツなどの地域資源を活用し、その魅力を高めることにより、市内外から多くの人々が訪れ、これからも選ばれる観光地域として持続的に発展していくことを目指します。

また、市内経済の活性化に向け、引き続き企業誘致・留置に努めるとともに、意欲のある人が新しい事業にチャレンジすることを応援する気風を定着させることにより、地域の活気とにぎわいを生み続けることを目指します。

まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

多様な主体によるまちづくり活動などによって活気あるまちづくりが実践されるとともに、地域活動を担う人材の育成によって、関わりやすさを大切にすまちづくりを目指します。

また、ふるさとの魅力を学び、『つながり』や『地域の絆』を育むことで、豊かな自然や景観、歴史、文化が市民の手によって受け継がれ、いつまでも住み続けたいと思える郷土への愛着につなげていくことを目指します。

魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

『ネットワーク型コンパクトタウン』によるまちづくりを推進し、拡散型から拠点集約型へ都市構造の転換を進めながら、各地区の地域特性を生かした拠点づくりと各種生活サービスを充足し、効率的な都市経営を図ることで、人口規模がある程度減少しても都市機能が維持され、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

また、伊豆縦貫自動車道の南進や基幹道路などの整備により、ヒトやモノの流れが強化されるとともに、市民の利便を低下させないための総合的な交通体系の構築を目指します。

将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

人口減少の進行や社会情勢の変化によって市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性がある一方で、令和6年度まで新市建設に基づく合併特例債などを活用した大型事業による歳入が続きま。

将来にわたって持続可能な市政運営を推進するためには、今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況を見据え、長期的な視野に立った準備を周到に進めておく必要があります。

そのため、『安定的な歳入の確保』と『徹底した歳出の抑制』を両立させ、行財政運営の体制強化を図ることを目指します。

伊豆市キャラクター

伊豆乃四姉妹

東京にある大妻女子大学とのコラボレーションにより誕生した、伊豆市キャラクターです。

個性豊かな伊豆市の4地区である修善寺、天城、中伊豆、土肥。それぞれの個性を大切にしつつも、姉妹(兄弟)のように力を合わせ、手を取り合っていこうという願いが込められています。

修善寺



長女 紫

天城



次女 葵

中伊豆



三女 翠

土肥



四女 桜

広告

自然と共に豊かなくらし

土木工事請負

株式会社 鈴木組

〒410-3213 伊豆市青羽根268-1
TEL0558-87-0911 FAX0558-87-1329

非鉄金属高価買取

銅・真鍮・被覆線・ステンレス・アルミ・鉄

古物買取・販売

建設機械・トラック・家電・農機具・OA機器
オフィス用品・厨房用品・建物・鉄骨
構造物の買いたい・請負・ご家族の倉庫片付け

なんでもお気軽にご相談下さい

静岡県公安委員会許可 機械工具商 第491030000499号
金属くず商 第51号

(株) 栄光

〒410-3211 伊豆市松ヶ瀬83-1
TEL.0558-75-6785
FAX.0558-75-6786

お困りの 樹木・山林を 整備します

建物・庭・お墓・お寺・神社・畑・山林
どんな木でも剪定・断幹・伐採おまかせ下さい!

お気軽にお問合せ下さい!

(株)天城農林

静岡県伊豆市下船原580-1
TEL.0558-87-2622
Mail: amagi-nourin@piano.ocn.ne.jp



本庁 〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2

部	課・室	主な業務	電話番号
総合政策部	企画財政課	総合計画、地方創生、広域行政、半島振興施策、コンパクトタウン&ネットワーク構想、シティプロモーション、財政計画、予算決算、ふるさと納税	☎(72) 9873
	秘書室	秘書、広報広聴	☎(72) 1187
	地域づくり課	定住促進、男女共同参画、公共交通、市民協働、都市・国際交流、統計調査、区長会、地域公共ネットワーク、自治体DXの推進、ひとり親の移住定住相談	☎(74) 3066
総務部	総務課	行政、人事、文書法規	☎(72) 1111
		選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会	☎(72) 9869
	資産経営課	財産管理、庁舎管理・公用車	☎(72) 1192
	契約検査室	入札、契約、検査	☎(72) 9866
危機管理課		防災、消防、国民保護	☎(72) 9867
新型コロナウイルス感染症対策室		感染症相談	☎(88) 4567
市民部	市民課	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明、火葬・改葬の許可、パスポート、マイナンバーカード	☎(72) 9855
		国保の資格・給付、後期高齢者の資格・賦課・給付	☎(72) 9856
		国民年金、各種相談業務、消費者支援	☎(72) 9858
	税務課	市民税・軽自動車税の賦課、課税(所得)証明、納税証明(車検用)	☎(72) 9854
		固定資産税の賦課、公図の閲覧、固定資産関係証明	☎(72) 9852
環境衛生課	市税・後期高齢者医療・介護保険料の収納管理・滞納整理・納税相談、納税証明(市税各種)	☎(72) 9853	
清掃センター(柏久保68-1)	一般廃棄物、火葬場、狂犬病予防、小動物の死がい処理、不法投棄、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭	☎(72) 9857	
	一般廃棄物の収集及び処理	☎(72) 0163	
議会事務局		議会、委員会、会議録の調製及び保管、議会だよりの発行	☎(72) 9906
監査委員事務局		監査委員による監査・検査・審査の事務、監査の請求等の事務	☎(72) 9906
会計課		伊豆市の支払い、市税・使用料などの収納、静岡県収入証紙の売りさばき	☎(72) 9865

本庁(生きいきプラザ内) 〒410-2413 静岡県伊豆市小立野66-1

部	課・室	主な業務	電話番号
健康福祉部	社会福祉課	地域福祉、生活保護	☎(72) 9862
		障害者支援	☎(72) 9863
		福祉相談	☎(72) 3202
	健康長寿課	特定健診、後期高齢者健診、がん検診、健康づくり、歯科保健、予防接種(成人)、感染症予防	☎(72) 9861
		介護保険の資格・賦課・給付・認定審査	☎(74) 0150
子育て支援課	高齢者支援、地域支援事業	☎(72) 9860	
	保育園・こども園・子育て支援、児童手当、児童扶養手当、こども医療費、ひとり親医療費	☎(72) 9864	
	母子保健、歯科保健、予防接種(こども)	☎(72) 9850	
教育部	図書館	家庭児童相談室	☎(72) 9870
	図書館事業	☎(72) 9868	
	修善寺生きいきプラザ管理室	修善寺生きいきプラザの予約受付	☎(72) 9872

広告

あなたのまちの応援団

市内事業者の皆様、困りごとはございませんか？
当センターへご連絡下さい。シルバー会員の培った豊富な知識や経験、技能を活かしてできる限りご対応致します。一般家庭からのご依頼も大歓迎です。

公益社団法人
伊豆市シルバー人材センター

お問い合わせ TEL0558-72-8509
伊豆市柏久保1010 FAX 0558-72-8515

■休み/土・日・祝 ■伊豆市シルバー人材センター ■駅前
■営業時間/8:15~17:00 ■駐車場/有り

理想の住まいを描きませんか？

WITH YOU
あなたのこだわりカタチにします

トイレ Toilet
お風呂 Bath
外壁塗装 Exterior wall painting
リフォーム Reform
増築 Extension

伊豆市上白岩 1078-3
サクラ・イズホーム 検索
TEL 0558-83-2178
info@sakuraizu.com

本庁別館 〒410-2413 静岡県伊豆市小立野24-1

部	課・室	主な業務	電話番号
産業部	農林水産課	農業・水産業・畜産業の振興、農業資金融資	☎(72)9892
		農業委員会の運営	☎(72)9894
		林業の振興、有害鳥獣被害対策、イズシカ問題、花と緑のまちづくり	☎(72)9893
	観光商工課	観光施策の企画及び推進、観光情報の発信及び誘客プロモーション	☎(72)9911
		観光施設の管理、県有財産(達磨山観光施設・浄蓮の滝観光施設・天城遊歩道)の管理、市営施設整備	
		中小企業の融資、労働行政、労働者福祉 自転車まちづくり	☎(74)2020

中伊豆支所 〒410-2592 静岡県伊豆市八幡500-1

部	課・室	主な業務	電話番号	
総務部	中伊豆支所	戸籍、住民登録、各種証明、消防団	☎(83)1111	
建設部	用地管理課	市道の認定・変更、道路・河川台帳整備・占用 市営住宅、天城北道路、直轄砂防 国土調査	☎(83)5204	
		都市計画課	都市計画、土地利用・開発許可、建築、景観・屋外広告物	☎(83)5206
		建設課	一般土木、農林土木、災害復旧	☎(83)5200
	上下水道課	上水道事業、下水道事業、温泉事業	☎(83)3950 ☎(83)3901	
		伊豆市上下水道料金お客さまセンター(中伊豆支所1階) 水道使用者・所有者の名義変更、料金支払いに関すること	☎(83)3900	
教育部	学校教育課	教育委員会運営、放課後児童クラブ、通学補助金、学校施設管理・運営、学校給食、学校再編、学務指導、就学支援、教育相談、転入学	☎(83)5470	
	社会教育課	社会教育、生涯学習、文化振興、文化財保護	☎(83)5476	
		スポーツ振興、社会体育施設管理運営	☎(83)5477	
	中伊豆図書館	図書館事業	☎(83)5208	
伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組合		施設建設及び運営業務、建設地等の地域振興業務	☎(88)4500	

土肥支所 〒410-3302 静岡県伊豆市土肥670-2

部	課・室	主な業務	電話番号
総務部	土肥支所	戸籍、住民登録、各種証明、消防団	☎(98)1111
教育部	土肥図書館	図書館事業	☎(98)3109

天城湯ヶ島支所 〒410-3206 静岡県伊豆市湯ヶ島161-1

部	課・室	主な業務	電話番号
総務部	天城湯ヶ島支所	戸籍、住民登録、各種証明、消防団	☎(85)1111
教育部	天城図書館	図書館事業	☎(85)2611

広告

どんな小さな工事でも お気軽にご相談下さい!

人と大地のきずなを守る

土木
造園

舗装
解体



原田建設株式会社

<https://izu-harada.co.jp>



〒410-3207 伊豆市持越698番地 TEL:0558-85-0331 FAX:0558-85-0319



伊豆市の情報発信

伊豆市の情報をゲットしよう！

ホームページ




広報伊豆



ラジオ

FMIS 87.2MHz



SNS



twitter LINE instagram フェイスブック

伊豆市情報メール

伊豆市の情報収集 どうしていますか？

伊豆市では、災害時に皆さんに情報をお届けする手段の1つとして防災メールを配信していましたが、平成28年4月1日より伊豆市情報メールとして多彩な機能を拡張したメールシステムに生まれ変わりました。

防災メールが
変わりました！



問合せ 危機管理課 ☎0558(72)9867

防災メールに登録していた人も、再度登録が必要ですのでご注意ください。

伊豆市情報メールとは

台風や地震などの防災情報を同報無線でお知らせしていますが、聞こえづらいという問題があります。これを解消するための災害時情報収集手段として、音声ではなく文字でお伝えします。

また、防災情報だけでなく、健康や生活に関する情報や、市内のイベント情報をお届けできるようになりました。また、欲しい情報は選んで受信することができますので、自分に合ったメールの活用ができます。

★伊豆市情報メール★ 登録方法のご案内

ご登録の前に

「★伊豆市情報メール★」には、メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。

また、携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、次の2つの設定を行ってからご登録をお願いいたします。

- 「@sg-p.jp」ドメイン、あるいは「izu@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する
- URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策の設定をされていない場合でも、より確実にメールを受信するために、上記の設定をされることを、強くおすすめ致します。

ご不明点がございましたら、右のQRコードを読み取るか、下のURLに直接アクセスして「よくあるお問い合わせ」のページをご覧ください。

<https://plus.sugumail.com/usr/izu/home>



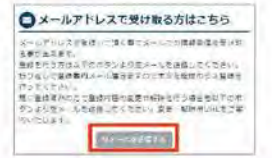
QRコードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、表示されたURLにアクセスします。



QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。

「★メルマガ名★」登録用アドレス
t-izu@sg-p.jp

①「空メールを送信する」を押します。



広告

建物解体工事・不用品かたづけ 中古建機等の買取、販売

家屋、物置、倉庫、車庫、塀など何でも壊します。
お気軽にご相談ください。

《解体工事業登録》静岡県知事(登2)第1020号
《産業廃棄物収集運搬業》第02201216712号
《古物商》第491030000404号

見積り無料

■お気軽にお問い合わせください
TEL 0558-72-7870

弊社のモットーは「迅速・丁寧」です。

株式会社 **エムジーサービス** 

伊豆市修善寺732-63
MGハイツB-102



配信している情報

- 防災情報 … 台風・水害・地震などの情報
- 防犯情報 … 市内で発生した不審者目撃情報・空き巣や振り込め詐欺などの情報
- 消防情報 … 火災の情報や消防団の情報
- 生活情報 … 熱中症注意などの健康情報・通行規制や断水などの生活に関する情報
- イベント情報 … 市内で行なわれるスポーツや文化イベント情報や観光情報
- 同報無線情報 … 防災行政無線(屋外のスピーカー)で放送した内容を文字にてお知らせ



登録は右記QRコードを読みとり、「t-izu@sg-p.jp」宛てに空メールを送信してください。



QRコードが読みとれない場合は直接アドレスを入力してください。仮登録完了のメールが届きましたら、本登録の続きに進めます。
※詳しい手順は伊豆市ホームページをご覧ください。防災安全課までお問い合わせください。

災害時の情報収集は、自分の身を守るためにとても重要な役割を果たします。

防災メールは自動的にお手元に情報が届く、お手軽なものですのでぜひ登録をお願いします。

- 2 メール送信画面で、変更を行わずメールを送信します。「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して本登録サイトにアクセスします。

伊豆市情報メールへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。
登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

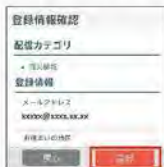
<https://plus.sugumail.com/user/XXXXXXXXXXXXXXXX>

※フィーチャーフォンの場合は異なるURLが表示されます。

- 3 利用規約をご確認いただき、「メール配信に同意する」ボタンを押します。



- 5 内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。「ご登録ありがとうございます」と表示されたら登録は完了です。別途、「本登録完了のお知らせ」メールが届きます。ご確認ください。



- 4 カテゴリとお住まいの地区を選択して「確認画面に進む」ボタンを押します。



広告

中豆建設株式会社
CHUZU

本社 〒410-2411 伊豆市熊坂242
TEL. 0558-72-1188(代)
FAX. 0558-72-5459

Tachiyama Sokaishi Co., Ltd.
Tachiyama Sokaishi Co., Ltd.
Tachiyama Sokaishi Co., Ltd.

砕石工場 スコリア工場
中間処理工場 ブロック工場

立岩石材興業株式会社
伊豆市上船原810 TEL 0558-87-0831
FAX 0558-87-1365

まごころと。信頼で。お待ちしております。
ENEOS 船原SS 伊豆市上船原821-1
TEL 0558-87-0738



教養の豆知識 SDGsとは?

エス・ディー・ジーズ

持続可能な開発目標SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



外務省HP「SDGsとは?」より加工編集して作成 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

公共施設等マップ 修善寺地区

伊豆市ガイド



広 告

お気軽にご相談ください。

- 土木工事
- とび・土木工事
- タイル・れんがブロック工事
- 鋼構造物工事
- しゅんせつ工事
- 水道施設工事
- リフォーム工事
- 建築工事
- 石工事
- 舗装工事
- 内装仕上工事
- 解体工事
- 塗装工事
- 大工事
- 屋根工事

総合建設業

合同会社 **鹿野興業**

建設業許可 静岡県知事許可(般-28)第38449号

伊豆市修善寺463-1
TEL.0558-73-0001

地域からの信頼に
質の高い仕事
で応えます。

土木工事・外構工事・住まいのリフォーム

hanabusakensetsu.com

英建設株式会社

伊豆市加殿167-2
☎0558-72-3763

まちに尽くす
ひとに寄り添う

土木工事業
舗・土工事業
石工事業
舗装工事業
解体工事業

有限会社 太田建設

伊豆市大野1915-4
TEL 0558-79-0173 FAX 0558-79-0748
https://ohtakensetu1995.com



掲載No.	名称	問合せ	所在地
1	伊豆市役所	☎72-1111	小立野38-2
2	修善寺生きいきプラザ (修善寺中央公民館、 市民文化ホール)	☎72-9872	小立野66-1
	修善寺保健福祉センター	市役所 健康長寿課 ☎72-9861	
	修善寺図書館	☎72-9868	
	静岡県東部保健所修善寺支所	☎72-2310	
3	伊豆市役所別館	P9参照	小立野24-1
4	静岡県立伊豆総合高校	☎72-3322	牧之郷892
5	修善寺中学校【指定避難所】	☎72-0219	柏久保395-1
6	修善寺小学校【指定避難所】	☎72-0024	修善寺3244-1
7	熊坂小学校【指定避難所】	☎72-1116	熊坂708-3
8	修善寺東小学校【指定避難所】	☎72-0420	本立野419
9	修善寺南小学校【指定避難所】	☎72-0149	柏久保425-1
10	熊坂こども園	☎72-1741	熊坂426
11	認定こども園あゆのさと	☎72-1740	柏久保1309
12	修善寺東こども園	☎72-1404	加殿22-1
	児童発達支援センター(おひさま)	☎73-1160	
13	修善寺保育園	☎72-1748	修善寺 3230-1
14	伊豆市清掃センター	☎72-0163	柏久保68-1
15	農業集落排水処理施設 加殿処理場	市役所 上下水道課 ☎83-3901	加殿105-1
16	伊豆聖苑	☎74-1135	日向986-2
17	狩野川記念公園 (野球場、テニスコート、 ゲートボール場)	☎72-7379	熊坂512-1
18	修善寺グラウンド	スポーツ協会 ☎87-1611	柏久保1010
	修善寺農村環境改善センター	市役所 農林水産課 ☎72-9892	
	伊豆市シルバー人材センター	☎72-8509	

掲載No.	名称	問合せ	所在地
19	修善寺総合会館【指定避難所】	☎72-6530	修善寺 838-1
	伊豆半島ジオパークミュージアム「ジオリア」	☎72-0525	
	伊豆市観光協会	☎73-1958	
	伊豆市観光協会修善寺支部	☎72-2501	
	修善寺温泉旅館協同組合	☎72-0271	
	伊豆市商工会	☎72-8511	
	伊豆市商工会修善寺支部	☎72-2111	
	伊豆市産業振興協議会	☎72-7007	
	美しい伊豆創造センター	☎72-0280	
	伊豆半島ジオパーク 推進協議会	☎72-0520	
20	修善寺温泉娯湯	☎72-5282	修善寺924-1
21	だるま山高原レストハウス (ロッジ、キャンプ場)	☎72-0595	大沢1018-1
22	修善寺虹の郷	☎72-7111	修善寺4279-3
23	修善寺老人憩いの家	☎72-4707	熊坂123-1
24	城山活動支援センター	社会福祉協議会 修善寺支所 ☎72-8508	本立野531-1
	伊豆市社会福祉協議会 修善寺支所		
	伊豆市修善寺地区 地域包括支援センター		
25	修善寺駅前交番	☎72-0016	柏久保458-4
26	熊坂駐在所	☎72-6961	熊坂418
27	本立野駐在所	☎72-0430	本立野48
28	田方南消防署	☎74-0119	日向51-5
29	静岡県沼津土木事務所修善寺支所	☎72-2058	加殿36-1
30	静岡県きこの総合センター	☎72-1135	修善寺4279
31	伊豆市汚泥再生処理センター 「ピュアプラザ」	伊豆市清掃 センター ☎72-0163	田代234

広告

土木・建築・不動産活用

自然に包まれた古い街並みと近代都市。
その調和の上に伝統と先進が共存していること。
私たちは人と、人の心を見つめる
総合建設企業でありたい。

株式会社 山室組

本社
伊豆の国市三福250-1
TEL 0558-76-6000

伊豆市営業所
伊豆市大平1191-1
TEL 0558-72-9132

修善寺印刷所

since 1954

名刺/ポスター
チラシ・フライヤー/
パンフレット/冊子/DM
はがき・ポストカード
包装紙/カード・チケット
クリアファイル
車両広告/封筒
その他

www.spri.jp

〒410-2416 伊豆市修善寺704-2
TEL (0558) 72-0524
mail dtp2@spri.jp

メガネ専科

サライ

伊豆市柏久保1300
【ファミリーマート修善寺駅北店となり】
☎0558-72-2236

公共施設等マップ 土肥地区



広告

一般廃棄物収集運搬
ゴミリサイクル処理
一般廃棄物処理業 伊豆市許可

エコアクション21
認証・登録番号0001704

有限会社 土肥環境整美

リサイクルセンター 伊豆市土肥 303-9
☎ 0558-98-1575 FAX 0558-98-0250

土肥SS

有限会社 金刺商店
TEL 0558-98-0488
伊豆市土肥440-1

- 営業時間/7:00~19:30
- 定休日/水曜日

掲載No.	名称	問合せ	所在地
1	伊豆市役所土肥支所 【指定緊急避難場所】	☎98-1111	土肥670-2
	土肥公民館	☎98-3109	
	土肥図書館		
	伊豆市観光協会土肥支部	☎98-1212	
	土肥温泉旅館協同組合	☎98-0523	
	伊豆市商工会土肥支所	☎98-1185	
	伊豆市社会福祉協議会 土肥支所	☎98-0294	
	伊豆市土肥地区 地域包括支援センター	☎98-3001	
2	静岡県立伊豆総合高校 土肥分校	☎98-0211	土肥870-1
3	土肥小中一貫校 【指定避難所】	☎98-0246	土肥2701-1
4	旧土肥小学校	市役所 資産経営課 ☎72-1192	土肥638
5	土肥社会体育館 【指定避難所】	☎98-1111	土肥627-2
6	土肥南体育館	市役所 資産経営課 ☎72-1192	八木沢 1445-1
7	土肥子ども園	☎98-0228	土肥665-26
8	小下田ふるさとセンター 【指定避難所】	—	小下田1343

掲載No.	名称	問合せ	所在地
9	土肥戸田衛生センター	☎94-2305	小土肥 1460-3
10	土肥リサイクルセンター	☎98-1575	小土肥 1481-4
11	土肥浄化センター	市役所 上下水道課 ☎83-3901	土肥 2920-23
12	丸山スポーツ公園 (野球場、テニスコート、 ゲートボール場) 【指定避難所】	丸山 スポーツ 公園管理室 ☎99-0798	八木沢 1361-1
13	小土肥農村公園 【指定緊急避難場所】	市役所 農林水産課 ☎72-9892	小土肥486
14	恋人岬	☎99-0270	小下田 3135-7
15	土肥高齢者能力活用センター	市役所 土肥支所 ☎98-1111	小下田 1342-1
16	伊豆市シニアプラザ		八木沢 305-22
17	駿豆学園	☎99-0248	小下田2492
18	土肥交番	☎98-0120	土肥793-1
19	田方南消防署西出張所	☎98-0119	土肥701
20	小土肥生活改善センター 【指定避難所】	—	小土肥542



生活の豆知識 国民の祝日について (その由来や意味の豆知識をご紹介します)

元日

1月1日

年のはじめをお祝いします。



成人の日

1月の第2月曜日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。



建国記念の日

政令で定める日

建国をしのび、国を愛する心を養います。



天皇誕生日

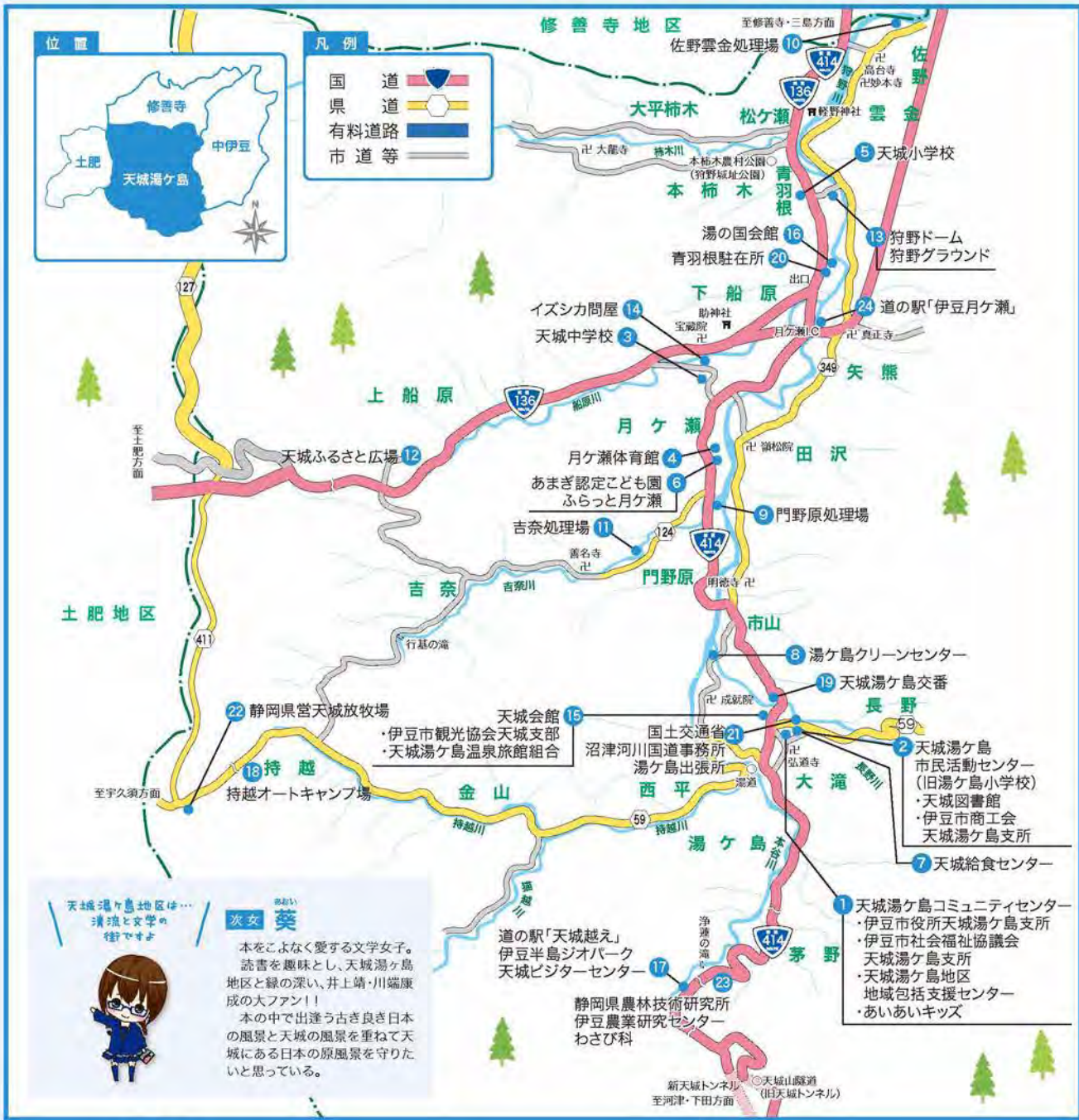
現在即位している
天皇陛下の誕生日

天皇の誕生日をお祝いします。



公共施設等マップ 天城湯ヶ島地区

伊豆市ガイド



天城湯ヶ島地区は…
清流と文学の街ですよ



灰女 葵

本をこよなく愛する文学女子。読書を趣味とし、天城湯ヶ島地区と縁の深い、井上靖・川端康成の大ファン!!
本の中で出逢う古き良き日本の風景と天城の風景を重ねて天城にある日本の原風景を守りたいと思っている。

広告

◎◎◎◎◎
ガあふ障建
ラみす
ス戸ま子具

取替 修理

内田木互所
伊豆市月ヶ瀬64-5
TEL 0558-87-0864

生活の豆知識 公共の相談窓口

行政の困りごとについての相談先

行政苦情110番(全国共通番号)へどうぞ。

0570-090110

この電話番号は、お近くの総務省行政相談センターきくみみ(管区行政評価局、行政評価事務所、行政監視行政相談センター)につながります。
都府県をまたいで同じ市外局番が設定されている地域においては、隣接都府県の総務省行政相談センターきくみみにつながる場合があります。



総務省HPI行政相談の受付窓口より加工編集して作成(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html)



掲載No.	名称	問合せ	所在地
①	天城湯ヶ島 コミュニティセンター		湯ヶ島161-1
	伊豆市役所 天城湯ヶ島支所	☎85-1111	
	伊豆市社会福祉協議会 天城湯ヶ島支所	☎85-1199	
	天城湯ヶ島地区 地域包括支援センター	☎85-0570	
	あいあいキッズ	☎85-0406	
②	天城湯ヶ島市民活動センター (旧湯ヶ島小学校) 【指定避難所】	市役所 天城湯ヶ島 支所 ☎85-1111	湯ヶ島117-2
	天城図書館	☎85-2611	
	伊豆市商工会 天城湯ヶ島支所	☎85-1510	
③	天城中学校	☎85-0075	月ヶ瀬855
④	月ヶ瀬体育館 【指定避難所】	市役所 資産経営課 ☎72-1192	月ヶ瀬408-3
⑤	天城小学校	☎87-0634	青羽根41-3
⑥	あまぎ認定こども園	☎85-2030	月ヶ瀬408-1
	ふらっと月ヶ瀬 【指定避難所】		
⑦	天城給食センター	☎85-0759	湯ヶ島127-1
⑧	湯ヶ島グリーンセンター	市役所 上下水道課 ☎83-3901	湯ヶ島1830-1
⑨	農業集落排水施設 門野原処理場		門野原1
⑩	農業集落排水施設 佐野雲金処理場		雲金20-6
⑪	農業集落排水施設 吉奈処理場		吉奈 478-4
⑫	天城ふるさと広場 (伊豆船原ゴルフ、キャンプ 場、野球場、体育館、グラウンド、 テニスコート、天城ドーム)		☎87-1800

掲載No.	名称	問合せ	所在地
⑬	狩野ドーム 【指定避難所】	スポーツ 協会 ☎87-1611	青羽根89
	狩野グラウンド		
⑭	イズシカ問屋 (食肉加工センター)	☎85-1210	下船原410-1
⑮	天城会館 (天城劇場ホール、 夕鶴記念館)	市役所 観光商工課 ☎72-9911	湯ヶ島176-2
	伊豆市観光協会天城支部	☎85-1056	
	天城湯ヶ島温泉旅館組合	☎85-1055	
⑯	湯の国会館	☎87-1192	青羽根188
⑰	道の駅「天城越え」 (昭和の森会館、 天城グリーンガーデン) 伊豆半島ジオパーク天城ビジ ターセンター	☎85-1110	湯ヶ島892-6
⑱	持越オートキャンプ場 (もちこし来楽歩)	☎85-1567	持越692
⑲	天城湯ヶ島交番	☎85-0110	市山874-12
⑳	青羽根駐在所	☎87-0044	青羽根235-1
㉑	国土交通省 沼津河川国道事務所 湯ヶ島出張所	☎85-0374	湯ヶ島133
	静岡県営天城放牧場		湯ヶ島892-2
㉒	静岡県農林技術研究所 伊豆農業研究センター わさび生産技術科	☎85-0047	湯ヶ島 2860-25
㉓	道の駅「伊豆月ヶ瀬」	☎79-3977	月ヶ瀬78-2



広告

土地 調査/測量
建物 登記手続/境界確認

土地家屋調査士
須田直昭事務所

伊豆市市山274番地
電話 **0558-85-1158**
FAX **0558-85-0399**
mail: endo-274@angel.ocn.ne.jp

自然光の行き届く部屋
明るい家づくりは
新築もリフォームも
むつわ建設にご相談ください

■新築工事 ■リフォーム
■各種修繕工事

スカイライトチューブ取扱い店

住まいのトータルアドバイザー

 **むつわ**
建設株式会社

一級建築士事務所

伊豆市柏久保626-7 むつわビル2F
TEL.0558-72-5015

新車、中古車のご購入から
車検、整備、钣金塗装まで
クルマのことなら何でも
お気軽にご相談ください。



SUZUKI **HUSTLER** **山田商会**

〒410-3213 伊豆市青羽根 197-3
TEL.0558-87-2000 FAX.0558-87-1170

公共施設等マップ 中伊豆地区



広告

静岡県知事許可(般-02) 27941号

土木工事一式

有限会社 浜野組

伊豆市下白岩 532-1
TEL:0558-83-1259
FAX:0558-83-2072

土木・建設一式

土屋土木

伊豆市梅木234

TEL 0558-83-0358
FAX 0558-83-3978



掲載No.	名称	問合せ	所在地
①	伊豆市役所中伊豆支所	☎83-1111	八幡500-1
	中伊豆図書館	☎83-5208	
	伊豆市商工会中伊豆支所	☎83-0014	
	伊豆市中伊豆地区 地域包括支援センター	☎83-5488	
②	中伊豆ふれあいプラザ	伊豆市 社会福祉 協議会 ☎83-3013	八幡33-1
	伊豆市社会福祉協議会		
	中伊豆保健福祉センター		
③	中伊豆中学校 【指定避難所】	☎83-0032	八幡407
④	中伊豆小学校	☎83-0024	八幡158-2
⑤	旧大東小学校 【指定避難所】	市役所 資産経営課 ☎72-1192	徳永900
⑥	旧八岳小学校 【指定避難所】		原保384
⑦	なかいず認定こども園	☎75-2810	八幡282-1
⑧	原保子育て支援センター (ちびっこサロンわらぼ)	☎83-0116	原保199-5
⑨	中伊豆給食センター	☎83-0040	八幡457-3
⑩	白岩浄化センター	市役所 上下水道課 ☎83-3901	上白岩840
⑪	農業集落排水施設 冷川浄化センター		冷川721

掲載No.	名称	問合せ	所在地
⑫	中伊豆社会体育館 【指定避難所】	スポーツ協会 ☎87-1611	上白岩 420-1
	白岩グラウンド	市役所 社会教育課 ☎83-5477	上白岩367
	中伊豆交流センター	☎83-2298	
	伊豆市資料館	☎83-1859	上白岩 425-1
⑬	中伊豆グラウンド	スポーツ協会 ☎87-1611	八幡860
⑭	中伊豆弓道場	市役所 社会教育課 ☎83-5477	八幡371-1
⑮	中伊豆室内温水プール 「ふれっぷ」	☎75-7575	上白岩 828-2
⑯	六仙の里	☎83-4670	城1041
⑰	萬城の滝キャンプ場	☎83-2654	地蔵堂 776-1
⑱	貴僧坊の里 【指定避難所】	☎83-0180	貴僧坊 108-8
⑲	伊豆大見の里「季多楽」	☎83-2636	柳瀬252-1
	伊豆市観光協会 中伊豆支部		
⑳	田方森林組合	☎83-0148	八幡761-1
㉑	中伊豆交番	☎83-0046	八幡749-1
㉒	八岳グラウンド	市役所 資産経営課 ☎72-1192	地蔵堂14-1
—	中伊豆体験農園(地図外)	☎83-1993	下白岩1160



生活の豆知識

国民の祝日について (その由来や意味の豆知識をご紹介します)

春分の日

春分日(3月20日～
21日頃のいずれか一日)

自然をたたえ、生物をいつく
しみます。



昭和の日

4月29日

激動の日々を経て、復興を遂
げた昭和の時代を顧み、国の
将来に思いをいたします。



憲法記念日

5月3日

日本国憲法の施行を記念し、
国の成長を期します。



みどりの日

5月4日

自然に親しむとともにその恩
恵に感謝し、豊かな心をはぐ
くみます。



内閣府HP「国民の祝日について」より加工編集して作成 (<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)



伊豆市で暮らしたい方を応援します！

移住・定住支援

お問い合わせ：伊豆市地域づくり課地域づくりスタッフ ☎0558-74-3066



修善寺駅北口にある
『移住情報センター9izu』では、
空き家やお仕事の情報を提供しています。
お気軽にお問い合わせください。

☎0558-99-9120(平日8:30~17:15)

住まいの支援

伊豆市若者定住促進補助金

伊豆市に定住する若者夫婦世帯に対し、予算の範囲内において補助金の交付を行います。

若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが満40歳以下の世帯のこと

①住宅補助事業

12月31日までの間に新築又は購入により取得し登記をした土地および住宅に対し、上限**100万円**(住宅のみ新築及び購入した場合は上限50万円)の補助金を交付(賃貸補助事業の補助を受けている場合は、上記の半額の補助)、小学6年生までの子ども1人につき10万円の補助金を交付

②賃貸補助事業

市内の賃貸住宅に居住する若者夫婦世帯(婚姻届の提出から1年以内の夫婦に限る)に補助金を交付

補助内容：月2万円の家賃補助を交付の決定した月から24ヶ月間

空き家バンク

空き家の所有者のみならず、売買・賃貸を希望する物件を登録していただきホームページで公開して空き家を探している方へ情報提供するシステムです。

空き家を売りたい・貸したい人

市内の空き家などを賃貸または売却を希望する所有者から物件情報の提供を受け、移住希望者へ情報提供します。まずはお気軽にお問い合わせください。

伊豆市空き家バンク利用促進事業補助金

空き家バンクに登録するために行う家具の片付けや、家の掃除にかかる費用の一部を補助します。必ず片付け前に地域づくり課までご連絡をお願いします。

補助金額：片付けや掃除にかかる費用の2分の1以内、上限10万円(1,000円未満切り捨て)

空き家を買いたい・借りたい人

物件の見学が可能です。職員がご案内します。

※市では売買および賃貸の仲介はしておりません。市と協定を結んでいる市内の宅建業者が行います。

伊豆市空き家リフォーム補助金

空き家バンク登録物件に入居した方が行うリフォームに対し、その費用の一部を補助します。必ずリフォーム前に地域づくり課までご連絡をお願いします。

補助金額：リフォームにかかる費用の2分の1以内、上限50万円(1,000円未満切り捨て)



国民の祝日について (その由来や意味の豆知識をご紹介します)

こどもの日

5月5日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝します。



海の日

7月の第3日曜日

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願います。



山の日

8月11日

山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝します。



敬老の日

9月の第3日曜日

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿をお祝いします。



就労支援

毎週更新!市内求人情報

伊豆市役所に届いた求人情報及びハローワーク三島よりいただいた市内求人情報を掲載しています。

http://www.city.izu.shizuoka.jp/gyousei/gyousei_detail_006853.html

ハローワークで探す

伊豆市地域職業相談室ではハローワークによる職業紹介、求人受付ができます。

場所 伊豆市柏久保603-1(修善寺駅から徒歩2分)

お問い合わせ先 伊豆市地域職業相談室(☎0558-74-3075)
三島公共職業安定所
職業相談・紹介担当(☎055-980-1301)



ひとり親世帯を応援

旅館業、医療業、介護業へ就業するために転入・転居したひとり親に対し、補助金の交付を行います。

世帯引越し等支援事業補助金

旅館業に新規就業するために引越した場合、補助金を交付します。

移住定住促進補助金(賃貸)

旅館業に新規就業し、市内の賃貸住宅に居住する場合、補助金を交付します。

移住定住促進補助金(住宅)

旅館業に就業している場合、補助金を交付します。

伊豆市創業者等支援事業費補助金

市内で営利を目的として創業もしくは事業拡大をする方に対して、事業所の家賃経費及び市内施工業者が施工した事業所の設置工事経費の一部を補助します。

伊豆市創業資金利子補給金

融資を受けて市内で創業した方に対して、利子の一部を補給します。

子育て支援

保育料が格段にお得!!

国の基準よりも大幅に低く設定されています。さらに第3子は兄弟の年齢に関わらず、0~2歳児の保育料も3~5歳児の副食費も無料!

こども医療費が無料

県の制度に上乘せして、こども医療費助成を高校3年生まで拡充しています。

こまやかな安心サポート

子育て世代包括支援センター「にじいろ」では、妊娠・出産・子育ての相談に保健師が応じます。

働くパパ・ママを応援!

認可保育所で「延長・休日保育」を実施しています。「病児保育・病後児保育」もあり、安心です。

就学援助制度

小・中・義務教育学校へ就学することが経済的に困難な児童・生徒の保護者に対して学校生活で必要となる費用の一部を援助しています。

奨学金

高校・大学等へ修学することが経済的に困難な方で、対象条件に該当する方に奨学金を貸与します。

通学補助制度

- ①義務教育期間中で通学距離が片道2km以上ある児童生徒の通学費を補助しています。
- ②通学にバスを利用する高校生の通学定期券購入費用を補助しています。

放課後児童クラブ

放課後や長期休みの間、保護者が勤務等の理由により家庭にいない児童をお預かりし、安全な遊び場や生活の場を提供しています。

広告

一般建築
防水工事

鋼構造物塗装
塗装工事全般

中村塗装株式会社

静岡県知事許可 第034441号
静岡県知事登録屋外広告業(4)第213号
静岡県塗装看板業協同組合組合員

伊豆市熊坂503-3

TEL 0558-73-0257

最新テクノロジーで
住まいづくりに貢献する
プレカットの伊豆木器



伊豆木器株式会社

〒410-2412 伊豆市瓜生野5番地
本社 TEL:0558(72)5111代
FAX:0558(73)1913
URL:<http://www.izumokki.co.jp>



不動産登記
(売買・贈与・交換・相続等)
会社法人登記
債務整理
簡易裁判所における
訴訟代理

石井司法書士事務所

※30分相談無料(要予約)
お気軽にご相談ください。

〒410-2416
伊豆市修善寺290番地(横瀬交差点)

☎0558-73-1700

Special feature

伊豆 it now!

— 伊豆のいま —

伊豆市ガイド

伊豆最古の温泉といわれる「独鈷の湯」をはじめ、由緒ある史跡の数々

伊豆市の歴史・文化



修禅寺

修善寺温泉発祥の寺で、温泉場の中心にあります。平安初期の大同2(807)年に弘法大師が開基したといわれ、伊豆国禅院一千束と正史に記されたほど格式の高い寺です。



土肥金山

天正年間の発見以来、土肥の金山は幕府直轄の金鉱として慶長大判小判の地金を産出し発展しました。

指月殿

修善寺温泉で暗殺された源頼家の冥福を祈って、母政子が指月殿、宋版大蔵経、釈迦三尊續仏などを修禅寺に寄進したものです。現在の建物は江戸時代中期に再建されたものです。



独鈷の湯

修善寺温泉発祥の温泉で、1200年の歴史を誇る伊豆最古のもの。平安初期の大同2(807)年に弘法大師がこの地を訪れ、桂川で病みつかれた父の体を洗う少年の孝行に心を打たれ、手にしていた独鈷で霊泉を湧出させたといわれています。



三番叟

秋には五穀豊穡などを願い、各地の神社に奉納されます。江戸時代初期、大久保長安が金山奉行として伊豆を訪れた時に伝えられたといわれています。



時の重みが息づくまち



最勝院

上杉憲実が祖父上杉憲栄菩提のため、永享5(1433)年に草創。寺領を付し、高德の誉れのある吾宝禅師を請じて開山した名刹。曹洞宗吾宝五派1400余ヶ寺の本山です。

狩野城跡

平安時代末期に、伊豆一の豪族狩野氏により築かれた山城跡。絵師として有名な狩野派の初代狩野正信も狩野氏の子孫の一人です。



上白岩遺跡

今から約4000年前、縄文時代の中頃から後期にかけて営まれた複合遺跡。珍しい配石遺構を伴った集落跡です。

広告

福を呼ぶ天狗
開山吾宝禅師から戒名を受けた天狗葉縁起

当院には、火防大薩埵菩薩が安置され、左右に天狗が守護し、毎年4月24日に火防尊大祈禱会が行われます。

火防尊霊場／妙高山
最勝院
〒410-2511 伊豆市宮上48
☎ 0558-83-0044

最勝院 検索



広告

溶接業

しんちゅう
株式会社 親宙工業

伊豆市上白岩660番地1
TEL 0558-83-0523
FAX 0558-83-2646

多くの文人墨客に愛されたまち



夏目漱石

明治43年8月6日、漱石は病氣療養のため修善寺温泉菊屋旅館に滞在しました。

一度は危篤状態に陥り、これが世にいう『修善寺大患』ですが、少しずつ快方に向かい、同年10月には帰京できるまでに回復しました。この修善寺における大患が漱石の心に転機をもたらし、以後の作品に大きな影響を与えたといわれています。

◀漱石滞在の宿
現在は修善寺虹の郷に移築されています。

岡本綺堂

彼の最大の傑作といわれている『修禅寺物語』は、修善寺が舞台となっています。修禅寺に残る古面の興感と、金剛右京の能面にまつわる伝説を題材にしたといわれる新歌舞伎の代表的作品の一つです。



伊豆市ガイド



幾多の文学者が愛した、伊豆の魅力を堪能しませんか



井上靖

小学校時代、天城で育ちました。『私の自己形成史』の中で、「この少年時代を過ごした原籍地の伊豆が私の本当の意味での郷里であり、ここで私という人間の根底になるものはすべて作られたと考えていいようである」と記しています。

小説『しろばんば』には、伊豆で過ごした少年時代が描かれています。



川端康成

天城湯ヶ島は名作『伊豆の踊子』の舞台となりました。川端康成が19歳のときの伊豆での実体験を元とするこの作品は、湯ヶ島の旅館に4年半滞在中に完成させました。



▲井上靖旧邸

※現在は昭和の森会館に移築されています。



▲井上靖文学碑



▲川端康成ゆかりの宿『湯本館』



▲川端康成文学碑

広告

生活の豆知識 公共の相談窓口

こどものSOSの相談窓口

0120-0-78310

いじめで困ったり、自分の友人のことで不安や悩みがあったりしたら、一人で悩まず、いつでもすぐ電話で相談を。



文部科学省HP「子供のSOSの相談窓口」より加工編集して作成 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm)

YAGISHITA
ISO 9001 14001 登録
土木一式

株式会社 ヤギシタ

〒410-2416 伊豆市修善寺1145-18
TEL.0558-72-3002
FAX.0558-72-5566

Special feature

伊豆 it now!

— 伊豆のいま —



伊豆市ガイド

伊豆市は、温泉の町。良質で豊富な湯は市民の生活に欠かせないものです。

伊豆市の温泉



修善寺温泉

弘法大師が独鈷を用いて岩を砕き、そこからお湯が湧出した、との開湯の伝説が残る、日本百名湯にも選ばれている名湯です。

泉質：弱アルカリ性単純泉

※独鈷の湯は現在、養賞用となっています。
足湯はすぐそばの河原湯で楽しむことができます。



河原湯

土肥温泉

土肥金山開発中の1611年、当地にある安楽寺境内の坑口から温泉が湧出したのが土肥温泉の始まりです。

泉質：6種類の源泉を混合して配湯しています。



いたるところに
温泉が湧き出す湯のまち

湯ヶ島温泉

14世紀末の書物には「お湯がいたる所に湧いている」との記載が残る歴史ある温泉。狩野川と猫越川の合流点の十数カ所の源泉から豊富にお湯が湧いています。

泉質：ナトリウム・カルシウム・硫酸塩泉



国民の祝日について

(その由来や意味の豆知識をご紹介します)

秋分の日

秋分日(9月22日～23日頃のいずれかの日)

祖先を敬い、亡くなった人々を偲びます。



スポーツの日

10月の第2月曜日

スポーツに親しみ、健康な心身をつちかいます。



文化の日

11月3日

自由と平和を愛し、文化をすすめます。



勤労感謝の日

11月23日

勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝あいます。



内閣府HP「国民の祝日について」より加工編集して作成 (<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)



白岩温泉

初夏にはホタルが舞い、大見川で釣れた鮎料理などが楽しめます。
リウマチ治療で有名です。

泉質：ナトリウム-硫酸塩温泉
(低張性・アルカリ性・高温泉)



広告

原保温泉

区民が掘削を進め、掘り当てた全国的にも珍しい温泉です。

泉質：アルカリ性単純温泉



パイプライン供給・タンクローリー配送・宅配ボックス

誠 誠商事有限会社

伊豆営業所 〒410-2502 静岡県伊豆市上白岩1259-2
TEL 0558-83-2744 FAX 0558-83-1087

<https://www.makoto-onsen.com>



湯の国会館

食事のできる日帰り温泉施設です。
近くを流れる狩野川のせせらぎを聞きながら、ゆっくりとおくつろぎください。

料 大人(中学生以上)880円
小人(3歳以上)440円
(入浴料金2時間の場合)
※伊豆市民(大人430円、子ども210円)。
免許証や学生証などを提示してください。

所 青羽根188 電 87-1192

休 第2、4水曜日休館



筥湯

浴槽は檜造りです。檜の香りを感じながらのんびりと温泉情緒をお楽しみください。

料 一般(小学生以上)350円
小学生未満無料

所 修善寺924-1 電 72-5282

営 12時~21時まで(札止め20時30分)



立寄り天然温泉
湯の国会館
伊豆市青羽根188 TEL:0558-87-1192
<https://www.yunokuni-izu.com>

狩野川のせせらぎと
四季の彩をうつす露天風呂

- 営業時間/10:00~21:00(最終入館20:30)
- 休館日/第2・第4水曜日(祝日の場合は営業)
- 入館料/一般大人880円 一般子供440円

伊豆市民の方は、伊豆市民であることのできる書類等(免許証・健康保険証等)のご提示で市民ご利用特別料金にてご利用頂けます。
※データは2022年1月1日現在

生活の豆知識 公共の相談窓口

ドメスティック・バイオレンス(DV)についての相談先

全国共通の電話番号(#8008)から相談機関を案内するDV相談ナビサービスをどうぞ。

ほれれば
#8008

配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のために、全国共通の電話番号(#8008)から相談機関を案内するDV相談ナビサービスを実施しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。



内閣府HP「男女共同参画局」より加工編集して作成 (https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/index.html)

tomori
HAIR & EYELASH SALON

【営業時間】9:00~19:00
【定休日】月曜日(私用の為お休みの場合あり)

伊豆市大平100-2
TEL 0558-73-0227

Special feature

伊豆 it now!

— 伊豆のいま —

伊豆市ガイド

豊かな自然に育まれた特産品は、それぞれが持つ本来の姿と色、そして味。どれもこれも本物の美しさ、おいしさです。

伊豆市の特産品



シイタケ

伊豆のシイタケは肉厚で味、香りともに良く、全国の商品評会でも毎回上位入賞を果たすなど、上質なシイタケとして全国的にも評価されています。



白ビワ

土肥の気候のみに適する品種で、しかも傷みやすいため広く流通していない幻のビワ。普通のビワより実が白く、味も上品でマイルドです。



ウメ

梅の実狩りや梅シロップ、梅ジャムなどの加工品も人気です。



黒米

白米に1・2割の黒米を炊き込むと鮮やかな紫色のご飯に。柔らかいご飯に混ぜたプチプチとした食感、黒米の香ばしさと白米とのコンビネーションもピッタリです。



豊かな自然が育む 自慢の一品



色とりどり
伊豆の水と土が生み出す
自然の味わい



ワサビ

天城山のきれいな水と豊かな自然環境の中で育ったワサビは、産出額日本一。

広告

新鮮・安全・安心 JA伊豆の国農産物直売所

農の駅伊豆

特産のワサビやシイタケをはじめ、旬の野菜、手作り加工品などを販売

◆所在地/伊豆市柏久保108
◆電話/0558-72-4462
※4/1~営業時間 9:00~16:30



農の駅土肥

特産のシイタケや柑橘など、土肥産の野菜や花などを販売

◆所在地/伊豆市土肥683-1
◆電話/0558-98-0316
※4/1~営業時間 9:00~16:30



JA伊豆の国

○本店… ☎(055)949-3211 / 伊豆の国市南條800
(※4/1~ JAふじ伊豆 伊豆の国地区本部に名称変更)
○修善寺支店… ☎72-0134 / 柏久保634-5
○狩野支店… ☎87-0400 / 青羽根140-3
○八幡支店… ☎83-0029 / 八幡756-1

○土肥支店… ☎98-1038 / 土肥469-1
○修善寺営業センター… ☎72-4461 / 柏久保108
(※4/1~ 修善寺営業経済センターに名称変更)
○土肥センター… ☎98-0316 / 土肥683-1
(※4/1~ 土肥営業経済センターに名称変更)



JA伊豆の国は県東部地区BJA合併により
JAふじ伊豆に生まれ変わります

令和4年4月1日合併





海産物

伊勢エビ、アワビ、サザエなど駿河湾の海の幸が豊富。中でも八木沢海岸で採れる良質の天草で作られるところてんは、コシの強さと甘みが一味違います。



カーネーション

土肥では色鮮やかなカーネーションを栽培しており、主に関東方面に出荷されています。

イズシカ

シカ肉は、牛肉に比べて『高タンパク・低カロリー』で鉄分も豊富です。塩こしょうで焼き肉、カレーやシチューに入れてもおいしいです。

市では毎年、有害鳥獣として捕獲されるシカの有効活用とブランド化を目指しています。



ご当地グルメ
「イズシカ丼」

広告

生産者の愛情が注がれた全国の逸品の数々
日本は「特産品」であふれている

注文方法はどれでもOK!



電話



FAX



インターネット

CHECK!



詳しくは

わが街とくさんネット

GO



SCINEX 株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3-15

TEL:06-6766-3360 FAX:06-6766-3345

わが街
とくさん
ネット



Special feature

伊豆 it now!

— 伊豆のいま —

伊豆市ガイド

発見、出会い、感動がいっぱい。

伊豆市の観光スポット



修善寺自然公園

1haに約1000本のモミジが群生しています。11月中旬から12月上旬にかけて見ごろです。



修善寺梅林

樹齢100年以上の木が400本ほどあり、明治中期から修善寺梅林として川端龍子や横山大観など多くの文人墨客に愛された地でもあります。



天城山隧道 (旧天城トンネル)

ブナやカエデの木々が自然のまま生い茂る風情は、『伊豆の踊子』の世界そのもの。国の重要文化財に指定されているほか、『日本の道100選』『日本百名峠』にも選ばれています。



海水浴

遠浅で波静かな土肥の海岸は安心して海水浴が楽しめます。土肥海水浴場には豊富な温泉を利用した温泉プールや船の温泉『温泉丸』が設置されています。



修善寺 虹の郷

自然と文化をテーマにした広大なテーマパーク。園内は一年中、季節の花で彩られています。

料 大人(中学生以上)1,220円/小人(満4歳~)610円 ※市民は無料。 免許証や保険証などを提示してください。

所 修善寺4279-3 電 72-7111



恋人岬

富士山や駿河湾を一望できる恋人たちの聖地。岬の先端には、愛を呼ぶ鐘『ラブコールベル』があり、この鐘を3回鳴らしながら愛しい人の名を呼ぶと愛が実るといわれています。

クリスマスやバレンタインデー、ホワイトデーにイベントも開催されます。



萬城の滝

高さ20m、幅6mの瀑布となって落ちる姿を間近で見ることができます。



太郎杉

太さ14m、高さ53m、天城山中で最も大きく、樹齢はおよそ450年になります。

いいね!

『❤️』が溢れる、伊豆市。

SNSでのシティプロモーションが盛り上がっています。

「#伊豆市いいね」で伊豆市の魅力を発信中!

皆さんも「#伊豆市いいね」の投稿を見たり、発信してみることで伊豆市の魅力を改めて発見してみませんか?



インスタグラム内

「#伊豆市いいね」検索画面





浄蓮の滝

高さ25m幅7m、伊豆最大級の名瀑です。『日本の滝100選』にも選ばれています。



昭和の森会館

道の駅『天城越え』内にある展示施設。自然の山々に囲まれ、近くには全国でも有数のハイキングコースがあります。

旭滝

落差105mで六段に折落しています。朝日が昇る真東を向いていることから、この名がつけられたといわれています。



清沢渓谷

井上靖の小説『猟銃』の舞台となった場所。清流が一枚岩を洗う自然美あふれる渓谷です。



八丁池

『伊豆の瞳』と呼ばれる天城山の断層湖『八丁池』。標高1173mにある天城火山の断層湖で、周囲が八丁(約870m)あることから、その名がつけられました。モリアオガエルの生息地としても、その名を全国に知られています。

伊豆半島ジオパーク

伊豆市内のジオサイトを紹介します。



1



2

3

1 だるま山高原レストハウス

黒米やシイタケなどの地場産食材を使った食事や飲み物のほか、伊豆の名産品などのおみやげも取りそろえています。

営 4月～9月：10時～17時 / 10月～3月：10時～16時30分

だるま山高原

だるま山高原レストハウスからは、駿河湾を前景に南アルプス、箱根連山を従えた富士山を見ることができます。

ここから撮影された富士山の写真は、昭和14(1939)年に開催されたニューヨーク万博に出展されました。日本一の富士山を望む大パノラマが広がる絶景を眺めながら、レストハウスやロッジ、キャンプ場でアウトドア体験を満喫してください。

所 大沢1018-1 電 72-0595

2 だるま山高原ロッジ

美しい風景をひとりじめできるログ作りのロッジです。ログキャビンで、ご家族やグループの皆さんと、普段とは違った快適な休日をお楽しみください。

設 電磁調理コンロ、電子レンジ、冷蔵庫、炊飯ジャー、2段ベット(4人分)、ソファベット(1人分)、電子ポット、調理道具一式、食器(5人分)、寝具一式、テーブル、テレビ、エアコン

料 15,000円(1泊・税込み)

予 だるま山高原レストハウス(☎72-0595)で当月を含めて6カ月前から予約を受け付けます。

3 だるま山高原キャンプ場

だるま山の自然を満喫できる人気のキャンプ場です。設備も充実し、オートキャンプも可能でアウトドア派にもオススメです。

設 オートサイト…12サイト、7×5.5m(駐車帯を除く)、AC電源付き/フリーサイト…8サイト、8×5m/管理棟…受付、身障者用トイレ、コインシャワー、コインランドリー・レンタル品受付/炊事棟…流し、炊事用かまど

料 オートサイト3,500円(1泊・1サイト税込み)/フリーサイト2,500円(1泊・1サイト税込み)/デイキャンプ(9時～16時)500円(大人)300円(子供)

営 3月第3土曜日～11月30日

予 だるま山高原レストハウス(☎72-0595)で当月を含めて6カ月前の10時から予約を受け付けます。

広告



土肥SS
(株)高島

TEL 0558-98-1223 伊豆市土肥894

●営業時間/7:30 - 19:00 ●定休日/木曜日

総合建設業

株式会社 高島 建設部

— お気軽にご相談ください —

TEL 0558-98-0223

伊豆市土肥894

金のテーマパーク

土肥金山

坑内めぐり
砂金採り体験
西伊豆最大級の広い売店

これはこれは、
素晴らしい
金のマスク

巨大金塊

〒410-3302 静岡県伊豆市土肥2726

TEL.0558(98)0800
FAX.0558(98)1803
URL <https://www.toikinzan.com>



伊豆観光名所

がんつき

龕附天正金鉾

伊豆ジオサイト

◆入場・見学案内 料金/大人800円
中学生600円 小人400円
団体割引(20名以上1割引き
(ご案内、手摺り体験料を含みます))

◆営業時間/8時～17時
◆定休日/無休(不定休)

静岡県伊豆市土肥2851
TEL 0558-98-1258

伊豆市指定文化財

Special feature

伊豆 it now!

— 伊豆のいま —

伊豆市ガイド

四季折々の表情豊かなまち

伊豆市の歳時記



修善寺寒桜

A アマギシャクナゲ

花しょうぶ

B あじさい

- 1月**
- 1・2日 新春もち投げ大会
📍土肥 土肥花時計前
 - 中旬 星祭り 📍堀切 益山寺
 - 20日～ 土肥桜まつり 📍土肥
- 2月**
- 上旬～ 修善寺梅林梅まつり
📍修善寺 修善寺梅林
 - 14日 恋人岬バレンタインスペシャル
📍小下田 恋人岬
 - 下旬～ 伊豆月ヶ瀬梅林 梅まつり
📍月ヶ瀬 月ヶ瀬梅林
- 3月**
- 14日 恋人岬ホワイトデースペシャル
📍小下田 恋人岬
 - 中旬～ 春休みイベント
📍修善寺 修善寺虹の郷
- 4月**
- 上旬 菜の花舞台
📍小土肥 小土肥菜の花畑
 - 20日 春の万灯会
📍修善寺 独鈷の湯公園ほか
 - 21日 春季弘法忌 湯汲み式 **A**
📍修善寺 修善寺温泉街
 - 24日 火防尊大祭 📍宮上 最勝院
 - 下旬～ 石楠花祭り
📍湯ヶ島 天城グリーンガーデン

- 5月**
- 下旬～ 修善寺温泉街花しょうぶまつり
📍修善寺 修善寺温泉街
 - 下旬～ ほたるの夕べ 📍修善寺 赤蛙公園
 - 下旬～ 白ビワ狩り 📍土肥
- 6月**
- 上旬～ 天城ほたる祭り
📍湯ヶ島 出会い橋付近
 - 上旬～ とびうおすくい 📍土肥
- 7月**
- 上旬 天王祭
📍土肥・八木沢 土肥・八木沢各地区
 - 上旬～ 修善寺花しょうぶまつり **B**
📍修善寺 修善寺温泉街・修善寺虹の郷
 - 中旬 土肥海開き式 📍土肥
 - 中旬 修善寺・頼家まつり
📍修善寺 修善寺温泉街
 - 下旬～ 夏休みイベント
📍修善寺 修善寺虹の郷
- 8月**
- 1日 修禅寺盆踊り大会 📍修善寺 修禅寺
 - 2日 修善寺駅前祭り 📍柏久保 修善寺駅前
 - 上旬～ 萬城の滝祭り 📍地藏堂 萬城の滝
 - 11日 天城夏祭り 📍湯ヶ島 弘道寺前広場



いいね!

『❤️』が溢れる、伊豆市。

SNSでのシティプロモーションが盛り上がっています。

「#伊豆市いいね」で伊豆市の魅力を発信中!

皆さんも「#伊豆市いいね」の投稿を見たり、発信してみることで伊豆市の魅力を改めて発見してみませんか?



インスタグラム内

「#伊豆市いいね」検索画面





広告



桂橋と紅葉

竹林紅葉

ワサビ田

- 8月
- 中旬～ 土肥サマーフェスティバル海上花火大会 ♪土肥 松原公園ほか **C**
 - 19日 大施餓鬼会法要 ♪宮上 最勝院
 - 20日 夏の万灯会 ♪修善寺 修善寺ほか
 - 21日 弘法大師奉納花火大会 ♪修善寺 修善寺温泉街
 - 29日 明德寺東司まつり ♪市山 明德寺



- 9月
- 中旬～ 伊勢海老漁解禁 ♪土肥

- 10月
- 上旬 土肥神社例大祭 ♪土肥 土肥神社
 - 上旬～ 伊勢海老まつり ♪土肥 土肥温泉民宿組合
 - 上旬～ 修善寺・菊飾り ♪修善寺 修善寺温泉街
 - 中旬 日枝神社例祭 ♪修善寺 修善寺温泉街
 - 中旬 修善寺芸能処『桂座』公演 ♪修善寺 修善寺温泉街
 - 下旬 八幡来宮神社三番叟奉納 ♪八幡 八幡来宮神社



- 11月
- 上旬 天城越え紅葉まつり ♪湯ヶ島 昭和の森
 - 中旬～ もみじまつり ♪修善寺 修善寺もみじ林
 - 中旬～12月上旬 虹の郷紅葉ライトアップ ♪修善寺 修善寺虹の郷 **D**

- 12月
- 24日 恋人たちのクリスマスイベント ♪小下田 恋人岬
 - 下旬 星まつり ♪修善寺 奥の院
 - 下旬 年末イベント ♪修善寺 修善寺虹の郷
 - 下旬～ 正月イベント ♪修善寺 修善寺虹の郷



広告

Hair's STORY
ヘアーズ・ストーリー

営業時間
Open 9:00
Close 18:00
(※2.4金曜のみ10:00～20:00)

定休日
毎週月曜
第3日曜
一般着付
七五三式
成まつエケ
まつP
リンパリラクゼーション

伊豆の国市守木847-1
TEL.0558-76-8130
URL <http://story.ever.jp>

焼肉 ラーメン

あぜみち

伊豆市原保144-1
TEL 0558-83-1794

うれしい
会員特典!

緑いっぱい
300ヤード!

年中無休

修善寺駅から5分のゴルフ練習場

コガワグリーンゴルフ
Kogawa green golf

伊豆市柏久保 687-1 ☎0558-72-2439

月曜～金曜 9:00～22:00 (フロント 10:00～22:00)
土曜・日曜・祝日 9:30～22:00

人と人、住みよい街に

今井建設株式会社

伊豆市月ヶ瀬62-1
TEL 0558-87-0334



豊かな自然と多彩なスポーツ施設を生かした
スポーツのまちづくりを進めています。

伊豆市の スポーツ施設

🔍 問合せ 📍 所在地 ☎️ 電話番号 🕒 予約受付時間 📅 予約受付期間

伊豆魅力(三カ)プロジェクト

スポーツ施設と温泉や自然などの地域資源を融合させ、スポーツを核としたまちづくりで新しいプログラムやイベントを創出し、伊豆市ならではの魅力と地域ブランドの確立を目指しています。



🔍 伊豆魅力(三カ)プロジェクト事務局 ☎️ 87-1951

魅力(三カ)とは…

伊豆力 /

市としてのブランド源でもある自然や文化、歴史、立地

人間力 /

市民やプロジェクトに関わるすべての人たちの情熱やあたたかさ

交流力 /

プロジェクトにおける多岐分野にわたる連携、市外の人たちとの積極的なふれあい



伊豆市スポーツ協会 総合型地域スポーツクラブ アルテ伊豆

スポーツクラブアルテ伊豆は、地域の皆さんとスポーツ協会の手で創るスポーツクラブです。

『仲間づくり、健康づくり、人づくり』『誰もが気軽に楽しくスポーツができ生きいき暮らせる地域づくり』の理念の下、スポーツを通じて地域住民の交流を深め、豊かなコミュニティづくりに貢献したいと考えています。



各種スポーツ教室のご案内

アルテ伊豆では、子どもからお年寄りまで、幅広い年代の皆さんにスポーツに親しんでいただくことを目的にスポーツ教室を開催しています。詳細はお問い合わせください。

※上記のほか、別途運営費が必要になります。

🔍 アルテ伊豆事務局(伊豆市スポーツ協会事務局内) ☎️ 87-1611

広告



公益財団法人JKAは、競輪・オートレースの売上金の一部で、社会的課題の解決に取り組む活動を支援しています。

公益財団法人JKAが運営する日本競輪選手養成所(旧 日本競輪学校)では、選手候補生専用のピスト(競技場)、周回サーキットコース、水平走路、体育館、測定室、実習室等に加え、隣接するサイクルスポーツセンターの施設も活用して、万全な体制で未来の競輪選手を養成しています。あわせて、屋内250mバンク等の競技用施設貸し出しや施設見学等の一般開放を行っております。※要事前予約



伊豆事業所
公益財団法人 JKA
Japan Keirin Autrace foundation



〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827 TEL 0558-79-0123(代表) 日本競輪選手養成所 競輪・オートレース 両事業所ホームページ



伊豆市から世界へ、そして世界から アスリートが集うまち



修善寺グラウンド

- 📍 柏久保991 📞 87-1611
- 🕒 8時～21時 🕒 使用日の3カ月前から

- 設備**
- ▶ 野球場 1面
 - ▶ サッカー 1面
 - ▶ 付帯設備・器具 ベース、サッカーゴールなど



狩野ドーム・狩野グラウンド

- 📍 青羽根89 📞 87-1611 🕒 8時～21時
- 🕒 市内の人: 当月を含む6カ月前から
市外の人: 当月を含む4カ月前から

- 設備**
- ▶ **アリーナ**
バスケットボール2面、バレーボール3面、バトミントン10面
 - ▶ **トレーニングルーム**
エアロバイク、トレットミル、ベンチプレスなど
 - ▶ **ドーム付帯設備・器具**
バレーボール支柱・ネット、審判台、バトミントン支柱・ネット、卓球台、バスケットゴール、得点板など
 - ▶ **グラウンド**
野球場1面、サッカー1面



狩野川記念公園 (グラウンド・テニスコート)

- 📍 熊坂512-1 📞 72-7379 🕒 8時～19時
- 🕒 使用日3カ月前の1日から

- 設備**
- ▶ ソフトボール 1面
 - ▶ 少年野球 1面
 - ▶ テニスコート 3面
 - ▶ 付帯設備・器具
ベース、テニス用ネット、審判台など



丸山スポーツ公園

- 📍 八木沢1361-1 📞 99-0798
- 🕒 8時30分～16時30分(平日のみ)
- 🕒 利用日の6カ月前から

- 設備**
- ▶ 野球場 1面
 - ▶ テニスコート 4面
 - ▶ 付帯設備・器具
ベース、テニス用ネット、審判台など



天城ふるさと広場

- 📍 上船原1120-1 📞 87-1800 (FAX兼用)
- 🕒 8時～17時
- 🕒 市内の人: 当月を含む6カ月前から
市外の人: 当月を含む4カ月前から

- 設備**
- ▶ **天城ドーム**
ソフトボール1面、ゲートボール8面
 - ▶ **体育館**
バスケットボール1面、バレーボール2面、多目的ホール1面
 - ▶ **野球場** 野球場1面
 - ▶ **多目的グラウンド**
芝: ソフトボール1面、サッカー1面
クレー: ソフトボール2面、サッカー1面
 - ▶ **テニスコート** 10面
 - ▶ **ゴルフ場** 9ホールパー28



中伊豆グラウンド・中伊豆社会体育館

- 📍 上白岩420-1 📞 87-1611
- 🕒 8時～21時 🕒 使用日の3カ月前から

- 設備**
- | | |
|----------------------------|--|
| 【中伊豆グラウンド】 | 【中伊豆社会体育館】 |
| ▶ 野球場 1面 | ▶ バレーボール 2面 |
| ▶ サッカー 1面 | ▶ バスケットボール 2面 |
| ▶ 付帯設備・器具
ベース、サッカーゴールなど | ▶ バトミントン 6面 |
| | ▶ 付帯設備・器具
バレーボール支柱、バレーボールネット、バスケットボール板、バトミントン支柱、バトミントンネット、審判台、得点板など |



中伊豆室内温水プール「ふれっぷ」

- 📍 上白岩828-2 📞 75-7575
- 🕒 (開館時間)

- 火曜日～土曜日…… 9時～12時
13時～16時
17時～20時
- 日曜日および休日… 9時～12時
13時～16時
- ※月曜日および年末年始は休館日

- 設備**
- ▶ **大プール** 25m×7コース、水深1.15m～1.25m
 - ▶ **小プール** 水深0.6m
 - ▶ 探検室
 - ▶ トレーニングルーム

いいね!

『❤️』が溢れる、伊豆市。

SNSでのシティプロモーションが盛り上がっています。

「#伊豆市いいね」で
伊豆市の魅力を発信中!

皆さんも「#伊豆市いいね」の投稿を見たり、発信してみることで伊豆市の魅力を改めて発見してみませんか?



インスタグラム内

「#伊豆市いいね」検索画面





自転車と伊豆



伊豆市ガイド

今、走り出す

『伊豆をサイクルスポーツ、サイクルレジャーのメッカに』を合言葉に、伊豆市ならではの資源を生かした事業を展開。

伊豆市で爽快なサイクリングを楽しんでみませんか？

またレンタサイクルの貸し出しも行なっております！



伊豆ベロドローム

屋内型板張250mという国際基準を満たしている自転車競技施設です。



日本サイクルスポーツセンター

自転車のテーマパーク。おもしろ自転車など子ども連れのレジャーに最適です。

ロードレースやマウンテンバイクが楽しめる本格的なサイクリングコースもありアスリートも多く訪れます。

広告

東京2020大会で使用された本格的トラック競技場

MTBで走るオフロードコース!

伊豆を遊びつくせ!!

Let's RIDE!!

自転車の国 サイクルスポーツセンター

見た目と違って結構迫力ある!? ジェットコースターの入門機!

2022年3月18日(金) 営業開始

TEL 0558-79-0001

詳細は、HPをご確認ください。▶▶▶▶





伊豆市味めぐり



おいしい笑顔
さがしに
いきましょう♪

農事組合法人
グリーンファーム桂谷



桂流コシヒカリは、平成25年の「お米日本一コンテストinしずおか」で金賞を獲得。桂川の清流と中山間地の寒暖差ある気候が、おいしい米を育みます。

八百康商店



現在、特選抹茶を使った抹茶ラテなど新しいドリンクも開発中で、近く発売予定です。ドリンクのほか、土肥の白ピワの葉を使った白びわ茶や、オリジナルクッキー、お土産用の各種フレーバーティ、少しですが茶器も販売しています。是非お立ち寄りください。

広告

広告

食育 地元で発見 旨い米 確かなお米 安心のお米

農事組合法人 伊豆市修善寺3127-1
グリーンファーム桂谷
米穀事業部 TEL 0558-72-8888

西伊豆 土肥温泉
八百康商店
茶 乾物・青物・果実販売店

- ・ご贈答用のお茶・海苔セット承ります。
- ・冠婚葬祭用の盛籠・果物承ります。
- ・地方発送承ります。

カフェランチ
八百康テイルーム
伊豆市土肥435-2
☎0558-98-0443

土肥金山内製茶販売
鈴基商店

伊豆市ガイド



スーパーでは売っていない
安くて美味しい業務用食品

食材は
6,000
アイテム以上!

24時間
365日
注文可能!

テイク
アウト用
商品も充実!

個人でも
購入
可能!

お店で食べる
プロの味を
お家で楽しみたいな

お店の仕入れや
お手軽な買い物に便利!



そろそろお店で
テイクアウト
始めたいな

まずは**会員登録**を!
(登録料・年会費無料)

販売価格**10,000円**以上のご購入で
(税込価格10,800円~11,000円)

全ての送料・代引き手数料が無料!

〈北海道・鹿児島は20,000円(税込価格21,600円~22,000円)以上、
沖縄は30,000円(税込価格32,400円~33,000円)以上〉

全国の皆様に満足をお届けします。
食彩ネット



運営会社 **株式会社サイネックス**

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町5丁目3-15 ☎:06-6766-3380 FAX:06-6766-3345

詳しくは **食彩ネット** 検索



いざというとき

防災 ～自らの命は自ら守る 自らの地域は皆で守る～

▶ 危機管理課 ☎72-9867 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111

防災対策

地震や台風などによる災害が予測されるときや発生したときは、市役所内に『災害対策本部』を設置し、被害を最小限にとどめるための情報収集、被害調査、災害復旧などに当たります。

しかし、災害の規模によっては個々の要望に対応することが難しくなりますので、地域で協力し合い、消火活動や救助活動に当たしましょう。

災害はいつ起こるか分かりません。非常時に備え、普段から防災用品の準備・点検を行ない、災害が起きたときの対応や避難場所について各家庭で確認をするなどの心構えが大切です。

緊急時の情報は

災害の発生が予測される場合や災害発生時において、的確な情報を速やかに市民の皆さんに伝える緊急の通信施設として、同報無線や戸別受信機が整備されています。

緊急情報をよく聞き、正確な情報を把握し、落ち着いた行動をとるようにしてください。

救護所開設の目安

- 震度6弱以上
- その他、災害の状況に応じて開設

避難場所一覧

	災害種別	指定避難所	電話番号	避難地区	備考	救護所	
修善寺地区	共通	修善寺中学校(体育館)	危機管理課 ☎72-9867	横瀬、牧之郷、駅前、柏久保、古川、年川、大野、嵯峨、富士見平	生きいきプラザ		
		修善寺南小学校(体育館)		小坂、弁天、小山、本町、遊覧町、桂町、中里、紙谷、北又、湯舟、雇用促進			
		修善寺小学校(体育館)					
		修善寺総合会館					ニュータウン、藤ヶ平、下神戸、中神戸、上神戸、南町、半経寺、大下、セザール
		修善寺東小学校(体育館)					大平、本立野、小立野、日向、加殿、田代、奥野
		熊坂小学校(体育館)					大沢、堀切、山田、熊坂、瓜生野、加入者ホーム
土肥地区	共通	土肥社会体育館	土肥支所 ☎98-1111	大藪、中浜、平野	土肥小中一貫校 ※被害状況に応じて場所を変更します。		
		土肥小中一貫校(体育館)		屋形、金山、馬場、水口、土肥中村、土肥横瀬、天金、新田、平石、土肥団地			
		丸山スポーツ公園(管理棟)		小池、松原、西浜、上野、中島、長藤、大久保			
		小下田ふるさとセンター		下村、小下田中村、大木山、菅沼、坂ノ上、米崎、小峰、藤沢			
	水害	小土肥生活改善センター		浜、黒根、出口、入谷			
津波	高台・津波避難ビル・一時避難所						
天城湯ヶ島地区	共通	狩野ドーム	天城湯ヶ島支所 ☎85-1111	上船原、下船原、青羽根、本柿木、大平柿木、松ヶ瀬、佐野、雲金	慶友病院駐車場		
		ふらっと月ヶ瀬		門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊			
		旧湯ヶ島小学校体育館		宿、大滝、茅野、長野、西平、金山、持越、市山			
中伊豆地区	地震	旧八岳小学校(体育館)	中伊豆支所 ☎83-1111	地蔵堂、原保、菅引、中原戸、戸倉野	水害の場合は、戸倉野公会堂、旧原保保育園、八岳集会場を利用	中伊豆小学校	
		貴僧坊の里		姫之湯、貴僧坊、筏場			旧貴僧坊保育園。水害の場合は、戸倉野公会堂、原保保育園、八岳集会場を利用
	水害	八岳集会場		地蔵堂、原保、菅引、中原戸、戸倉野			
	共通	中伊豆中学校(体育館)		城、八幡、梅木、宮上、柳瀬、梶山、冷川持越、パールタウン			
		旧大東小学校(体育館)		堰、向、下尾野、大幡野、沢口、徳永、天城高原、スカイランド			
	中伊豆社会体育館	関野、元村、小川、西、清水、上和田、ニューライフ					

※災害種別には、共通・地震・水害があります。

119番のかけ方

火事・救急・救助は119

一 落ち着いて・ゆっくり・正確に 一

※119番通報は火事や救急などの緊急通報用ですので、問い合わせには使用しないでください。

①	災害の種別を伝える 「火事です」、「救急車の要請です」など	
②	災害の発生した場所 「伊豆市〇〇です」など	
③	住所がわからない場合は目標になる建物など	
④	火事	何が燃えているか 逃げ遅れ者の有無
	救急	事故の状況、負傷者の数、 患者の性別、年齢、症状
⑤	あなたのお名前・電話番号など	

※緊急車両ですのでサイレンを止める事はできません。

119番通報

電話から119番をかけると、駿東伊豆消防指令センターに直接つながり、より早い災害対応が可能です。

海の「もしも」は118番

以下のような場合においては、「いつ」「どこ」「何が あった」などを簡潔に落ち着いて118番通報してください。

- 海難人身事故に遭難した、または目撃した
- 油の排出等を発見した
- 不審船を発見した

災害情報案内

現在、発生している(火災・救助・警戒・その他)について案内します。

★案内ダイヤル ☎0558-77-2000

音声ガイド:伊豆市の場合には「01」

消防団

危機管理課 ☎72-9867 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111

市では、市民の安心・安全のため消防団を組織しています。火災時の消火活動、地震・台風などの災害時での救出活動、防火・防災意識の啓発活動や地域の祭典などへの協力など地域に密着した活動を行なっています。

消防団組織

伊豆市消防団は、4方面隊14分団と、女性消防隊、ラップ隊があり、地域の皆さん約400人がボランティア精神によって入団し構成されています。

方面隊	分団	管轄区域
修善寺方面隊	1分団	中里、北又、紙谷、湯舟、雇用促進、温泉区、横瀬、大下、半経寺、ニュータウン、芝山台、藤ヶ平
	2分団	大沢、堀切、山田、熊坂、瓜生野
	3分団	大平、本立野、小立野、日向、加殿、田代
	4分団	牧之郷、駅前、柏久保、古川、年川、大野、嵯峨
中伊豆方面隊	5分団	地藏堂、原保、菅引、中原戸、姫之湯、貴僧坊、戸倉野、筏場
	6分団	八幡、冷川、徳永、大幡野、沢口、伊豆平、梅木、宮上、柳瀬
	7分団	城、梶山、元村、関野、小川、中伊豆高原、西、清水、上和田、ニューライフ
天城湯ヶ島方面隊	8分団	宿、大滝、茅野、長野、西平、金山、持越、市山
	9分団	門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊
	10分団	上船原、下船原、青羽根
土肥方面隊	11分団	本柿木、大平柿木、松ヶ瀬、佐野、雲金
	12分団	大藪、中浜、平野、屋形、小土肥
	13分団	金山、馬場、水口、中村、土肥団地、横瀬、天金、新田、平石
	14分団	八木沢、小下田



くわんせん

地域防災の要 消防団員募集中!



市内在住または勤務で18歳以上の心身ともに健康な人、市内から通学している学生の皆さん、消防団員として活動してみませんか。入団したい人は、危機管理課または地区消防団員にお問い合わせください。



●待遇は?

非常勤の地方公務員になり、年額報酬や退職報奨金、出勤手当が支給されます。公務災害補償なども受けられます。

交通安全

相談内容	問合せ
カーブミラーや反射板など、交通安全施設の設置や修繕が必要なとき	自治会を通じてご相談ください。 地域づくり課 ☎74-3066 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111

その他の対応

相談内容	問合せ	備考
火葬場を利用したいとき	市民課 ☎72-9855	・受付時間…8時30分～17時15分 ・夜間受付時間…17時15分～翌日の8時30分 ※夜間受付は、仮受付となります(埋火葬許可証の交付はできません)。
犬を飼うとき 犬が死亡したとき 犬の飼い主が変わったとき	環境衛生課 ☎72-9857	法律により犬の登録と注射が義務付けられています。登録は生涯1度です。狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が必要です。 『死亡届』や『登録変更届』の提出が必要になりますので、手続きをしてください(手数料無料)。
犬や猫の飼い方などについて	静岡県東部保健所 修善寺支所 ☎72-2310	保健所に相談してください。

各種相談

各種無料相談

種別	内容	相談員	問合せ
行政相談	行政への苦情や要望、問い合わせについて	行政相談委員	市民課 ☎72-9858
法律相談	相続・離婚・交通事故などについて	弁護士	
交通事故相談	交通事故の紛争・示談・調停について	交通事故相談員	地域づくり課 ☎74-3066
消費生活相談	悪質商法被害など消費生活に関することについて	消費生活相談員 市担当職員	市民課 ☎72-9858
乳幼児健康相談	育児・栄養・歯科について	保健師・栄養士・歯科衛生士	子育て支援課 ☎72-9850
まちの保健室	健康に関する相談(血圧測定、体重・体組成測定など)	保健師、栄養士	健康長寿課 ☎72-9861
人権相談	人権の侵害に関する問題について	人権擁護委員	社会福祉課 ☎72-9862
家庭相談	母子家庭の生活、子どもの養育について	市担当職員・家庭相談員	子育て支援課 ☎72-9870
介護保険相談	介護認定、介護サービス等介護保険全般について	市担当職員・保健師	健康長寿課 ☎74-0150
教育相談	学業、進路、問題行動、心身の発達などについて	特別支援コーディネーター・指導主事	学校教育課 ☎83-5472
青少年相談	生活指導相談・街頭補導・非行防止活動などについて	市担当職員、青少年指導員	社会教育課 ☎83-5476
障がい者福祉なんでも相談	障がいに関することについて	相談支援専門員	社会福祉課 ☎72-9863



届出・証明・手続き

戸籍に関する届出

市民課 ☎72-9855

届出の際に、本人確認書類(運転免許証など)が必要となる手続きもあります。

このようなとき	種類	届出期間	必要なもの
子どもが生まれたとき	出生届	出生した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 出生届書(出生証明書) 国民健康保険証(加入者のみ) 母子健康手帳
死亡したとき	死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> 死亡届書(死亡診断書) 国民健康保険証・後期高齢者保険証など(加入者のみ)
結婚するとき	婚姻届		<ul style="list-style-type: none"> 婚姻届書(証人欄に成年者2名の署名) 夫、妻の戸籍全部事項証明書(謄本) ※伊豆市に本籍のない人 未成年者が婚姻するときは父母の同意書 住所変更(転入)する場合は転出証明書 氏が変わる場合は、国民健康保険証(加入者のみ)、マイナンバーカード
離婚するとき	離婚届	裁判離婚の場合は調停成立・審判確定・判決確定から10日以内	<ul style="list-style-type: none"> 離婚届出書 協議離婚の場合は証人欄に成年者2名の署名 裁判離婚の場合は調停調書の謄本、または審判書もしくは判決の謄本と確定証明書 戸籍全部事項証明書(謄本) ※伊豆市に本籍のない人 住所変更(転入)する場合は転出証明書 氏が変わる場合は、国民健康保険証(加入者のみ)、マイナンバーカード

※届出書に押印したときは、押印した印鑑をお持ちください。

住民登録

市民課 ☎72-9855

届出の際に、本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

このようなとき	種類	届出期間	必要なもの
市外から引っ越してきたとき	転入届	引っ越しをしてきた日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 転出証明書(前住所地の市区町村長が発行したもの)
市外へ引っ越すとき	転出届	引っ越しの直前(ただし、引っ越し後でも届出はできます)	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証(登録者のみ) 国民健康保険証・後期高齢者保険証等(加入者のみ)
市内で住所変更したとき	転居届	引っ越しをした日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 国民健康保険証・後期高齢者保険証等(加入者のみ)

※日本に3か月以上滞在する外国人で、居住地を新たに定めたときや変更したときは、居住地を定めてから14日以内に居住地を市役所に届け出てください。手続きには、在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。

マイナンバーカード

市民課 市民窓口スタッフ ☎0558-72-9855

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、個人番号が記載された顔写真付のカードです。

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されています。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付サービスにて住民票の写し、印鑑登録証明書、課税所得証明書をとることができます。

また、e-Tax、電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーカードの利活用

- 個人番号を証明する書類
- 本人確認の際の公的な身分証明書
- コンビニなどで各種証明書を取得
- 健康保険証として利用
- 各種行政手続きのオンライン申請
- 民間のオンライン取引に利用



届出・証明・手続き

マイナンバーカードの申請方法

伊豆市では市民課及び各支所にて、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。

顔写真の撮影は職員がタブレットにて撮影します。申請書やその他書類の記入の仕方をお手伝いいたします。以下の持ち物を用意してご来庁ください。

持ち物

- ①本人確認書類…「A書類から1点」または「B書類から2点」
A:書類のうち1点
 マイナンバーカード(再交付の場合)、運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真付) 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)、身体障害者手帳、在留カード
B:書類のうち2点
 健康保険証、介護保険の被保険者証、生活保護受給者証、こども医療費医療受給者証、児童扶養手当証書、各種年金証書、年金手帳、社員証、学生証
 ②通知カード…なくても申請できます。

マイナンバーカードの受取方法

申請から1ヶ月ほどでマイナンバーカードができます。受け取り方法は2つの方法がありますので、申請の際にどちらにするか確認させていただきます。

- ①郵送(本人限定受取郵便または書留)で受け取る方法
 本人限定受取郵便の場合、郵便局から通知書が届きます。郵便局に連絡し、希望日時を連絡してください。希望日時に配達してくれます。
 ②市民課に来庁して受け取る方法
 Webまたは電話にて希望日時を予約してください。Webの場合は交付通知書の中に予約の方法が同封されています。電話の場合は市民課 ☎0558-72-9855にお電話ください。PC、スマホから申請した場合、受取方法は②のみとなります。



届出・証明・手続き

自動車臨時運行許可申請(仮ナンバー)

市民課 ☎72-9855

●自動車臨時運行許可申請とは

車検の切れてしまった車両を、継続審査のため陸運局まで回送する場合や、それに伴う修理・整備をするため、整備工場まで回送する場合などに、本来公道を運行することができない自動車を道路運送車両法第35条に定められた条件の下に、「特例的に」運行を許可するものです。

●受付場所・時間

申請の受付は、当該車両を動かす当日となります。ただし、早朝からの使用または当日では運行の時間に間に合わない場合は前日から受付をいたします。

受付場所:市民課

申請・返却:8時30分～17時15分
 (窓口延長時も受付可能)

※土・日・祝日・年末年始を除く

●必要なもの

- 自動車臨時運行許可申請(窓口にあります)
- 自動車を確認するための書面
 (自動車検査証・自動車検査証返納証明書・登録識別情報等通知書・一時抹消登録証明書・完成検査終了証など)
- 自動車損害賠償責任保険証明書(原本)
- 本人確認書類
- 手数料(750円)

●使用後の返却について

ナンバープレートと許可証は、運行の有効期間終了後5日以内に市民課に返却してください。時間外や休日は守衛室に返却してください。また、郵送での返却も可能です。

ナンバープレートまたは許可証をき損、紛失した場合は、警察署に遺失届または盗難届をし、遺失届出証明書を添付のうえで紛失(き損)届を提出してください。

広告

見えないものを見に行くお仕事です
 最新のドローンが今までの測量の概念を変える
 スピード・コストの両面でお役に立てることがあります

建設コンサルタント関係業務
 測量/空撮/調査/土木設計/企画設計・建築建設相談・建築申請
 不動産の有効活用
 その他何でもご相談下さい。相談無料

伊豆から全国どこへでも!
 ドローン測量・空撮ならお任せください!!

有限会社 **ユーアイ企画設計**
 〒410-2416 伊豆市修善寺477-1
 ☎0558-73-1500
<https://youi.co.jp>

土地・建物のプロが、大切な財産を守ります。
 登記/土地建物等に関する調査/境界確定作業/境界紛争解決手続代理

遠藤孝司
土地家屋調査士事務所
 〒410-2416 伊豆市修善寺477-1
 ☎0558-72-7800

各種許認可申請/相続遺産遺言相談
 各種契約関係等書類作成

西川行政書士事務所
 〒410-2416 伊豆市修善寺477-1
 ☎0558-72-7555

JP 日本郵便
 POST

修善寺温泉郵便局 (0558)72-0593	修善寺郵便局 (0558)72-1420
本立野郵便局 (0558)72-0591	青羽根郵便局 (0558)87-0001
中伊豆郵便局 (0558)83-0001	原保郵便局 (0558)83-0101
吉奈郵便局 (0558)85-0191	湯ヶ島郵便局 (0558)85-0001
八木沢郵便局 (0558)99-0830	土肥郵便局 (0558)98-0001
土肥恋人岬簡易郵便局 (0558)99-0051	

その他届出

このようなとき	届出先	必要なもの	備考
農地を移動または貸し借りするとき (農地の権利移動)	農業委員会 事務局 ☎72-9894	農地法第3条許可申請書一式	事前に許可を受けてください。
農地を農地以外に使うとき(農地の転用)		農地法第4条許可申請書一式	
農地を売買または貸し借りし、農地以外に転用するとき (農地の権利移転を伴う転用)		農地法第5条許可申請書一式	
山の本を伐採するとき	農林水産課 ☎72-9893	伐採届および伐採後の造林届 出書	伐採を開始する日の30~90日前までに 必ず届け出てください。 ※国立公園内の伐採は、別途手続きが必要です。
森林の土地を取得したとき		森林の土地の所有者届出書	所有者となった日から90日以内に届け出てください。
大規模な土地取引をしたとき 伊豆市内の全域 5,000㎡以上	都市計画課 ☎83-5206	国土利用計画法第23条による 届出書一式	・届出者…土地の権利取得者 ・届出期限…契約の締結日から2週間
開発(土地利用)や建築を行なうとき	都市計画課 ☎83-5206	土地利用事業承認申請書	・全域が対象 ・1,000㎡以上
		都市計画法の開発許可申請、建 築許可申請あるいは適合証明	・全域が対象 ・1,000㎡以上
		建築基準法の建築確認申請書	全域が対象
屋外広告物を設置するとき		・位置図 ・仕様書、設計図 ・意匠図 など	設置場所や表示面積などにより、許可申 請が必要となる場合があります。事前に ご相談ください。

各種証明

交付を受ける際に、本人確認書類(運転免許証など)が必要です。また、本人以外の方が請求(申請)する場合には、委任状などが必要になる場合があります。

戸籍・住民基本台帳

種類	窓口・問合せ	必要なもの	手数料
戸籍全部事項証明書(謄本) 戸籍個人事項証明書(抄本)	市民課 ☎72-9855 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111	※本人または直系尊属・卑属以外の場合は委任状が 必要です。	1通450円
除籍全部事項証明書(謄本) 除籍個人事項証明書(抄本) 改製原戸籍謄本			1通750円
戸籍の附票(全部・一部)			1通300円
身分証明書		20歳未満の場合:本人または親権者 20歳以上の場合:本人のみ、本人以外の場合は委任状が必要です。	1通300円
受理証明書		※届出書を当市に提出した場合に限ります。	1通350円
住民票(世帯全員・一部)		※住所が同じでも同一世帯でない場合は委任状が必要 な場合があります。	1通300円
住民票記載事項証明書			1通300円
印鑑登録証明書		印鑑登録証	1通300円
改葬許可証		印鑑 ※事前に現在の墓地管理者から埋葬の事実を証明し ていただく必要があります。	1通300円

市税

種類	窓口・問合せ	手数料	備考		
所得証明書	税務課(市民税) ☎72-9854 税務課(資産税) ☎72-9852 税務課(収納・徴収) ☎72-9853 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111	1通300円			
所得課税証明書					
非課税証明書					
納税証明書(市税に関するもの)					
固定資産名寄台帳(課税台帳)					
公図					
固定資産評価証明書					
固定資産公課証明書					
固定資産評価通知書(登記用)				1通に限り無料	2通目以降は、1通につき300円
軽自動車納税証明書(車検用)				無料	車両ナンバー、納税義務者の分かる ものをお持ちください。
原動機付自転車・小型特殊自動車を 所有する人で、廃車、譲渡および転出 などをするとき	税務課(市民税) ☎72-9854 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111	無料	・印鑑 ・標識 ・標識交付証明書 をお持ちください。		

※相続の際は所有者の死亡、相続人であることを証明できる戸籍謄本などを持参してください。



その他

種類	窓口・問合せ	必要なもの	手数料
非農地証明申請書	農業委員会事務局 ☎72-9892	▶ 土地登記簿謄本 など	無料
耕作証明書		▶ 本人が確認できる証明 など	
住宅用家屋証明	税務課(資産税) ☎72-9852	▶ 住民票 ・ 登記済証 ・ 建築確認申請書等	1件1,300円

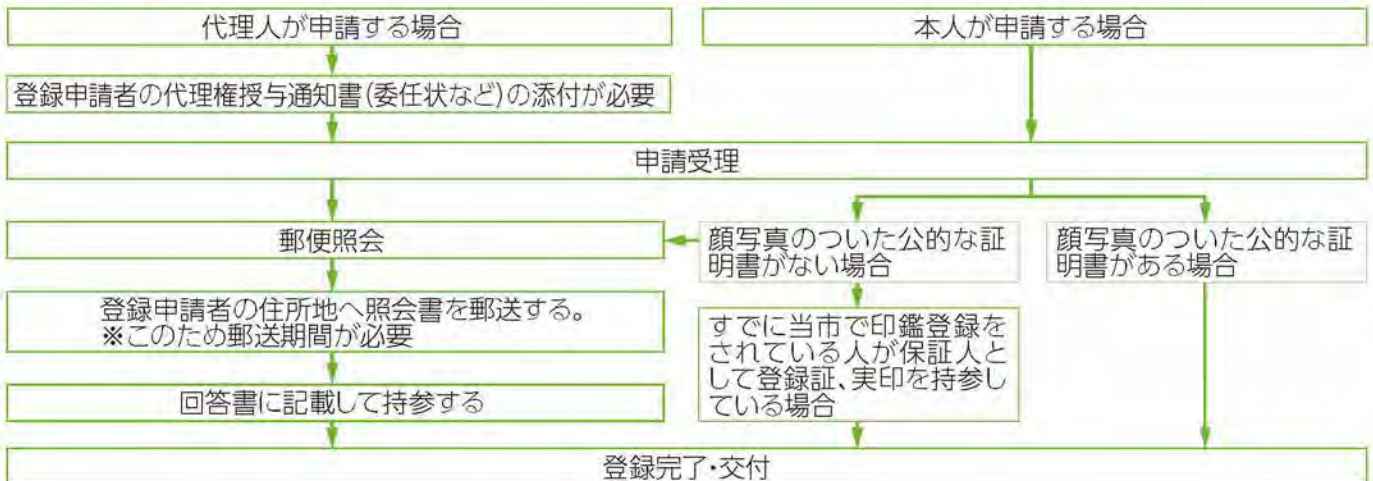
印鑑登録

▶ 市民課 ☎72-9855

市内に住民登録のある15歳以上の人は、1人につき1個、印鑑を登録できます。ただし、成年被後見人は登録できません。印鑑登録の手数料は300円です。

種類	必要なもの	備考
本人が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 同じ印鑑で複数人の登録はできません。 顔写真の付いた公的な証明書 (運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど) 	本人が来庁しても顔写真の付いた公的な証明書をお持ちでない人は即日登録できない場合がございますので事前に市民課へご連絡ください。
代理人が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 ・ 代理権授与通知書 代理人の印鑑 顔写真の付いた公的な証明書 (運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど) 	郵便で確認書類を本人あてに送付するため、登録までに数日かかります。

印鑑登録の流れ



届出・証明・手続き

受付場所・時間

市民課窓口で取り扱っています。
 受け取り:8時30分～17時15分
 申請:9時～16時30分
 ※土・日・祝日・年末年始を除く。

申請ができる人

静岡県内に住民登録をしている人
 ※県外に住民登録をされていて、単身赴任などで県内にお住まいの人も申請できます(必要書類など事前にご相談ください)。

必要書類など

申請書	用紙は本庁・各支所にあります
戸籍謄本または抄本 (全部事項証明または個人事項証明)	6カ月以内に発行されたもの ※有効中の旅券を切り替える人で氏名・本籍の都道府県名に変更が無い場合は不要です。
写真1枚	縦4.5cm×横3.5cm 6カ月以内に撮影されたもの ※規格に合わない写真は受け付けできません。
本人確認書類	●1点でよいもの 有効中の旅券、運転免許証、マイナンバーカードなど ●2点必要なもの (ア+ア)または(ア+イ)※(イ+イ)は不可 ア:健康保険証、介護保険証、年金手帳など イ:学生証、法人の身分証明書(写真付)、身体障害者手帳、失効旅券など
前回取得した旅券	有効期間内の旅券がある場合は必ずお持ちください。期限が切れてしまった旅券もできる限りお持ちください。
住民票	伊豆市に住民登録している場合は不要です。

申請について

本人による申請が原則となります。本人以外でも手続きができますが、事前に申請書を取りに来ていただき、窓口で説明を受けてください。

受け取りについて

必ず本人が窓口にお越しください。乳幼児などお子さんの場合でも窓口にお越しいただかないとお渡しできませんので、ご注意ください。

●受け取りに必要な書類

- ・一般旅券受領証(申請時にお渡しいたします)
- ・手数料

区分	収入印紙	県証紙	合計
10年旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券(11歳以下)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更	4,000円	2,000円	6,000円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

※収入印紙・県証紙は会計課で購入できます。



二十四節気(春・夏)



二十四節気は太陽の動きをもとに1年を24分割したものです。

春

★立春(りっしゅん/2月4日頃)

冬と春の境目。
旧暦における1年の始まり。

★雨水(うすい/2月19日頃)

氷雪が溶け、雪が雨に変わり始める頃です。

★啓蟄(けいちつ/3月6日頃)

冬ごもりの地中の虫達も顔を出す頃です。

★春分(しゅんぶん/3月21日頃)

この日を境に昼が夜より長くなります。

★清明(せいめい/4月5日頃)

春爛漫、万物が春の息吹を楽しみます。

★穀雨(こくう/4月20日頃)

春の雨が農作物に潤いを与えます。

夏

★立夏(りっか/5月6日頃)

暦の上ではこの日から
立秋の前日までが夏となります。

★小満(しょうまん/5月21日頃)

陽気が良くなり動植物の
活気が満ちあふれます。

★芒種(ぼうしゅ/6月6日頃)

「芒」は米や麦などの穂先を指す言葉。
その種を蒔く頃合いです。

★夏至(げし/6月21日頃)

1年で最も昼が長くなります。

★小暑(しょうしょ/7月7日頃)

徐々に暑さが増していく頃です。

★大暑(たいしょ/7月23日頃)

本格的な夏の暑さが訪れる頃合いです。



住まい・環境

上水道・簡易水道・飲料水供給施設

伊豆市上下水道料金お客様センター ☎83-3900

上下水道料金の支払い

上下水道料金は2ヶ月に1度請求します。請求月は地区によって異なります。

- ・偶数月(4・6・8・10・12・2月)請求…修善寺地区
- ・奇数月(5・7・9・11・1・3月)請求…
中伊豆地区、天城地区、土肥地区

※引っ越しなどによりそれまで使用していた水道の精算を行った場合には、最終の請求が直近の月にずれることがあります。

納期限は各月の25日(休日の場合その翌営業日)です。

現在発送している納付書は市役所窓口、伊豆市指定金融機関のほか、コンビニエンスストアでお支払できます。

また、料金の支払いには便利な口座振替をおすすめします。

おねがい

安全、安定した水道水供給のために、水質、取水量、配水池の水位の確認を行っています。

しかし施設、水道管の老朽化、停電や漏水などの思わぬ事故に対応するために、時には断水することがあります。その際には早急な復旧と影響を受けるご家庭へのお知らせに努めてまいりますので、ご不便をお掛けしますがご理解ご協力をよろしくお願い致します。

水道の使用量は、水道検針員が2ヶ月に1回、各家庭にある量水器を確認して量ります。メーターボックス内の量水器の指針を見る必要があるため、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かない。蓋を塞がない。屋外に設置されているため、ゴミや土砂が溜まらないようにお願いします。
- ・出入り口、量水器の近くに犬などの動物をつながない。

住まい・環境

広告

水廻りの工事はお任せ下さい。

伊豆市上下水道指定工事店

- ◇ 上・下水道工事
- ◇ 給排水衛生設備
- ◇ 浄化槽工事一式
- ◇ 土木工事一式
- ◇ 空調工事一式

植田設備工業(有)

伊豆市修善寺3345-1

TEL 0558-72-6500
FAX 0558-72-0943

E-mail ueda-setubi@mail.wbs.ne.jp

伊豆市上下水道指定工事店

- ・ 上下水道工事
- ・ 給排水衛生設備工事
- ・ 浄化槽工事
- ・ 住宅設備機器

U(有)内田設備工業

伊豆市中原戸65

TEL 0558-83-1544
FAX 0558-83-4080

E-mail uchidasetsubi@solid.ocn.ne.jp

迅速 丁寧 水まわりのリフォームなら…
地域密着の当社にお任せ!

水まわりのこと お任せ下さい!!

お風呂 キッチン トイレ

点検
修理

(有)磯商事

伊豆市柏久保550-1

TEL 0558-72-3665
FAX 0558-72-6513

伊豆市指定給水装置工事事業者

給排水・冷暖房
衛生浄化槽 設計施工

水まわり工事・リフォームなど

水まわりは おまかせ!

(有)鈴木設備工業所

建築設備士/一級管工事施工管理技士

TEL 0558-72-2207
伊豆市日向701 FAX 0558-72-3137

伊豆市上下水道指定工事店
住宅設備機器・各種配管工事
衛生設備一式

有限会社 伊豆設備

伊豆市大平柿木417-5

TEL 0558-75-6622
FAX 0558-75-6633

たしかな技術で快適な
環境を提供します。

- 土木 ● とび・土工
- 管 ● ほ装
- 水道施設工事業

お気軽にお電話下さい!!

Yamashita
株式会社 山下設備工業

〒410-2501 静岡県伊豆市下白岩372-1
☎ (0558) 83-0201

上下水道の手続き

伊豆市上下水道料金お客さまセンター ☎83-3900

1. 使用者変更…アパートや賃貸住宅の転居などによる上下水道使用者の変更

アパートや賃貸住宅への入居、退去などで、使用者が替わるときには手続きが必要です。

●電話による受付窓口

伊豆市上下水道料金お客さまセンター

所在地 伊豆市八幡500-1

伊豆市役所中伊豆支所1階

電話 0558-83-3900

(営業時間:平日8時30分~17時15分)

●インターネット受付はこちら(使用者変更)

<https://www.jenets.jp/cs/index.cgi?area=23>

2. 所有者変更…売買や譲渡、相続などによる水道所有者の変更

所有者の変更は売買、譲渡、相続など、前の所有者と新しい所有者に関する書類や手続きが必要になります。

※相続の場合、市民課などでの手続きに上下水道の名義変更は含まれていません。必ずお問い合わせください。

3. 水道料金…水道料金の支払いに関すること

料金の確認、納付書再発行、支払い方法、納付相談、転出などによる料金精算など、水道料金全般に関すること。

水道工事(伊豆市指定給水装置工事事業者)

指定水道工事事業者の連絡先は伊豆市ホームページ水道の「伊豆市指定給水装置工事事業者」に掲載しています。

1. 新たに水道を引く場合

水道を新たに引くときには、お客さまから指定水道工事事業者へ水道設置工事の依頼をしてください。諸費用については「水道を設置するときの費用」をご確認ください。量水器受領日より、使用料金が掛かります。

※市ではなく民間が水道を管理している所もあります。その場合、水道設置や維持管理、料金などは管理者とのやり取りになります。

2. 家の改築などに伴う宅内配管改造

新設と同じくお客さまから指定水道工事事業者へ直接工事の依頼をしてください。

工事事業者が市に改造工事の届を提出します。水道設備の改造には検査が必要なため手数料が掛かります。

3. 水道閉栓(使用しなくなった水道を閉栓、量水器の撤去)

お客さまから指定水道工事事業者へ水道閉栓、量水器撤去の依頼をしてください。撤去した量水器を工事事業者が市へ返還します。水道料金は、その時点で精算となります。

※量水器が設置され、水道が使える状態の間は、全く使用されていなくても水道料金が掛かります。

4. 漏水修理…水道管破損による漏水の修理

漏水してしまった場合は早急に指定工事事業者へ修理の依頼をお願いします。量水器より先の宅内漏水の修理代は使用者負担となります。

漏水などの水道トラブルについては伊豆市ホームページ「水道トラブルと対処法」をご確認ください。

水道にトラブルが起きたときは

●宅地内で水漏れを発見したときは

宅地内の水道管などから漏れた水は無駄になるだけでなく、水道料金として加算されます。また、長時間放置されると家屋に損傷を与える場合もあります。早急に伊豆市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

●道路などで水漏れを発見したときは

道路上などで水道管からの水漏れを発見したときは、伊豆市営水道相談センターへ連絡をお願いします。

●伊豆市営水道相談センター

☎0558-79-3388

広告

伊豆市上下水道指定工事店

快適な住まいは
水廻りから

給排水・衛生設備工事・土木工事

株式会社
生田目設備

〒410-2503 伊豆市城517-7

☎0558-83-0856

FAX 0558-83-2894

伊豆市上下水道指定工事店

上下水道工事
土木工事一式

有限
会社 中本配管

伊豆市土肥694-1

TEL 0558-98-0198

お気軽にご連絡ください

伊豆市上下水道指定工事店

・上下水道工事
・衛生空調設備設計施工
・エアコン/換気扇工事

有限
会社 鈴木管工

伊豆市土肥2795-1

TEL(0558)98-0362(代)

FAX(0558)98-1853

E-mail suzukikanko@nifty.com



住まい・環境

●赤い水が出る

水道工事や断水などで水道管の中の水の流速が変わったときに起こります。しばらく出しておいて、水が透明になってからお使いください。

●白い水が出る

水の中に小さい気泡(空気)が入っているためです。しばらくすれば泡が消えます。そのままお使いください。

水道の修繕工事

給水装置の新設・増設・修理などの工事、宅地内での蛇口・配管からの漏水の修繕は、伊豆市指定給水装置工事事業者へお申し込みください。指定給水装置工事事業者は、上下水道課または伊豆市ホームページでご確認ください。

●前回に比べ水道使用量が増えたと感じたら…

地下や床下など見えない所で水が漏れている可能性があります。そんなときは、次のように調べてください

- ①家中の蛇口をすべて締める。
- ②水道メーターのパイロットマーク(写真参照)を確認する。

※パイロットマークが少しでも回っていたら、どこかで水が漏れている証拠です。すぐに修理を依頼してください。



公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽

◎ 上下水道課 ☎83-3901

生活排水処理の取り組み

市の生活排水処理計画では、健全で快適な生活環境を目指し、公共下水道事業、農業集落排水事業および浄化槽設置整備補助事業の3事業で整備を進めていきます。

下水道(公共下水道・農業集落排水処理施設)

●下水道はきれいな河川や海をつくります

皆さんの家では、台所や風呂、トイレなど毎日たくさんの水を使っています。使って汚れた水をそのまま側溝に流すと、きれいな河川や海が汚染されるのはもちろん、悪臭を放ったり、蚊やハエなどの発生源になったり、魚も住めなくなります。

下水道は、側溝とは、全く違うもので、各家庭から排出される汚水を地下パイプを使い下水処理場に送り、そこで汚水を浄化して河川や海に流します。

●下水道への接続工事は、6カ月以内に！

下水道が整備されても、皆さんが家庭から出る排水を下水道へ流す工事をしなければ、意味がありません。下水道が整備されたら、6カ月以内に工事を行ってください。ただし、くみ取り便所の場合は、3年以内に水洗式トイレに改造しなければなりません。※宅内の排水設備工事は、個人負担です。

●雨水は排水路へ

市の下水道は、分流式といって汚水だけを処理する方式です。処理場の運転管理上、雨水を流すことはできません。雨水は排水路に流してください。

●こんなものは流さないで

- ・台所の野菜くずやごみ
- ・使用済みの油や生理用品など

★宅地内で下水道のトラブル(つまり、ますの破損など)が発生したときは、速やかに水道業者へご連絡をお願いします。

●受益者負担金(分担金)制度って何？

下水道が整備された地域では、衛生的で快適な生活ができるようになります。この地域の皆さんに下水道工事費の一部を負担していただき、早期に整備を進めるための制度です。

★汚水揚水ポンプ設置工事補助金

地形的な理由により自然流下で下水に接続するのが困難な方へ揚水ポンプの設置費の30%を補助する制度です(上限あり)。

お気軽にご相談ください。

●水洗便所改造資金融資制度など

市では、くみ取り便所やし尿浄化槽などの排水設備を下水道に接続する場合、必要な工事資金の融資あっせん利子補給を行っています。お気軽にご相談ください。

広告

伊豆市市山580-2
伊豆市営水道相談センター
TEL 0558-79-3388
FAX 0558-79-3389

●下水道排水設備工事は、市の指定工事店で

下水道へ接続する排水設備工事は、工事を行なうために必要な資格を持っている伊豆市排水設備指定工事店で行ってください。排水設備指定工事店については上下水道課または伊豆市ホームページでご確認ください。

●下水道使用料とは？

皆さんの家庭の汚水は、下水処理場で生物的に処理し、川や海に放流されます。これらの処理費用の一部を皆さんに負担していただくのが下水道使用料です。

●下水道に関する届出

住居の新築・増改築に伴う排水設置の届出は、伊豆市排水設備指定工事店を通じて届け出てください。
※伊豆市排水設備指定工事店の連絡先は伊豆市ホームページに掲載しています。

合併処理浄化槽

●合併浄化槽設置整備事業費補助制度

専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人に対して費用の一部を補助する制度です。詳細は、上下水道課へお問い合わせください。

補助対象区域は、市内の公共下水道の認可を受けた区域および農業集落排水の区域を除く区域です。ただし、事業予定区域でも市長が特に必要と認めた区域については、補助対象となります。

市営温泉事業・市営温泉スタンド

施設名等	供給区域・所在地	問合せ
市営温泉事業	土肥温泉	上下水道課 ☎83-3950
	八木沢温泉	
	小土肥温泉	
湯の国会館温泉スタンド	青羽根188	湯の国会館 ☎87-1192

住宅・土地

市営住宅

📍 用地管理課 ☎83-5204

市内には16の団地があります。入居基準に適合し、住宅に困っている事が明らかな人がお申し込みになります。

●市営団地(住宅)一覧

地区名	団地名	所在地	間取※	戸数	備考
修善寺地区	立野団地	本立野618-1	3K	10	簡易準耐火平屋建
			3DK	34	簡易準耐火2階建
	中里団地	修善寺1187-2	3DK	18	中層耐火3階建
	椿団地	熊坂856-1	3K	34	簡易準耐火2階建
土肥地区	愛宕団地	柏久保160-1	3DK	31	簡易準耐火2階建
	土肥団地(1号棟)	土肥3328-2 ほか	3DK	32	中層耐火4階建
	土肥団地(2号棟)		3DK	16	中層耐火4階建
天城湯ヶ島地区	青羽根団地	青羽根15 ほか	2DK	15	簡易耐火2階建
	西平団地	湯ヶ島1728-1	3DK	2	簡易耐火平屋建
	宿第1団地	湯ヶ島267-6ほか	3DK	12	簡易耐火平屋建
	田沢団地	田沢453ほか	4DK	10	木造平屋建
	宮の前団地	湯ヶ島308	4DK	10	木造平屋建
	宿第2(南耕地)団地	湯ヶ島337-1	4DK	6	木造平屋建
	新青羽根団地	青羽根17-2	3LDK	24	中層耐火3階建
	市山椿人団地	市山960-12	2LDK	12	木造2階建
中伊豆地区	冷川団地A・B棟	冷川311	3DK	6	簡易耐火2階建
	冷川団地C棟	冷川311	3DK	6	中層耐火3階建

※標準的な間取りを表記しています(一部異なる場合があります)。



建築物(住宅など)を建築するとき

◎都市計画課 ☎83-5206
静岡県沼津土木事務所建築住宅課 ☎055-920-2224

令和3年3月30日から伊豆市全域が都市計画区域になりましたので、市内で建築物を建築する場合は、原則として建築確認申請などが必要です。

※大きな事業や開発行為が含まれる場合は、事前に土地利用事業申請や都市計画法の開発許可申請なども必要になりますので市都市計画宛てにお問い合わせください。

国立公園における各種行為の手続き

◎静岡県東部農林事務所森林整備課 ☎055-920-2169
農林水産課 ☎72-9893

市内には『富士・箱根伊豆国立公園』に指定されている地域があります。次の行為を行う場合、県知事または環境大臣の許可または届出が必要となります。

①工作物(住宅、道路など)の新築・改築・増築、②木竹の伐採、③鉱物や土石の採取、④河川・湖沼の水位・水量の増減、⑤指定湖沼への汚水などの排出、⑥広告物の設置など、⑦物の集積(貯蔵)、⑧水面の埋立など、⑨土地の形状変更、⑩指定植物の採取または損傷、⑪動物の捕獲または殺傷・動物の卵の採取または損傷、⑫屋根、壁面などの色彩の変更、⑬指定区域内の立ち入り許可申請、⑭指定地域での車馬などの乗り入れ

文化財所在地の確認

◎社会教育課 ☎83-5476

市内には約12,000年前の縄文時代の草創期から近世に至るまで多くの文化財が埋蔵されています。文化財保護法では、郷土の先人たちが残した埋蔵文化財は、歴史や文化を知る上で貴重な文化遺産であり、国民共有の財産として保護するよう明記されています。

そのため、埋蔵文化財がある土地で次のような行為をする場合は、事前に届出が必要です。

●届出が必要な行為

掘削や盛土などの行為を伴う建造物工事(個人の住宅建設工事含む)、道路工事、宅地造成、農地や用水路の整備工事、河川の改修工事、電気ケーブルなどの地下埋設工事、ゴルフ場造成、鉱山開発などの土を掘り返すすべての事業の土木工事

ごみ・公害(不法投棄・野焼きなど)

◎ごみの出し方 ◎環境衛生課 ☎72-9857

詳細は、別に配布の『伊豆市ごみの出し方便利帳』をご覧ください。

ごみ集積所を設置する自治会に対し、事業費の2分の1以内(上限10万円)を補助します。市の審査基準に適合したものが対象となりますが、現在の集積所が設置してから10年以上経過したものが条件となります。また、集積所を統合し設置する場合はこの限りではないので、詳細についてはお問い合わせください。

ごみの受付

◎清掃センター ☎72-0163
土肥戸田衛生センター ☎94-2305
土肥リサイクルセンター ☎98-1575

ごみの収集日程は、別に配布の『伊豆市ごみの収集カレンダー』(地区別)をご覧ください。

公害

◎環境衛生課 ☎72-9857

不法投棄は法律で禁止されています。

野焼きは、一部を除き法律・県条例で禁止されています。

詳細については、お問い合わせください。



道路・河川

道路・河川の境界

道路・河川に接する土地を登記事務などで測量する場合や、境界付近を造成・掘削する場合は土地の境界確定が必要になることがあります。境界確定をしたいときは、道路・河川の管理者へ届け出てください。

届出内容	窓口・問合せ
市道・準用河川・法定外公共物(里道・普通河川)に接する土地の境界確定をしたいとき	用地管理課 ☎83-5204
国道・県道、一・二級河川に接する土地の境界確定をしたいとき	静岡県沼津土木事務所管理課 (東部総合庁舎8階) 道路:☎055-920-2210 河川:☎055-920-2209
一級河川狩野川(修善寺橋より下流)に接する土地の境界確定をしたいとき	国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所伊豆長岡出張所 ☎055-948-0302



道路・河川の占用

道路や水路に管類などを埋設する場合や、通行橋・看板・建設足場などを設置する場合など、やむを得ず道路を占有するときは、許可が必要です。申請手続きをお願いします。

届出内容	窓口・問合せ
市道・準用河川・法定外公共物(里道・普通河川)に通行路(橋)・配水管・看板・建設用足場などを設置する場合	用地管理課 ☎83-5204
国道・県道、一・二級河川に通行路(橋)・配水管・看板・建設用足場を設置する場合	静岡県沼津土木事務所 修善寺支所 ☎72-2058
一級河川狩野川(修善寺橋より下流)に通行路(橋)・配水管などを設置する場合	国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所伊豆長岡出張所 ☎055-948-0302

道路・河川などの補修・災害対応

橋や道路、水路に日常的な変化などが見られた場合や、災害(台風・地震など)などにより、道路・河川・水路・田・畑が壊れたりした場合は、お知らせください。

このようなとき	窓口・問合せ
市道・準用河川・農業用施設・農地・林道が壊れた(被災した)場合	建設課 ☎83-5200
国道・県道、一・二級河川が壊れた(被災した)場合	静岡県沼津土木事務所 修善寺支所 ☎72-2058
一級河川狩野川(修善寺橋より下流)が壊れた(被災した)場合	国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所伊豆長岡出張所 ☎055-948-0302





税金・保険・年金

市税

各種税制は令和3年1月1日現在の制度です。法令の改正、廃止などにより制度が変更、廃止になることがあります。

市県民税

● 税務課 ☎72-9854

● 個人市民税の概要

個人市民税は、前年1年間(1月から12月まで)の所得により納めていただくもので、『所得割』…その人の所得に応じて算出した税額と『均等割』…所得の多少にかかわらず一定の税額からなります。

また、個人市民税を納めていただく際には、個人県民税もあわせて納めていただくことになっています。

● 個人市民税を納めていただく人(納税義務者)

納税義務者	均等割	所得割
その年の1月1日に伊豆市に住所がある人	○	○
その年の1月1日に伊豆市に住所はないが、事務所・事業所または家屋敷がある人	○	×

・その年の1月1日に伊豆市に住所がある人が年の途中で市外に転出しても、その年度の個人市民税は伊豆市に納めていただきます。

● 個人市民税のかからない人

1	所得割も均等割もかからない人
	① 生活保護法による生活扶助を受けている人 ② 障害者、未成年者およびひとり親・寡婦で、前年中の合計所得金額が135万円以下の人(給与所得者の年収に直すと204万4,000円未満)であった人
2	所得割のかからない人 前年中の総所得金額などが、地方税法で定める金額【35万円×(扶養親族数+1)+32万円+10万円】以下の人 扶養親族が0人の場合は45万円以下
	均等割のかからない人 前年中の合計所得金額が、市の条例で定める金額【28万円×(扶養親族数+1)+16万8,000円+10万円】以下の人 扶養親族が0人の場合は38万円以下

● 個人市民税の税率

所得割額=(所得金額-所得控除額)×税率-税額控除	個人市民税	個人県民税
所得割	6%	4%
均等割	3,500円	1,900円

・土地、建物などの分離譲渡所得などの税率は別となります。

法人市民税

● 税務課 ☎72-9854

法人市民税は、市内に事務所、事業所、店舗または寮などがある法人に課される税金です。

事業年度終了2カ月以内(申告期限の延長がある場合などは異なります)に、個人の住民税と同じように均等割と、法人などの所得に応じて課税される法人税割を申告納付していただきます。

● 法人市民税の納税義務者

納税義務者	納めていただく税金	
	均等割	法人税割
市内に事務所・事業所がある法人	○	○
市内に事務所・事業所はないが、寮などがある法人	○	×
市内に事務所・事業所がある法人でない社団または財団で代表者または管理人の定めのあるもの(人格のない社団など)	○	×
市内に事務所・事業所はないが、寮などがある法人でない社団または財団で代表者または管理人の定めのあるもの	○	×

※ここでいう寮とは、会社の保養(厚生)寮のことです。独身寮などは含まれません。

● 法人市民税の税率

● 均等割

均等割の税率表			
区分	資本金等の額	市内従業員数	税率
9	50億円超	50人超	3,000,000円
8	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000円
7	10億円超	50人以下	410,000円
6	1億円超10億円以下	50人超	400,000円
5	1億円超10億円以下	50人以下	160,000円
4	1千万円超1億円以下	50人超	150,000円
3	1千万円超1億円以下	50人以下	130,000円
2	1千万円以下	50人超	120,000円
1	1千万円以下 法人でない社団等	50人以下	50,000円

※資本金などの金額…本金(出資金)+資本積立金

● 法人税割

課税基準となる法人税額に税率を乗じて計算します。

平成26年9月30日以前に始まる事業年度分については12.3%

平成26年10月1日以降令和元年9月30日以前に始まる事業年度分については9.7%

令和元年10月1日以降に始まる事業年度分については6%

●軽自動車税

軽自動車税は、その年の4月1日現在、市内に主たる定置場所がある軽自動車などの所有者に課税されます。廃車・譲渡した場合は、下記の窓口で手続きが完了しないと課税されますのでご注意ください。

●バイク・小型特殊自動車の税率

車種(排気量)	年税額	窓口・問合せ
原動機付自転車	50cc以下	税務課(または各支所窓口) ☎72-9854
	90cc以下	
	125cc以下	
	ミニカー	
小型特殊	農耕用	
	その他	
軽二輪車 125cc~250cc以下	3,600円	沼津自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2051 〒410-0312 沼津市原2480
二輪の小型自動車 250cc超	6,000円	

●軽三輪・軽四輪自動車の税率

車種	(1)現行	(2)改正後	(3)重課後	窓口・問合せ
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円	軽自動車検査協会静岡事務所 沼津支所 〒410-0306 沼津市大塚字道上27番2 ☎050-3816-1778
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	
	営業用	5,500円	6,900円	
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	
	営業用	3,000円	3,800円	

(1) 現行税率の車両…初度検査年月が平成27年3月以前で各年4月1日現在13年を超えていない車両

(2) 改正後税率の車両…初度検査年月が平成27年4月以降の車両

(3) 重課後税率の車両…初度検査年月が各年4月1日現在で13年以上経過している車両

※初度検査年月が平成27年4月1日以降で一定の環境性能を有する車両は、1年度分限りグリーン化特別の税率が適用されます。

※身体障害者の人などは、軽自動車税が減免になる場合がありますので、お問い合わせください。

入湯税

●入湯税

入湯税は、環境衛生施設、消防施設の整備に要する費用などに充てるために、鉱泉浴場(温泉を利用する浴場)における入浴行為に課税する目的税です。

毎月15日までに、前月分の入湯客数、税額などの必要事項を『入湯税申告書』に記載して市長へ提出し、納入書によって納入することになります。

●入湯税の税率

利用料金 5,000円以上の人	150円
利用料金 1,000円以上5,000円未満の人	100円

※共同浴場や一般公衆浴場、学校行事などにおける利用、12歳未満の児童には課税されません。



国民健康保険税

市民課 ☎72-9858

●国民健康保険税の納税義務者

被保険者の属する世帯の世帯主が納税義務者となります。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも納税義務者となります(擬制世帯主といいます)。

●国民健康保険の税額

保険税は、国民健康保険に資格が生じた月からかかり、年度途中で資格を取得・喪失した場合は月割計算となります。

また、保険税は医療分、後期高齢者支援分、介護分があり、所得割、均等割、平等割の三方式で計算します。

医療分…国民健康保険の医療費に充てる保険税
後期高齢者支援分…後期高齢者医療制度の医療費に充てる保険税
介護分…介護保険の第2号被保険者にかかる介護保険料(40歳~64歳の人が該当)

所得割…前年中の所得に応じて計算
均等割…加入者一人当たりの金額で加入人数に応じて計算
平等割…1世帯あたりの金額

●国民健康保険税の軽減

●所得による軽減

国の定める所得基準を下回る世帯については、国民健康保険税の均等割、平等割を軽減します。

ただし、収入、所得が無くても申告をしていない人は、軽減の対象になりませんので、必ず所得の申告をお願いします。

※国民健康保険の被保険者でない世帯主(擬制世帯主)の所得も軽減判定の基準となります。税額には反映されません。

●非自発的失業者軽減

リストラや倒産などによる失業の場合、申請により国民健康保険税が軽減されることがあります。判定には、雇用保険受給資格者証が必要です。

なお、この軽減措置は離職年度を含め2カ年が対象となりますが、途中、社会保険などに加入し国民健康保険資格を喪失すると終了します。

※平成21年3月31日以降の離職で、離職時の年齢が65歳未満の人が対象です。

●国民健康保険税の納付方法

保険税は納付書払い、口座振替、特別徴収(公的年金からの天引き)のいずれかの方法で納付していただきます。

なお、特別徴収(公的年金からの天引き)は、同一世帯の国民健康保険加入者が65歳以上75歳未満で、年額18万円以上の年金を受給している国民健康保険の被保険者である世帯主です。

ただし、1回当たりの国民健康保険税と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超える人や介護保険料が特別徴収(公的年金からの天引き)されていない人は対象となりません。

固定資産税

税務課 ☎72-9852

●固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋および償却資産を所有している人(固定資産課税台帳に所有者として記載されている人)に課される税金です。

税額…課税標準額×税率(1.4%)

●納税通知書

納税義務者ごとに税額・資産明細を記載した納税通知書を毎年4月下旬に送付します。

●固定資産の届出

●家屋の取り壊しや所有者変更の届出

登記されている家屋について、所有者変更があった場合は法務局へ手続きをお願いします。家屋の取り壊しをした場合や登記されていない家屋の所有者変更があった場合は税務課へ届出をお願いします。

●償却資産の申告

事業の用に供することができる資産(償却資産)の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告してください。

●固定資産課税台帳の縦覧および閲覧

自己資産との比較のため、自己資産以外の土地・家屋の評価額などの縦覧ができます。自己資産の確認には名寄台帳を発行します(閲覧)。

●縦覧および閲覧できる人

伊豆市における土地・家屋にかかる固定資産税の納税者、納税者からの委任状をお持ちの人、借地・借家人(賃貸借契約などの対象資産の閲覧のみ)

●持ち物

運転免許証など本人確認のできるもの、借地・借家人は賃貸借契約書など

●縦覧および閲覧の期間

4月1日~第1期納期限日(5月31日)まで

※土・日・祝日を除く。

●市税の納期限

主な市税などの納期限は次に示す各月の末日です。なお、12月の固定資産税と介護保険料については25日、国民健康保険税は1月5日です。市県民税(特別徴収)は、毎月10日が納期限です。各納期限が金融機関休業日に当たる場合は翌営業日となります。

税目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
	年金特別徴収	○		○		○		○		○		○	
固定資産税			1期		2期					3期		4期	
軽自動車税			全期										
国民健康保険税	普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
	年金特別徴収	○		○		○		○		○		○	
後期高齢者医療保険料	普通徴収					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	年金特別徴収	○		○		○		○		○		○	
介護保険料	普通徴収	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
	年金特別徴収	○		○		○		○		○		○	

●市税を納める場所

●市役所

市役所会計課(本庁)および各支所で納めることができます。

●市の取扱金融機関

次の金融機関の本店・支店で納めることができます。

静岡銀行、三島信用金庫、スルガ銀行、静岡中央銀行、富士伊豆農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会静岡支店、みずほ銀行、静岡県労働金庫、ゆうちょ銀行

※市税のみ、上記に加えてコンビニエンスストア、PayPay請求書払い、LINE Pay請求書支払い

●市税などを滞納すると

市税などは、あらかじめ定められた納期限までに納付しないと滞納となります。滞納すると、納付までの間、法に定められた割合で計算された延滞金も納めなければなりません。

納期限を過ぎても納付されていない場合、納付を促すため納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した後でも納付がない場合には、電話や催告書などにより納税を催告します。

きちんと納税していただいている人との負担の公平性を保つため、催告を行い納税を促したにもかかわらず、それでもなお放置している人に対しては、財産調査(滞納者の預金・給与・売掛金・生命保険・動産・不動産など)を行ない、財産の差し押さえや債権の取り立てなどの滞納処分を行います。

●市税などの延滞金

延滞金とは市税などが本来の納期限までに完納されなかった場合、その遅延した税額および期限に応じて課せられるものです。

●延滞金の計算

納税通知書や督促状に計算方法が記載されていますので、ご確認ください。

市税・保険料・使用料などの納付は便利な口座振替で ～口座振替のご案内～

口座振替の手続きをしていただくと、納期限の日に指定された口座から自動的に納税できます。納め忘れがなくなり、納期のたびにわざわざ金融機関などへ出掛ける手間や時間が省け、現金を持ち歩く必要もないため、便利で安心です。

対象	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料等、給食費等、市営住宅使用料、上下水道料金、温泉使用料
取扱金融機関	静岡銀行、三島信用金庫、スルガ銀行、静岡中央銀行、富士伊豆農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会静岡支店、みずほ銀行、静岡県労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)
申込方法	あなたの預貯金口座がある取扱金融機関または市役所、各支所で申し込むことができます。 【用意していただくもの】 ・預貯金口座の分かるもの ・届出印 ・税金などの納付書(あると便利です)

※口座振替の開始時期は、お申し込みいただいた月の翌月以降の納期分からになります。

※残高不足などにより振替できなかった場合、再振替は行なっていませんので、各担当課までご連絡ください。

※金融機関・コンビニエンスストアの統廃合等により名称が変更される場合があります。



加入する人

勤務先の保険に加入している人や、生活保護を受けている人以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

主な届出

国民健康保険に加入もしくは脱退するときは、14日以内に届出を行なってください。

	このようなとき	必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入してきたとき	・転出証明書 ※転入手続きをお願いします。
	職場の健康保険をやめたとき 扶養からはずれたとき	・職場の健康保険を喪失した証明書 (被扶養者の記載も必要) ・マイナンバーカード
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入するとき	・外国人登録証明書
国民健康保険を脱退するとき	他市区町村へ転出するとき	・国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき 扶養になったとき	・国民健康保険証 ・加入した健康保険の証明書または社会保険証 (被扶養者分も必要) ・マイナンバーカード
	生活保護を受けるようになったとき	・国民健康保険証 ・保護開始決定通知書
	死亡したとき	・国民健康保険証
	外国籍の人が脱退するとき	・国民健康保険証 ・外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	・国民健康保険証 ・年金証書
	住所、氏名、世帯主が変わったとき	・国民健康保険証
	国民健康保険証を紛失したとき	・本人確認できるもの(運転免許証など) ・マイナンバーカードまたは通知カード
	修学により他の市町村に転出するとき	・修学を証明するもの(学生証など) ・国民健康保険証

各種給付

- ・療養費(補装具など)
- ・高額療養費
- ・海外療養費
- ・出産育児一時金
- ・葬祭費

※詳細は市民課、各支所にお問い合わせください。

70歳以上75歳未満の人の医療(前期高齢者)

70歳以上75歳未満の人は、掛かった医療費の2割(現役並み所得者は3割)の負担で医療が受けられます。お医者さんにかかるときは、国民健康保険証が必要となります。

※令和2年8月から被保険証と一体化しました。

交通事故などでケガをした場合

交通事故など第三者の行為によって受けたけがの医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。国保で治療を受ける場合、国保で負担した費用は、国保が後から加害者に請求しますので、必ず市民課または各支所に届け出てください。

●必要なもの

- 交通事故証明書(後日でも可)
- 国民健康保険証、印鑑

後期高齢者医療

- ▶ 市民課 ☎72-9856
- 土肥支所 ☎98-1111
- 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111
- 中伊豆支所 ☎83-1111
- 保険料の納付については税務課 ☎72-9853

加入する人

75歳以上の人全員と、一定の障害があると認定された65歳以上の人が入る医療制度です。

主な届出

このようなとき	必要なもの
75歳になったとき	加入の手続きは不要です。 誕生日の前月に保険証が届きます。 ※毎年8月に更新があります。
一定の障害がある人が65歳になったとき、または65歳を過ぎて一定の障害がある状態になったとき	・年金証書 ・身体障害者手帳 ・医師の診断書のいずれかの書類 ・保険証
転出するとき	・後期高齢者保険証
転入したとき	・転出した市町で交付された証明書
市内で住所が変わったとき	・後期高齢者保険証
生活保護を受けるようになったり、医療保険の資格を失ったとき	・後期高齢者保険証
死亡したとき	・死亡した人の保険証
保険証等を紛失したとき	・届出人の本人確認ができるもの ・マイナンバーカード

※届出は14日以内に行ってください。

医療機関などにかかるとき

病気やけがをしたとき、病院などの窓口で保険証を提示すれば、診察・治療・薬などの医療を、かかった医療費の一部を負担するだけで受けることができます。

一部負担の割合は次の表のとおりです。

所得区分	自己負担割合
現役並みⅢ	3割
現役並みⅡ	
現役並みⅠ	
一般	1割
低所得Ⅱ	
低所得Ⅰ	

※所得区分は前年中(1月から7月までは前々年中)の所得(住民税課税所得)と収入により毎年8月に定期的に判定が行なわれます。

※低所得Ⅰ・Ⅱとは、住民税非課税世帯の人です。

※世帯状況の異動や所得の更正などにより、年度途中で自己負担の割合が変更になることもあります。

※令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者(自己負担割合3割)を除き、自己負担割合が2割になります。

受けられる主な給付

- ・高額療養費
- ・高額介護合算療養費
- ・療養費(補装具など)
- ・葬祭費

入院するとき

入院の場合は医療費が高額となるので、窓口負担(保険内診療分)は自己負担限度額までとなります。

ただし、低所得者(住民税非課税世帯)の人は、あらかじめ市民課で『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けてください。病院の窓口で提示すると、医療費と食事代の窓口負担が少なくなります。

— 告 告 —



認知症対応型共同生活介護

グループホーム

ほほえみ↑

伊豆市市山243-2

TEL 0558-85-2800



税金・保険・年金

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度に加入する被保険者全員が保険料を納めます。

被保険者全員に同じ計算方法で算出した保険料を納めていただきますが、納めていただく保険料は、それぞれの所得によって異なります。

●年間保険料額

①所得割額(所得に応じて計算)

②均等割額(被保険者全員が同じ金額を負担)

保険料は、次のいずれかの方法により納めていただくこととなります。

特別徴収	年金から天引きされます。 年額18万円以上の年金を受け取っている人は、介護保険料と同じように、原則として年金から天引きされます。 なお、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える人は普通徴収となります。
普通徴収	納入通知書などにより納めていただきます。 特別徴収の対象とならない人は、市役所から送られる『納入通知書』で納めてください。保険料は、市役所またはお近くの金融機関などで納めることができます。なお、口座振替を希望される場合は、金融機関への届出が必要となります。

国民年金

▶ 三島年金事務所	☎055-973-1166
市民課	☎72-9858
土肥支所	☎98-1111
天城湯ヶ島支所	☎85-1111
中伊豆支所	☎83-1111

加入する人

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、原則として国民年金に加入しなければなりません。

●国民年金の加入者(被保険者)は次の3種類に分けられます。

第1号被保険者…自営業・学生など(厚生年金や共済組合に加入していない人)

第2号被保険者…会社員、公務員など

第3号被保険者…会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

●次のような人は、希望により国民年金に加入できます。(任意加入被保険者)

①国内に住所のある60歳以上65歳未満の人

②海外に住所のある20歳以上65歳未満の日本人

③受給資格期間(10年)を満たしていない65歳以上70歳未満の人

保険料

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。

定額保険料…月額16,590円(令和4年度分)

付加保険料…月額400円(第1号被保険者または任意加入被保険者で希望する人)

●納付の方法など

第1号被保険者…日本年金機構から送付された納付書により金融機関などで納めてください。

※お支払方法は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口での現金納付のほか、口座振替やクレジットカードを利用する方法もあります。

第2号被保険者…給料からの天引きにより納付されます。

第3号被保険者…厚生年金保険、共済組合が制度全体で負担するため、国民年金保険料を自ら納める必要はありません。

●前納割引制度

保険料をまとめて前払い(前納)すると、保険料が割引されます。口座振替による前払い(前納)はさらに割引となります。



免除制度

保険料を納めることが困難な人は、申請により納付が免除される制度があります。免除された期間は資格期間として計算されますが、年金額は、全額免除で保険料を納付した場合の2分の1(平成21年4月以降)となります。ただし、納付猶予になった期間は資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

学生納付特例制度

学生の場合、本人の前年所得が一定基準以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される制度です。特例を受けた期間は、資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

産前産後免除

平成31年2月1日以降に第1号被保険者が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。免除された期間は、保険料を納付したのものとして年金額に反映されます。

主な届出など

このようなとき	必要なものなど	届出先
会社員や公務員になったとき (厚生年金や共済組合に加入したとき)	・年金手帳または個人番号が確認できるもの ・健康保険証(厚生年金や共済組合に加入した年月日が分かる書類)	市民課 ☎72-9858 土肥支所 ☎98-1111 天城湯ヶ島支所 ☎85-1111 中伊豆支所 ☎83-1111
勤め先を退職したとき (厚生年金や共済組合をやめたとき)	・年金手帳または個人番号が確認できるもの ・退職した年月日が分かる書類	
厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されなくなったとき (離婚、死別、収入が増えたときなど)	・年金手帳または個人番号が確認できるもの ・扶養されなくなった年月日が分かる書類	
任意加入するとき、やめるとき	・年金手帳または個人番号が確認できるもの ※60歳以上の方が任意加入する場合、原則口座振替となります。	
保険料の納付が困難なとき (納付免除申請をするとき)	・年金手帳または個人番号が確認できるもの	配偶者の勤務先
厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されるようになったとき (結婚したとき、収入が減ったときなど)	扶養申請と一緒に事業主が行ないます。	
第3号被保険者の配偶者の勤め先が変わったとき (共済組合から厚生年金、厚生年金から共済組合に変わったときなど)		
基礎年金番号通知書を再発行するとき	・個人番号が確認できるもの	・第1号被保険者は市役所・各支所 ・第2号被保険者は勤務先 ・第3号被保険者は配偶者の勤務先



二十四節気(秋・冬)



二十四節気は太陽の動きをもとに1年を24分割したものです。

秋

★立秋(りっしゅう/8月7日頃)
暦の上ではこの日から秋となります。

★白露(はくろ/9月8日頃)
秋が深まり、草花に朝露が目立つ頃です。

★寒露(かんろ/10月8日頃)
寒気が増し、冷たい露が降りる頃です。



★処暑(しょしょ/8月23日頃)
暑さが弱まり、秋の気配が深まる頃です。

★秋分(しゅうぶん/9月23日頃)
この日を境に夜が昼より長くなります。

★霜降(そうこう/10月23日頃)
晩秋を迎え、朝霜が降りる頃です。

冬

★立冬(りっとう/11月7日頃)
暦の上ではこの日から冬となります。

★大雪(たいせつ/12月7日頃)
本格的な冬の到来。
氷が張り、雪深くなる頃です。

★小寒(しょうかん/1月5日頃)
「寒の入り」。
降雪が増し、氷も厚くなる頃です。



★小雪(しょうせつ/11月22日頃)
冬のはじまり。初雪の舞い始める頃です。

★冬至(とうじ/12月22日頃)
一年で最も夜が長くなります。

★大寒(だいかん/1月20日頃)
寒気襲来。最も寒さが厳しい頃です。



健康・医療・福祉

健康診査・検診・教室

各種検診および講座

健康長寿課 ☎72-9861

種別	受診方法	内容	対象者	負担金
一般健康診査	集団・個別	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、肝機能、腎機能、尿酸、貧血検査)、心電図検査、眼底検査	19歳~39歳の人	1,000円
特定健康診査		問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、肝機能、腎機能、尿酸、貧血検査)、心電図検査、眼底検査	国民健康保険に加入している40歳~74歳の人	500円
後期高齢者健康診査		問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、肝機能、腎機能、尿酸、貧血検査)、心電図検査、眼底検査	75歳以上の人 (生活習慣病で通院中の人を除く)	500円
肝炎ウイルス検診	個別	B型肝炎ウイルス C型肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B型 100円 C型 600円 ※40歳以上の5歳ごとの年齢に達する人は無料
胃がん検診		胃部エックス線撮影	35歳以上の人	1,000円
大腸がん検診	個別	胃カメラ検査	50歳以上の偶数学年齢の人	3,500円
子宮頸がん検診	集団・個別	胃がんリスク検査	35歳以上の希望者(要件あり)	1,000円
乳がん検診		便潜血検査2日法	40歳以上の人	500円
胸部検診(結核・肺がん) (喀痰検査)		内診、細胞診	20歳以上の偶数学年齢の女性(奇数学年齢も希望にて受診可) 国のがん検診推進事業の対象者(21歳)	1,000円 無料
乳がん検診	集団・個別	視診、触診、超音波検査またはマンモグラフィ	30歳以上の偶数学年齢の女性(奇数学年齢も希望にて受診可) 30歳代の偶数学年齢… 超音波検査 40歳以上… マンモグラフィ	超音波 1,000円 マンモグラフィ 1,200円
胸部検診(結核・肺がん) (喀痰検査)			胸部エックス線撮影 喀痰細胞診	40歳以上の人

広告



~だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり~

社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会



〒410-2505 静岡県伊豆市八幡33番地の1(中伊豆保健福祉センター内)

TEL.83-3013(代) FAX.75-7200

<http://izushakyo.com>

修善寺支所 〒410-2414 伊豆市本立野531番地の1(城山活動支援センター内) TEL.72-8508/FAX.74-2374

土肥支所 〒410-3302 伊豆市土肥670番地の2(土肥総合庁舎内) TEL.98-0294/FAX.98-0926

天城湯ヶ島支所 〒410-3206 伊豆市湯ヶ島161番地の1 TEL.85-1199/FAX.85-2350

—(介護事業所)—

伊豆市社協訪問介護事業所 〒410-2414 伊豆市本立野531番地の1 TEL.74-2373

ふれあい居宅介護支援事業所 〒410-2505 伊豆市八幡33番地の1 TEL.83-4565

種別	受診方法	内容	対象者	負担金
骨密度検診	個別	DXA(デキサ)法による前腕骨密度の測定	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	700円
前立腺がん検診	集団・個別	PSA検査(血液検査)	50歳以上の男性	500円
歯周病検診	個別	歯と歯肉の検査 ブラッシング指導	19歳以上の人	500円
市民健康講座	集団	生活習慣病を予防するための医師の講義、栄養運動指導など	生活習慣病予防に関心のある人	なし
健康相談	個別	健(検)診の事後相談、心の相談、一般健康相談など	成人・高齢者	なし
健康マイレージ		健康ポイントを自己申告で貯めることでお得が当たる	20歳以上の人	なし

伊豆市に転入してきた人や年度途中で国民健康保険または後期高齢者保険に加入した人は、受診券シールの交付申請をすることで、市の特定健診やがん検診を受けることができます。

健診・検診については健康長寿課までお問い合わせください。

国民健康保険人間ドック等助成事業

健康長寿課 ☎72-9861

対象者 下記のすべてに該当する人

	国民健康保険に加入の人	後期高齢者医療に加入している人
年齢	満20歳以上、満75歳未満	満75歳以上
加入期間	伊豆市の国保に継続して6カ月以上加入	
その他	納期限の到達している国保税または後期高齢者医療保険料を完納している 同じ年度内に、特定健診または後期健診を受診していない	

内 容

人間ドックまたは脳ドックどちらか一方を選択してください。

①人間ドック

身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、聴力検査、心電図検査、超音波検査、胸部レントゲン検査、消化器検査など

②脳ドック

身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、聴力検査、心電図検査、レントゲン検査、脳MRI、MRA検査など

※上記以外にもオプションとして実施できる検査があります。

実施時期 4月1日～3月末まで

助成内容 25,000円を上限に助成

申請場所 健康長寿課または各支所(要事前申請)

母と子の健康

子育て支援課 ☎72-9850

妊娠を希望するご夫婦へ・妊娠がわかったら

種別	対象者	内容	実施場所	備考
母子健康手帳交付	妊婦	母子健康手帳を交付します。 ※保健師による個別相談があります。	子育て支援課	母子健康手帳は母子の健康記録となります。大切に保管してください。 交付:月曜(9時～12時) 木曜(13時30分～17時) ※保健師不在のことがあるため上記以外に交付を希望する場合は事前にご連絡ください。
妊婦健診	妊婦	定期健診	医療機関	公費負担があります。
妊婦歯周病検診	妊婦・夫	歯と歯肉の検査 ブラッシングの指導	医療機関	無料
コアラ教室	妊婦 妊婦・夫	・妊娠、出産についての相談 ・妊娠期の栄養 ・マタニティ体操 ・沐浴体験、妊婦体験 ・児心音聴取	生きいきプラザ	1クール2回 年4クール実施
妊婦訪問	妊婦	妊娠・出産についての相談	自宅	希望者など
不妊・不育症治療費助成	法律上婚姻しているご夫婦	・不妊治療 ・不育治療	子育て支援課	1年度当たり1夫婦10万円まで(年度を単位)通算して5年間助成します。夫婦の治療費は合算できます。詳細についてはお問合せください。



お子さんが生まれてから

種別	対象者	内容	実施場所	備考
産前・産後のママ 応援事業	妊婦～産後12カ月	ヘルパー訪問による家事サポート	委託事業者	利用者負担あり
	産後12カ月まで	助産師訪問による育児サポート		
	妊婦～産後4カ月	お弁当(昼食)配達		
	産後6カ月まで	助産院での赤ちゃん一時預かり		
産後ケア事業	対象者 出産後(退院後に限る)のママとのお子さん(12カ月未満) (宿泊型の利用は6カ月未満)で、下記のすべてに該当する人 ・伊豆市民 ・お母さんの体調や育児に不安がある人 ・赤ちゃん、お母さんともに医療行為の必要がない人 内容 ・ママケア ・母乳ケア、授乳相談 ・赤ちゃんケア ・育児相談、授乳・沐浴などの育児指導	委託事業者	利用者負担あり	
乳児訪問	生後1～2カ月児 乳児訪問	発育・発達状態確認、育児相談、市の 保健事業紹介	自宅	対象者には個別に連絡
乳児健診	生後4～5カ月児	身体計測、発達確認、内科健診、保健 指導、栄養指導	医療機関	公費負担があります。
	生後10～11カ月 児	身体計測、発達確認、内科健診、保健 指導、栄養指導		
乳幼児健康相談	乳幼児	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科 相談、フッ化物塗布	生きいきプラザ 土肥支所 中伊豆ふれあいプラザ	詳細は広報紙に記載
フッ化物塗布	1歳6カ月児から3 カ月ごと	フッ化物ゲルを歯ブラシ法にて塗布	生きいきプラザ 土肥支所 中伊豆ふれあいプラザ	詳細は広報紙に記載
離乳食教室	生後5・7・11カ月の親子	離乳食の進め方、身体計測、個別相談	生きいきプラザ	対象者には個別に連絡
幼児健診	1歳6カ月児	身体計測、内科健診、歯科健診、尿検査、 視力検査、育児・栄養・歯科相談	生きいきプラザ 土肥支所	対象者には個別に連絡
	3歳児			
幼児歯科健診	2歳児	身体計測、歯科健診、フッ化物塗布、 育児相談、栄養相談	生きいきプラザ 土肥支所	対象者には個別に連絡
	2歳6カ月児	身体計測、歯科健診、フッ化物塗布、 育児相談		
フッ化物洗口	園児:4歳・5歳 小学校:全学年 小中一貫校:前期課程まで	フッ化物洗口液によるうがい	各園・各学校	園児:週5回 小学生:週1回
健診事後教室	就園前の児	集団的な遊びの指導	児童発達支援センター	対象者には個別に連絡

予防接種

子育て支援課 ☎72-9850

乳幼児個別接種(定期)

種別	接種年齢	内容
ロタワクチン	ロタリックス	出生6週0日後～24週0日後まで 1回目 出生6週0日後～14週6日後まで 2回目 1回目を接種後27日以上の間隔で接種
	ロタテック	出生6週0日後～32週0日後まで 1回目 出生6週0日後～14週6日後まで 2回目 1回目を接種後27日以上の間隔で接種 3回目 2回目を接種後27日以上の間隔で接種
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	接種開始年齢により接種回数異なります。 2カ月～6カ月児:初回3回+追加1回 7カ月～1歳未満児:初回2回+追加1回 1歳～4歳児:1回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	接種開始年齢により接種回数異なります。 2カ月～6カ月児:初回3回+追加1回 7カ月～1歳未満児:初回2回+追加1回 1歳児:2回 2歳児～4歳児:1回

種別	接種年齢	内容
B型肝炎	1歳になる前日まで	3回接種。1回目の接種後27日以上あけて2回目を接種。3回目は1回目から139日以上あけて接種。
四種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	生後3～90カ月未満 初回:生後3～12カ月 追加:初回接種後12～18カ月	初回:20～56日の間隔で3回接種 追加:初回3回終了後12～18カ月の間に1回接種
BCG	1歳になる前日まで	1回接種
MR(麻しん・風しん混合)1期	1歳～2歳未満	1歳になったらできるだけ早期に接種
水痘	生後1歳～3歳未満	2回接種。1回目の接種後3か月以上間隔をあけて2回目を接種。
MR(麻しん・風しん混合)2期	こども園・保育園年長 ※小学校就学の始期に達する日の1年前から当該始期に達する日の前日まで	年長の学年になったらできるだけ早期に接種(1回) ※対象者には個別に通知します。
日本脳炎(1期)	生後6～90カ月未満 特例措置対象者 ・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満まで対象 ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人は、7歳6カ月の前日までに1期(3回)を終了できなかった場合、2期の対象年齢(9歳以上13歳の誕生日の前日まで)の期間に1期の未接種分を接種できます。	初回:6～28日の間隔で2回接種 追加:初回終了後おおむね1年あけて1回接種

学童個別接種(定期)

種別	接種年齢	内容
二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳未満	1回 ※対象者には小学校6年生の時に個別に通知します。
日本脳炎(2期)	9～13歳未満 特例措置により平成7年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人は20歳未満まで対象。	1回 ※対象者には小学校4年生の時に個別に通知します。
子宮頸がんワクチン	小6～高1相当の女子 ※令和4年4月から令和7年3月まで、平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子も対象。	【2価ワクチン(サーバリックス)の場合】初回、初回から1カ月後、初回から6カ月後の3回接種 【4価ワクチン(ガーダシル)の場合】初回、初回から2カ月後、初回から6カ月の3回接種

高齢者個別接種

健康長寿課 ☎72-9861

種別	接種年齢(望ましい時期)	内容
インフルエンザ	・65歳以上の人 ・60歳以上、65歳未満の人のうち、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人	自己負担金 1,200円
高齢者用肺炎球菌	・65歳の人 ・60歳以上65歳未満の人のうち、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人 ・特例として、令和6年3月31日まで接種年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる未接種の人	自己負担金 4,260円



児童福祉・母子福祉

児童手当

子育て支援課 ☎72-9864

対象者	支給額(月額)	支給時期
中学校修了前15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人	3歳未満 ……15,000円 3歳以上(第1子・第2子) ……10,000円 3歳以上(第3子) ……15,000円 中学生 ……10,000円(一律) 所得制限世帯 ……5,000円(一律) (上限額超過 0円)	2月、6月、10月にそれぞれの 前4カ月分を支給

※受給するためには認定請求が必要です。ただし、所得制限があります。

※転入してきた人は、前住所地で手当を受給していた場合でも、新たに請求手続きをお願いします。

児童扶養手当

子育て支援課 ☎72-9864

対象者	支給額(月額)	支給時期
<ul style="list-style-type: none"> 父親または母親のいない児童または両親のいない児童を養育している人 父親または母親が一定の障がいの状態にある家庭 (・児童:18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるもの) (・中度以上の障害のあるこどもは20歳未満) 	児童1人のとき 全部支給の人…43,070円 一部支給の人…43,060円から10,160円までの間で細かく設定されています。	1・3・5・7・9・11月にそれぞれの 前2カ月分を支給
	児童2人のとき10,170円から5,090円加算	
	児童3人以上のとき 第3子以降1人につき6,100円から3,050円加算	

※受給するためには認定請求が必要です。ただし、所得制限などがあります(転入してきた人も、速やかに手続きをお願いします)。

※受給権の消滅事由(婚姻など)が発生した場合は、返還金が生じないよう、速やかに届け出てください。

※手当額は変動が生じる場合があります。

※手当を受給している人は、毎年8月に受給要件を確認するための現況届を提出してください。

医療費助成制度

子育て支援課 ☎72-9864

名称	対象者	助成内容	備考
こども医療費助成	高校生相当年齢(18歳に達した日以降の最初の3月31日)までの方	医療費保険適用を全額助成	
ひとり親家庭等医療費助成	20歳までの児童を扶養する母(父)家庭の母(父)とその児童など	医療費保険適用分全額助成	所得税非課税世帯

母子父子寡婦福祉資金貸与

静岡県東部健康福祉センター こども家庭課 ☎055-920-2075

静岡県では、母子家庭や父子家庭、寡婦の人の自立・援助と児童の福祉を推進するために、無利子または低利子で資金の貸付相談を行っています。

資金の種類	資金の内容
事業開始資金	事業を開始するために必要な資金
事業継続資金	現在継続中の事業に必要な資金
技能習得資金	事業を開始または就職するために必要な知識、技能などを得るために必要な資金
就職支度資金	就職に必要な衣類、自動車などを購入するための資金
修学資金	お子さんが高校・大学などで修学するために必要な資金
就学支度資金	お子さんの入学に必要な資金
修業資金	お子さんが事業開始または就職するための技能・知識などを習得するために必要な資金
生活資金	技能習得期間中や母子家庭となって5年未満などの家庭生活のために必要な資金
住宅資金	住宅の建設、増築、改築、購入、補修などをするために必要な資金
転宅資金	住居の移転に際し、敷金、住宅の賃借などに必要な資金
結婚資金	お子さんが結婚するために必要な資金
医療介護資金	医療保険や介護サービスの自己負担分に必要な資金

※資金ごとに貸付限度額などが異なります。

身体障害者手帳

身体に障害のある人に県知事から交付され、障害の程度により1級から6級の区分があります。手帳の交付には申請が必要です。

療育手帳

知的障害者と判定された人に県知事から交付され、障害の程度によりA・Bの区分があります。手帳の交付には申請が必要です。

精神障害者保健福祉手帳

精神に障害のある人に県知事から交付され、障害の程度により1級から3級の区分があります。手帳の交付には申請が必要です。

各種手当

名称	対象者	支給額(月額)	支給時期	備考
特別障害者手当	在宅で20歳以上の最重度心身障害者(常時特別の介護が必要な人)	27,300円 (令和4年4月1日現在)	2、5、8、11月	
障害児福祉手当	在宅で20歳未満の重度心身障害児	14,850円 (令和4年4月1日現在)		
特別児童扶養手当	身体・知的もしくは精神に障害のある20歳未満の人の監護者	1級:52,400円 2級:34,900円 (令和4年4月1日現在)	4、8、11月	

医療費助成制度

名称	対象者	助成内容	備考
重度心身障害者(児)医療費助成	身体障害者手帳1・2級、身体障害者手帳内部障害3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の障害のある人および特別児童扶養手当1級の手当を受けている人	保険適用の医療費自己負担分の助成。 ※1カ月1医療機関あたり500円の自己負担があります。 ※薬局分の負担はありません。	所得制限あり 区分により、『該当障害のみ』、『通院分のみ』など制限があります。
精神障害者入院医療費助成	精神疾患の治療のために3カ月(通常90日)以上入院した人で、申請し承認を受けた人	医療費自己負担額(保険診療分)から高額療養費などを控除した額の3分の1	

その他の助成

有料道路通行料金の割引、旅客運賃等割引、NHK放送受信料の減免、自動車運転免許の取得費の助成、自動車改造費の助成、『食』の自立支援、福祉タクシー等利用料金助成、難病患者在宅福祉事業、住宅改修費の助成

健康・医療・福祉

知っていますか?

障がいのある人・関連する設備を示すマーク

見かけたら障がいのある人へご配慮をお願いします

耳マーク



耳が不自由であること、及び耳が不自由な人への配慮を示すマークです。

(出典: (一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。

(出典: 厚生労働省)

オストメイト/オストメイト用設備マーク



人工肛門、人工膀胱がある人、またそうした人のための設備があることを示すマークです。

(出典: (公財)交通エコロジー・モビリティ財団)

障害者のための国際シンボルマーク



障がい者が利用できる建物、設備であることを示す世界共通のマークです。

(出典: (公財)日本障害者リハビリテーション協会)

聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)



聴覚が不自由なことが理由で免許に条件を付けられている人が車に表示するマークです。

(出典: 警察庁)

身体障害者標識(身体障害者マーク)



肢体が不自由なことが理由で免許に条件を付けられている人が車に表示するマークです。

(出典: 警察庁)

ハート・プラスマーク



見た目ではわかりにくい、体の中に障がいがあることを示すマークです。

(出典: (特非)ハート・プラスの会)

障害者自立支援サービス

●自立支援給付 サービス一覧

サービス名	対象者(原則)	内容	費用負担
居宅介護 (ホームヘルプ)	身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	居宅における入浴、排せつまたは食事などの介護、そのほか生活全般にわたる援助を行います。	前年の所得により費用負担を算定します。
重度訪問介護		常時介護を要する重度の肢体不自由の人に対して、居宅での入浴、排せつ、食事の介護のほか、外出の際に移動の介護など総合的な介護を行います。	
行動援護		行動上著しい困難がある知的障害または精神障害がある人に対して、行動の際に生じる危険を回避するために必要な援助や外出の際の移動中の介護を行います。	
同行援護		視覚障害により移動に著しい困難を有する人について、外出時における代筆や代読などを含めて移動中の支援を提供します。	
療養介護		常時介護を要し、また医療が必要な障害のある人に対して、病院などで日中に行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護や日常生活上の世話をします。	
生活介護		障害者支援施設などの施設で日中に行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。	
短期入所 (ショートステイ) 施設入所支援		介護する人の病気などによって短期間の入所が必要な人に対して、障害者支援施設などで入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 施設において、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護を行います。	

●訓練等給付 サービス一覧

サービス名	対象者(原則)	内容	費用負担
自立訓練	身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体機能や生活能力向上のための訓練を行います。	前年の所得により費用負担を算定します。
就労移行支援		一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる就労希望者に対し、生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練を行います。	
就労継続支援		一般の事業所での雇用が困難な人に対して、就労機会の提供や生産活動などの機会を通じた知識や能力向上のための訓練を行います。	
共同生活援助 (グループホーム)		共同生活を行う住居において、夜間や休日に相談や日常生活の援助を行います。	

●子どもの発達や自立を支援するサービス一覧

サービス名	対象者(原則)	内容	費用負担
児童発達支援	身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの児童	発達に困り感のある未就学児を対象に、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練を行います。	前年の所得により費用負担を算定します。
放課後等 デイサービス		就学中の発達に困り感のある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や、地域社会との交流促進などを行います。	
保育所等 訪問支援		保育所等を訪問し、職員を対象に児童に対する専門的な支援方法のアドバイスを行います。	
福祉型・医療型 障害児入所支援		発達に困り感のある児童を施設に入所させて保護し、日常生活の指導や、自立に必要な知識や知能を身につけるための支援をします。福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスにあわせて治療を行う「医療型」があります。障がいのある児童の入所サービスについては、児童相談所が窓口になります。	

※上記サービス以外に、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援があります。

広告




**『医療』『福祉』『介護(在宅支援)』を展開する
在宅復帰・自立支援型の総合リハビリテーションセンターです**

◆医療事業

回復期リハビリテーション病棟
脳神経外科・内科・整形外科・歯科
循環器内科・泌尿器科・リハビリテーション科
神経内科・消化器外科

◆福祉事業

自立訓練・生活介護
施設入所支援・就労継続支援B型事業所

◆介護保険事業

訪問看護・訪問リハビリ
通所介護・居宅介護支援・訪問介護



社会福祉法人農協共済
中伊豆リハビリテーションセンター

●入院・入所相談等のお問合せ <https://www.janrc.or.jp>

〒410-2507 静岡県伊豆市冷川1523-108
TEL:0558-83-2111(代表) FAX:0558-83-2370



●その他のサービス一覧

サービス名	対象者(原則)	内容	費用負担
補装具費の給付	身体障害者手帳をお持ちの人	障害を補うための補装具(義肢・装具・車いす・補聴器など)が必要な人に、修理や交付にかかる費用を支給します。	前年の所得により費用負担を算定します。
自立支援医療	更生医療	身体の障害の程度を軽くしたり、取り除いたりして日常生活を容易にするための医療費(角膜手術、関節形成術、外耳形成術、心臓手術、血液透析療法など)の自己負担に対する助成制度があります。また、生活保護受給者の血液透析も対象となります。	自己負担は、医療費の1割になります(世帯の所得や障害の状況によって毎月の支払い限度額が異なります)。
	育成医療	18歳未満の児童で体の障害や病気があり、放置すれば体に障害が残る可能性があるが、手術等の治療で障害が改善できる見込みがある場合に医療費等の一部を公費で負担する制度です。	
	精神通院	精神疾患を有するもので、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にあるもの。	精神科通院医療にかかる自己負担額が1割になります(世帯の所得や障害の状況により毎月の支払い限度額が異なります)。

●地域生活支援事業 サービス一覧

サービス名	対象者(原則)	内容	費用負担
相談支援	相談を受けたい人	障害者、障害児の保護者および介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。	なし
意思疎通支援事業	聴覚障害(児)者など	公的機関や医療機関に行く時など手話通訳を必要とする場合に手話通訳者を派遣します。	
移動支援事業	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 自立支援医療(精神通院)の認定を受けている人	社会生活上外出することが必要な場合において、付き添いが必要な人へ移動介護従事者を派遣します。	
日中一時支援事業	身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	障害のある人を一時的に預かることにより日中活動の場を提供し、日常的な訓練を行います。	施設利用料ほか
訪問入浴サービス事業	身体障害者手帳1・2級の人	重度の障害者等に対して、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。	
日常生活用具給付等事業	原則として在宅で身体障害者手帳(重度)をお持ちの人	在宅で暮らす障害のある人の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。	
地域活動支援センター	身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 自立支援医療(精神通院)の認定を受けている人	障害のある人が通い、創作活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図ります。	前年の所得により費用負担を算定します。

●重度障害者等就労支援特別事業

サービス名	対象者(原則)	内容	費用負担
重度障害者等就労支援特別事業	市内に住所を有する重度障害者等であって、本事業による支援の提供がなければ就労の継続が困難であると福祉事務所長が認めたもの。	重度の障害者の就労の継続に必要な通勤支援・職場等における支援を行います。	前年の所得により費用負担が出ることがあります。



●相談支援の窓口

相談窓口	所在地	電話番号
障害者生活支援センターなかいずりハ	冷川1253-108	☎83-2117
サポートセンターゆめワーク	伊豆の国市田京1259-294	☎75-5600
サポートセンターみらいず	伊豆の国市寺家202	☎055-949-1418
相談支援事業所 こころ	下白岩700-1	☎090-1989-0036
障害者虐待防止センター(伊豆市役所社会福祉課)	小立野38-2	☎72-9863
伊豆市児童発達支援センター相談支援事業所おひさま	加殿22-1	☎73-1160

●在宅の障害者が通所できる事業所(市内)

事業所名	所在地	電話番号	内容
障害者支援事業所えーる(就労継続支援B型)	下白岩700-1	☎83-5102	一般の事業所での雇用が困難な人に対して、就労機会の提供や生産活動などの機会を通じた知識や、能力向上のために必要な訓練を行います。
フレンドワークかざぐるま(就労継続支援B型)	柏久保601-4	☎72-0757	
中伊豆リハビリテーションセンターあゆみ(就労継続支援B型)	冷川1523-108	☎83-2111(代)	
プラム(就労継続支援B型)	月ヶ瀬408-1	☎85-1919	
陽だまり(就労継続支援A型)	徳永900	☎75-7770	
YES(就労継続支援B型)	大平848-5	☎080-7244-6817	
YES(生活介護)	湯ヶ島334-7	☎080-3915-9555	

●子どもの発達や自立を支援する事業所(市内・通所型)

事業所名	所在地	電話番号	内容
伊豆市児童発達支援センター(児童発達支援)	加殿22-1	☎73-1160	詳細はP71を参照してください。
みつばち 伊豆(放課後等デイサービス)	日向364	☎79-3632	就学中の障がいのある児童を対象にして、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や、地域社会との交流促進などを行います。
アトリエJAM修善寺教室(放課後等デイサービス)	修善寺684-8	☎055-955-6080	

※近隣市町にも通所できる事業所がありますので、ご相談ください。

生活の福祉

▶ 社会福祉課 ☎72-9862

生活保護

生活保護は、自分の収入、資産、各種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持できない人(世帯)に対して自立を支援する制度です。

保護の種類	保護の内容
生活扶助	日常生活に必要な費用
教育扶助	義務教育に必要な費用(教科書、学用品など)
住宅扶助	住宅の維持に必要な費用、家賃など
医療扶助	診療、治療費、薬代など

保護の種類	保護の内容
介護扶助	介護保険に伴う費用
出産扶助	出産に伴う費用
生業扶助	生業費用、技能習得費用
葬祭扶助	葬祭に必要な費用

生活困窮者自立支援制度

生活に困窮している人が生活保護に陥らないように、その前の段階でできるだけ早く自立できるように、専門性を有する支援員が相談に応じ、支援へとつなげていく制度です。

サービス名	内容
自立相談支援事業	訪問による支援を含め、生活に困窮している人を早期に把握して、支援できるようにします。
一時生活支援事業	生活に困窮していて住居を持たない人に、一定期間内に限り宿泊場所や衣食の提供などを行います。
家計相談支援事業	失業や債務問題などを抱え、家計に問題のある生活に困窮している人が家計を再建するための支援を行います。



福祉相談センター

福祉相談センター(社会福祉課) ☎72-3202

●福祉相談

生活の不安や困りごと、どこに相談したらいいかわからない時、どんなことでも誰でも(全世代対応)ご相談ください。

複雑化・複合化した事例について既存の相談窓口だけでは解決が難しい場合、他部署や専門職と連携して問題解決を目指します。

相談日 平日8:30~17:15

場所 修善寺生きいきプラザ1階

E-mail 1stop@city.izu.shizuoka.jp

※個人の秘密は厳守します。

高齢者福祉

高齢者福祉総合相談窓口

介護の悩みや介護方法、介護保険サービスや介護保険外サービスの利用に関して、福祉の総合的な相談を受け付けています。

●地域包括支援センター

相談窓口	所在地	担当地区	電話番号
修善寺地区地域包括支援センター	城山活動支援センター内	修善寺地区	☎99-9301
土肥地区地域包括支援センター	土肥支所内	土肥地区	☎98-3001
天城湯ヶ島地区地域包括支援センター	天城湯ヶ島支所内	天城湯ヶ島地区	☎85-0570
中伊豆地区地域包括支援センター	中伊豆支所内	中伊豆地区	☎83-5488

介護保険

健康長寿課 ☎74-0150 保険料の納付については税務課 ☎72-9853

加入対象者

- ・第1号被保険者…65歳以上の人(介護や支援が必要な人)
 - ・第2号被保険者…40歳から64歳までの医療保険に加入している人(介護保険で対象となる病気が原因で介護や支援が必要な人)
- 40~64歳(第2号被保険者)の方は介護保険で対象となる病気(特定疾病)には、16種類が指定されています。

介護保険サービスを受けるための手続き

介護サービスを受けるには申請をしていただき、介護が必要であると認定される必要があります。

申請に必要なもの

- ・申請書(健康長寿課、地域包括支援センターまたは各支所にあります。またホームページからもダウンロードできます)
- ・介護保険の保険証、健康保険証
- ・マイナンバーカード

広告

介護保険外お泊りサービス

※東京都の基準で造ってあります
(スプリンクラー完備・プライバシー保護・静岡県には基準が無い為)

◇前又は後の
デイサービスを
御利用いただけます◇

料金
1泊3,850円(税込)
(夕食・朝食を含む)

やさしい家 デイサービス

介護保険等サービス

◇やさしい家の通院介助タクシー◇

◇サービスの質ナンバー1を目指して◇
やさしい家では職員の資質向上と資格取得支援に最大の力を入れています。

訪問介護
ケアプラン
有料サービス
デイサービス

タクシー券 やさしい家では伊豆市・伊豆の国市タクシー券が使えます。
個別にお見積もりいたします。
0120-74-8133 へお電話ください。

◇経験豊富なケアマネージャーがおります◇

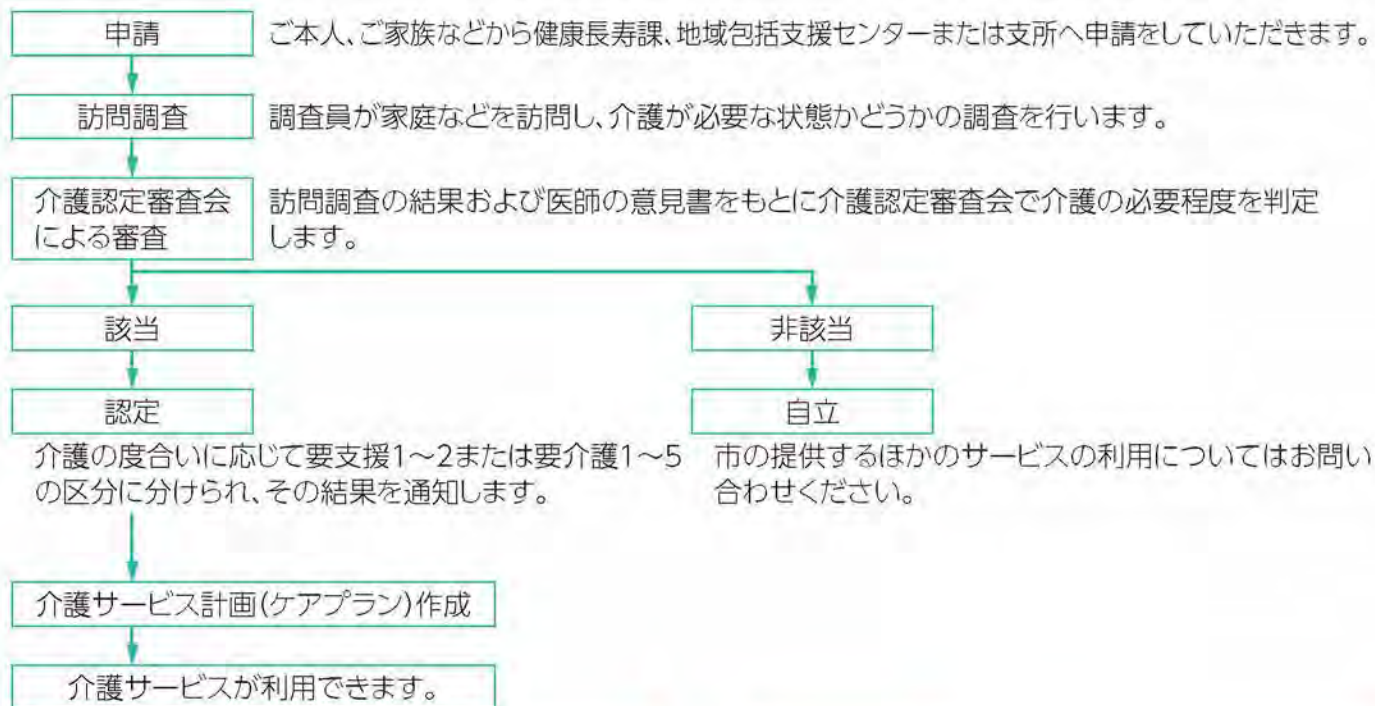
伊豆中央介護センター

やさしい家

伊豆市牧之郷394 ☎:0120-74-8133 FAX:0558-72-7670



健康・医療・福祉



利用できる介護サービス

●在宅サービス

訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、訪問看護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所サービス、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、福祉用具購入費の支給、住宅改修費の支給

●施設サービス

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

※介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に新規入所できるのは、原則要介護3以上の人になります。

※サービスを利用した場合は費用の1割、2割または3割(一定以上の所得がある人)が自己負担となります。施設に入所された場合は、食事代や部屋代、日常生活費なども自己負担となります。

転入・転出するとき

65歳以上の人(40歳~64歳までの要介護認定者を含む)の転入・転出の手続きは次のとおりです。

転入したとき	受給資格証明書を提出してください。 前住所地で要介護認定を受けていた人は、要介護・要支援認定新規申請手続きを行います。
転出するとき	介護保険被保険者証をお持ちください。 要介護認定を受けている人には、新しい住所地で引き続き認定を受けるために、受給資格証明書を発行します。

介護保険料

40歳以上の人が入会し、加入者全員が保険料を納めます。

●65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料

65歳になると、介護保険料は被保険者ごとに市に納めていただきます。保険料額は3年ごとに見直し、必要な介護保険の総費用から算出された基準額を基に計算されます。

保険料は、老齢基礎年金などの年金額が年額18万円以上の人、年金からの天引きになります(特別徴収)。年金額が18万円未満の人、納付書または口座振替により納めてください(普通徴収)。

※年度途中で65歳になった人、年度途中で転入した人、所得更正などにより年度途中で保険料額が変更になった人、年金が差し止めになった人などは、年金額が18万円以上でも普通徴収になります。納付の開始は、65歳の誕生日の前日の属する月からとなります。年度途中で65歳になった人は、医療保険の介護分と重複しないよう月割りで計算されます。

- (例)4月1日生まれの人→
3月分から納めていただきます。
4月2日生まれの人→
4月分から納めていただきます。

●40歳から64歳までの人(第2号被保険者)の保険料

40歳から64歳までの人の保険料は、加入している医療保険の保険料として一括して徴収されます。保険料の算出方法は、加入している医療保険によって異なります。





子育て・教育・文化

子育て支援事業

子育て支援センター事業

☎子育て支援課 ☎72-9864

交流の場を提供し、就園前の幼児や親が気軽に集う場で子育てに関する相談も受け付けています。参加は無料です。

事業名	実施場所	実施日時
子育て支援センター「のびのび広場」	修善寺保育園	毎週月～金曜日 9時～15時
子育て支援センター「すいすい」	認定こども園あゆのさと	毎週月～金曜日 9時～15時
子育て支援センター「いないいないばあ」	あまぎ認定こども園	毎週月～金曜日 9時30分～15時
わんぱく広場	修善寺東こども園	毎週月～金曜日 9時30分～11時30分
にこにこフロア	土肥こども園	毎週月～金曜日 9時30分～11時30分 水曜日 9時30分～14時30分
ちびっこサロン「わらぼ」	旧原保保育園	毎週月～金曜日 9時30分～14時30分
子育て支援センター「ひよこくらぶ」	なかいず認定こども園	毎週月～金曜日 9時30分～15時
湯ヶ島子育て支援センター「あいあいキッズ」	天城湯ヶ島支所	毎週月～金曜日 9時～16時30分 第2・4土曜日 10時30分～15時30分

※事業の実施日時は、変更になる場合があります。

放課後児童クラブ

☎学校教育課 ☎83-5470

放課後や長期休みの間、保護者が勤務等の理由により家庭にいない児童をお預かりし、安全な遊び場や生活の場を提供します。

名称	対象者	実施時間	費用
だるまっこくらぶ(修善寺小学校区)	市内小学校の児童で、その保護者等が勤務等の理由により、放課後や長期休みの間に家庭にいない児童	○通常 下校後～18時30分 ○土曜日、長期休業中 7時30分～18時30分	○利用料 月5,000円 ○おやつ・教材費 月2,000円 ○傷害保険料 月150円
くまっこくらぶ(熊坂小学校区)			
ひがしっこクラブ(修善寺東小学校区)			
こひつじ園(修善寺南小学校区)			
あゆっこ(修善寺南小学校区)			
中伊豆放課後児童クラブ(中伊豆小学校区)			
天城放課後児童クラブ(天城小学校区)			
といっこくらぶ(土肥小中一貫校区)			

ファミリー・サポート・センター

☎ファミリー・サポート・センター事務局(子育て支援課) ☎72-9870

保護者の病気や用事、保育園・こども園の送迎や終了後の預かりなど育児の手助けが必要なとき、援助します(会員登録が必要です)。

区分	利用料金 (1時間当たり)
平日・昼間(7時～19時)	600円
早朝・夜間(上記以外の時間帯)※	700円

区分	利用料金 (1時間当たり)
土・日・祝日※	700円
軽度病児保育※	700円

※援助時間については要相談

チャイルドシート購入補助・貸し出し

☎社会福祉協議会 ☎83-3013

●購入補助

市に在住する人に対し、チャイルドシートの購入代金の助成をし、乳幼児の安全と子育てを支援します。

対象者	支給金額	備考
6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入した保護者	補助は対象児1人につき1台。チャイルドシートの購入金額の2分の1(上限10,000円)	チャイルドシートを購入した際の領収証などが必要です。

●貸し出し

希望する人に対し、チャイルドシートの貸し出しを行なっています。貸出期間は原則2年、貸出料は無料ですが申請時にクリーニング代実費2,800円の負担が必要になります。

みつばち伊豆
放課後等デイサービス
みかん

育ちや発達に心配のあるお子さんが自分らしく
豊かに暮らしていけるよう支援します

お問い合わせ
TEL 0558-79-3632
伊豆市日向364
障害児総合サポートセンター みつばち伊豆
みつばち伊豆 検索



子育て・教育・文化

家庭児童相談室

家庭児童相談室(子育て支援課) ☎72-9870

●児童相談

幼児から18歳未満までの子どもに関する相談(電話、面談、訪問)に対応します。子育て、発達、不登校、いじめ、友達関係、虐待、DV、家族や生活環境など子どもに関することについて心配なことなどがありましたらご相談ください。

●「虐待かな?」と思ったら…

家庭児童相談室は、児童相談所と連携して対応します。「まちがいかもしれない」と思っても連絡をください。

児童相談所虐待通報専用電話
☎055-922-4199(24時間対応)

●女性相談

配偶者やパートナーからの暴力・ストーカー行為・その他女性が抱える問題の相談に対応します。一人で悩まずに相談してください。

DVナビダイヤル ☎#8008

相談日 月曜日～金曜日(8時30分～17時15分)

※個人の秘密は厳守します。

病児保育

修善寺東こども園 ☎72-1404

病気の急性期や回復期に至っていない児童を対象に、集団保育が困難な時期に児童を預かります。

対象者 満6カ月児～おおむね10歳まで

対象疾患 発熱、下痢、嘔吐、インフルエンザ、骨折など

利用日時 月～金曜日 8時30分～18時

※祝日・年末年始は除く。

保育場所 うりぼう保育室

(伊豆赤十字病院横ベルメゾン1階)

料金 2,000円

※非課税など世帯の状況により異なります。

定員 6人

問合せ・申込先 修善寺東こども園

病後児保育

認定こども園あゆのさと ☎72-1740

あまぎ認定こども園 ☎85-2030

なかいず認定こども園 ☎75-2810

修善寺東こども園 ☎72-1404

病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間に一時的に児童を預かります。

対象者 満6カ月～小学校3年生

対象疾患 麻疹、水痘、風疹、風邪、喘息、骨折など

利用日時 月～金曜日 8時30分～17時30分

※年末年始、休園日は除く。

料金 2,000円

※非課税など世帯の状況により異なります。

実施園 認定こども園あゆのさと(私) 定員 6人

あまぎ認定こども園(私) 定員 2人

なかいず認定こども園(私) 定員 2人

修善寺東こども園 定員 2人

利用方法

園に空き状況を確認し、主治医からの連絡票および利用申込書へ記入していただきます。

保育園・こども園

子育て支援課 ☎72-9864

保育園・こども園(保育部)

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

●保育が必要な事由

- ・就労(勤務時間が月64時間以上)
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期間入院等をしている親族の介護、看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて市が認めた場合
- ・その他上記に類すると市が認める場合

●保育時間

開園時間 7時～18時30分

(18時～18時30分は延長保育)

●入園申し込み

- ・翌年度4月1日以降の入園募集については、広報紙やHPなどに掲載します。
- ・年度途中から入園を希望する子どもについては、随時受け付けていますので、子育て支援課または各園にお問い合わせください。

●保育料(0～2歳児のみ)

- ・保育料は、前年度の市民税額により決定されます(父母ともに市民税が非課税の場合は同居の家計の主宰者と合算)。
- ・保育料は、2人目の児童が基準額の半額となり、3人目以降の児童が、0円となります。

●主食・副食費(3～5歳児)

公立園 主食費 500円/月

副食費 4,500円/月

土曜日の給食費・間食代は別料金です。

私立園は、各園にお問い合わせください。

なお、公立園・私立園ともに、低所得者、第3子以降は副食費および土曜給食費は免除となります。

●広域入所制度

広域入所制度とは、保護者の仕事の都合などにより、住所地以外の市町村の保育園等へ入所できる制度です。各市町村ごとに受け入れ基準がありますので、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。



●市内保育園・こども園(保育部)一覧

設置	名称	所在	電話
公立	熊坂こども園	熊坂426	☎72-1741
私立	認定こども園 あゆのさと	柏久保1309	☎72-1740
公立	修善寺東こども園	加殿22-1	☎72-1404
私立	修善寺保育園	修善寺3230-1	☎72-1748
公立	土肥こども園	土肥665-26	☎98-0228
私立	あまぎ認定こども園	月ヶ瀬408-1	☎85-2030
私立	なかいず認定こども園	八幡282-1	☎75-2810

こども園(教育部)

就学前の幼児を対象に、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に保育します。

●入園条件

市内在住の3歳児以上

●保育時間

- ・8時30分～14時
- ・7時から8時30分、14時から18時30分まで預かり保育を実施(有料)

●入園申し込み

- ・4月1日入園希望の児童募集については広報紙に掲載します。
- ・年度途中から入園を希望する児童については、随時受け付けています。子育て支援課または各こども園にお問い合わせください。

●保育料

- ・保育料は、幼児教育・保育の無償化により無料となりました。

●主食・副食費(3～5歳児)

公立園 主食費500円/月
副食費3,100円/月(8月を除く)

私立園は、各園にお問い合わせください。

なお、公立園・私立園ともに、低所得者、第3子以降は副食費は免除となります。

●市内こども園一覧

設置	名称	所在	電話
公立	熊坂こども園	熊坂426	☎72-1741
公立	修善寺東こども園	加殿22-1	☎72-1404
公立	土肥こども園	土肥665-26	☎98-0228
私立	認定こども園 あゆのさと	柏久保1309	☎72-1740
私立	あまぎ認定こども園	月ヶ瀬408-1	☎85-2030
私立	なかいず認定こども園	八幡282-1	☎75-2810

伊豆市児童発達センター おひさま(児童発達支援)

お子さんの成長、発達について心配なこと、不安なことへの相談を行うとともに、個々の課題に合わせて個別や小集団での支援を行います。

●対象者

満3歳から就学前

●利用日時

月～金曜日 8時30分～14時30分

●利用料

3歳児以上の利用料は幼児教育・保育の無償化により無料となります。

ただし、無償化対象外児は利用料がかかります。利用料は前年度の市民税額により決定されます。

また、別途給食費がかかる場合があります。

●定員

1日10名

●問合せ・申込先

伊豆市児童発達支援センター おひさま

☎73-1160

小学校・中学校・義務教育学校

☎ 学校教育課 ☎83-5472

小学校・中学校・義務教育学校

●入学するとき

入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに、入学すべき学校および入学期日を記載した入学通知書を送付します。次の場合は、学校教育課までご連絡ください。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき
- ・入学通知書の記載内容に誤りがあるとき
- ・伊豆市立の学校以外に入学するとき
- ・心身に障害のある場合や病弱により、入学先の変更、または延期をしたいとき

●就学時健康診断

小学校へ入学する前年の6～11月に健康診断(知能検査含)を行ないます。詳細は保育園・こども園を通してお知らせします。

●転出・転居するとき

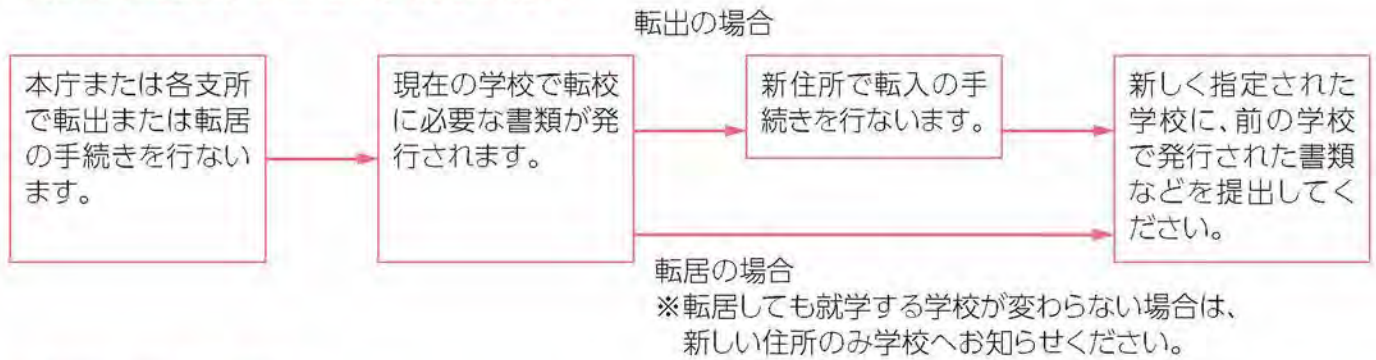
市役所または各支所で住所異動(転出・転居)の手続きをした後、在学している学校に転校の申し出をすると転校に必要な書類(①在学証明書②教科書給与証明書)が発行されます。

転出する場合は、新住所地で転入の手続きをした後、新しく指定された学校へ①と②の書類を提出してください。

転居する場合は、転居の届出をした後、新しく指定された学校へ①と②の書類を提出してください。



●転出・転居をするときの手続きの流れ



●就学に関する援助

- ・就学援助費の支給
経済的理由により就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費などを援助します。
- ・奨学資金貸付
経済的理由により就学が困難な学生などを援助するため、一定の基準により資金の貸し付けをします。
- ・通学費補助
通学距離が、片道2km以上の児童生徒の保護者に対し、定期券の交付などにより通学にかかる経費を補助します。

●市立小学校一覧

名称	所在地	電話番号	就学区域
修善寺小学校	修善寺3244-1	☎72-0024	修善寺(横瀬を除く)、大沢(藤ヶ平)、堀切(ニュータウン)
熊坂小学校	熊坂708-3	☎72-1116	大沢(藤ヶ平を除く)、堀切(ニュータウンを除く)、熊坂、瓜生野
修善寺東小学校	本立野419	☎72-0420	大平、本立野、小立野、日向、加殿、田代
修善寺南小学校	柏久保425-1	☎72-0149	修善寺(横瀬)、牧之郷、駅前、柏久保、年川、大野
天城小学校	青羽根41-3	☎87-0634	上船原、下船原、青羽根、本柿木、大平柿木、松ヶ瀬、佐野、雲金、湯ヶ島、持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊
中伊豆小学校	八幡158-2	☎83-0024	下白岩、上白岩、関野、城、八幡、梅木、柳瀬、宮上、冷川、地藏堂、原保、菅引、中原戸、戸倉野、姫之湯、貴僧坊、筏場、徳永、天城山国所有地

●市立中学校一覧

名称	所在地	電話番号	就学区域
修善寺中学校	柏久保395-1	☎72-0219	修善寺小、熊坂小、修善寺東小、修善寺南小の通学区
天城中学校	月ヶ瀬855	☎85-0075	天城小の通学区
中伊豆中学校	八幡407	☎83-0032	中伊豆小の通学区

●市立義務教育学校

土肥小中一貫校	土肥2701-1	☎98-0246	土肥、小土肥、八木沢、小下田
---------	----------	----------	----------------



子育て・教育環境を動画でPR!

「育てて育つ」というキャッチコピーをもとに、伊豆市ならではの子育て・教育環境を動画でPRしています。



子育てPR動画

公開中!



図書館

▶ 修善寺図書館 ☎72-9868 土肥図書館 ☎98-3109 天城図書館 ☎85-2611 中伊豆図書館 ☎83-5208

市立図書館は、市民の皆さんが無料で自由に利用できる施設です。本と人との出会いの広場であり、人と人との楽しい出会いの広場です。また、多様な生涯学習に対する要望にこたえるため、さまざまなジャンルの資料を収集し提供します。

名称	所在地	貸出数量・貸出期間
修善寺図書館(生きいきプラザ)	小立野66-1	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料…1人20冊まで 14日以内 視聴覚資料…1人5点まで 7日以内
土肥図書館(土肥支所4階)	土肥670-2	
天城図書館(天城農村環境改善センター2階)	市山571-1	
中伊豆図書館(中伊豆支所2階)	八幡500-1	

●開館時間

9時～17時15分

●休館日

- ・月曜日(祝日、振替休日の場合も休館します)
- ・毎月第4金曜日(館内整理日)
- ・12月29日から翌年の1月3日
- ・特別整理期間(一年のうち10日以内)

●初めて本を借りるとき(登録)

市に住民登録している人、通勤・通学している人なら、どなたでも借りることができます。住所を確認できるもの(免許証、学生証、健康保険証など)を持参し、図書館にある『図書館利用者カード交付申請書』に必要事項をご記入の上提出してください。その場で図書館利用者カードを発行します。図書館利用者カードは本人以外は使えません。

●本を借りるとき(貸し出し)

図書館利用者カードが必要です。現在借りている本を続けて借りたいときは、その本をカウンターへお持ちください。予約がなければあらためて借りることができます。

●本を返すとき(返却)

本の返却は市内図書館にお願いします。ブックポストには本だけをお返しください。視聴覚資料はカウンターにお返しください。

●利用上の注意事項

- ・飲食、喫煙、ゲームはできません。
- ・音読、携帯電話の使用などは控えてください。
- ・図書資料などは丁寧に取り扱いください。

●企画事業

『読み聞かせ』『出前お話会』『読書会』など、市民のニーズを反映させた企画事業を行います。

●調べたいこと、わからないことがあるとき

辞典、年鑑、白書、地図などの調べごとに役立つ資料を常備した参考図書コーナー、郷土に関する資料を集めた郷土資料コーナーがあります。必要な資料や情報を見つけるお手伝いもしますので、お気軽に職員に声を掛けてください。

公民館・資料館 ▶ 修善寺生きいきプラザ ☎72-9872 土肥図書館 ☎98-3109 伊豆市資料館 ☎83-1859

公民館

公民館では、市民の皆さんが受講できる講座や講演会などの事業を行っています。受講については、市で発行する広報紙をご覧ください。また、公民館の会議室などはグループなどの活動の場としても利用できます(有料)。利用についてはお問い合わせください。ただし、政治や宗教活動または営利を目的とした事業による利用は社会教育法で禁止されています。

名称	所在地
修善寺中央公民館(生きいきプラザ)	小立野66-1
土肥公民館(土肥支所4階)	土肥670-2

資料館

上白岩の中伊豆社会体育館に隣接し、国指定史跡の上白岩遺跡からの出土品のほか、昔の人びとの暮らしを知ることでできる民俗資料を展示しています。

玄関脇には、天城山カワゴ平から採取した黒曜石のかたまりと、軽石で作った石灯籠があります。

名称	所在地
伊豆市資料館	上白岩425-1

●開館時間

9時～16時

●休館日

- ・木曜日
- ・12月29日から翌年の1月3日





市政

広報・広聴

▶ 企画財政課秘書室 ☎72-1187

広報伊豆

毎月1回、原則として1日に発行し、自治会を通じて各家庭に配布します。なお、市役所および各支所、市内のコンビニエンスストアなどにも置いています。

ホームページ

アドレス <http://www.city.izu.shizuoka.jp/>



SNS

▶ 企画財政課 ☎72-9873

フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムで旬な情報などを発信しています。



フェイスブック



ツイッター



ライン



インスタグラム

市政へのご意見・ご提案

市政に対するご意見やご提案を受け付けています。お寄せいただいたご意見などは、担当部署に送付し、実行性や効果などを検討していきます。

※回答を希望する場合は、必ず住所・氏名・電話番号を明記してください。



しずおか
電子申請
サービス

情報公開制度

▶ 総務課 ☎72-1111

情報公開制度とは

皆さんの知る権利に基づき、市が作成または取得した公文書などの情報を、皆さんからの求めに応じて公開するものです。請求できる人は、伊豆市に在住・勤務する人などです。

請求の手続き

情報公開の請求は、本庁または各支所のそれぞれの担当課で受け付けています。

(市役所開庁日の8時30分から17時15分まで)

開示の決定期間

開示の決定は、開示の請求した日から15日以内に行います。ただし、事務処理、多量の開示などにより困難な場合には、30日以内の延長などを行うこともあります(法令、条例などの定めにより非開示、一部開示の決定をすることもあります)。

費用

閲覧の場合は無料ですが、写しの交付にはコピー代などが必要となります。

個人情報について

個人情報については、本人のみの公開となっております。詳しくはご相談ください。



選挙権について

選挙権は選挙人名簿に登録されることで資格が生じます。

選挙人名簿に登録されるには、日本国民で満18歳以上であり、継続して3カ月以上伊豆市に住所があることが必要です。

投票方法

●当日の投票

投票日の数日前までに入場券が発送されます。

投票日には事前にご家庭まで送付された入場券を持参し、入場券に書かれた指定の投票所で投票ができます。入場券が無くても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、不明な点は伊豆市選挙管理委員会までお問い合わせください。

●期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる場合、告(公)示日の翌日から選挙期日の前日まで市役所などで投票することができます。

支所でも投票が可能ですが、投票できる期間が異なるため事前に確認してください。

●不在者投票

仕事や旅行などで選挙期間中に伊豆市以外の市区町村に滞在し、期日前投票ができない人は滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院などに入院などしている人は、その施設内で不在者投票ができます。告(公)示日の翌日から選挙期日の前日までが投票期間ですが、郵送などを利用しますので余裕を持って手続きをしてください。

●伊豆市以外の市区町村で投票する場合

最寄りの市区町村選挙管理委員会に請求書を入力し、伊豆市選挙管理委員会に郵送などにより投票用紙の請求をしてください。書類が送付されますので、期間内に受領した書類を滞在先の市区町村選挙管理委員会へ持って行き、不在者投票を行ってください。

●指定病院などに入院している場合

滞在先の病院などの施設長に不在者投票を行いたい旨を伝え、請求依頼書を記入し、提出してください。その後、選挙管理委員会から投票用紙などが届きますので、指定病院などで投票を行ってください。

●郵便等投票の場合

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、その障害・傷病・要介護状態区分の程度が一定以上である場合には、事前に選挙管理委員会から『郵便等投票証明書』の交付を受けることで、郵便などにより自宅で投票できます。詳細は選挙管理委員会までお問い合わせください。

お得に活用しよう！市の補助・支援制度

市では、暮らしや福祉、防災などに役立つ補助金や支援事業を予算の範囲内で実施しています。ぜひ活用してください。

なお、事業の内容については、変更になる場合がありますので、詳細は各問合せ先にお問い合わせください。

事業名	対象	内容	備考	問合せ
出産準備手当	妊娠22週を迎えた妊婦	申請により、40,000円支給	出産後14日以内までに申請	子育て支援課 ☎72-9850
不妊不育症治療費助成	法律上婚姻関係にあり、夫婦どちらかが伊豆市に住民登録がある人 一般不妊治療、特定不妊治療・不育症治療に関する治療	年度あたり上限10万円を支払額に応じて通算5年間助成	治療年度の3月末までに申請が必要	
勤労者住宅建設資金利子補給	市内勤労者	住宅建設資金を金融機関から借り受けて、新たに住宅を新築・購入した人に利子補給金を交付	限度115,200円 (3,200円/月×36ヵ月分)	観光商工課 ☎72-9911
介護保険住宅改修費助成	市に住民登録があり、介護保険で要介護(支援)認定を受けていて、在宅でサービスを受けている人	手すりの取り付け、段差解消などの小規模な住宅改修に要する費用の一部を助成	介護(支援)認定を受け、在宅で生活している人 自己負担1割、2割または3割 上限20万円まで(事前申請が必要)	健康長寿課 ☎74-0150
耐震補強補助金	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅	無料耐震診断の実施、耐震補強の計画の作成と工事を一体で行い、工事にかかった費用の補助(補助は1回です)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断は、電話で申し込み可能 耐震補強の計画と工事は、着工前に申請が必要 	都市計画課 ☎83-5206
	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅以外の建築物	耐震診断を行う費用の補助(補助は1回です)	着工前に申請が必要	



市政

事業名	対象	内容	備考	問合せ
ブロック塀撤去・改修補助金	公道に面する危険なブロック塀	撤去、または改修を行う費用の補助	着工前に申請が必要	都市計画課 ☎83-5206
合併浄化槽設置整備補助金	下水道・集落排水認可区域外で専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人	設置費の一部を補助	市税や使用料に未納がないなどの条件あり	上下水道課 ☎83-3901
汚水揚水ポンプ設置工事補助金	地形上自然流下による汚水の排除が困難な場合に、揚水ポンプを設置する人	揚水ポンプ設置費用の30%を補助(上限あり)		
生ごみ処理容器(コンポストなど)の購入補助金	<ul style="list-style-type: none"> 材質が、耐水性および耐久性を備えたもの 臭気などの発散および雨水などの流入を防止するためのふたを備えたもの ハエなどの害虫駆除剤を備えたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 1世帯に2容器まで 1容器につき購入費の2分の1(1容器につき上限4,000円) 		環境衛生課 ☎72-9857
中小企業事業資金利子補給	市内中小企業者	事業活動資金を金融機関から借り受けた市内事業者の融資利率の一部を補助	短期経営改善資金・小口資金	観光商工課 ☎72-9911
創業者等支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> 創業者 新規分野で事業拡大もしくは現事業を継続しつつ新しく店舗を開始する事業者 	市内で個人の創業または事業の拡大を行なうときに必要な事業所の家賃の一部、及び設置工事経費を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 月額家賃の50%(上限5万円)を12カ月 経費の50%(上限50万円) 	観光商工課 ☎72-9911
創業資金利子補給金	創業者	開業パワーアップ支援資金、又は日本政府金融公庫の創業支援に係る資金の融資を受けたときに利子の一部を補給します。	上限10万円	観光商工課 ☎72-9911
一般廃棄物処理手数料減免申請	2歳未満の乳幼児がいる世帯	支給枚数…1カ月10枚 ※申請日現在の年齢(月齢)に応じ満2歳までの月分を一括支給 ※支給は一回限り	印鑑、母子手帳などが必要	環境衛生課 ☎72-9857
	要介護2以上の認定を受け、紙おむつを使用している在宅世帯	支給枚数…1カ月10枚 ※申請月から年度末までの月分を一括支給	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 家族介護用品購入費助成決定通知書または介護保険証 民生委員または介護支援専門員の証明 	
	特別障害者手当受給者や日常生活用具給付事業により、ストマ用装具や紙おむつの助成を受けている身体障害者(児)のいる世帯	支給枚数…1カ月10枚 ※申請月から年度末までの月分を一括支給	印鑑、決定通知などの証明が必要	
住宅用蓄電池システム設置費補助金	蓄電池システムを設置しようとする人で、既に住宅に太陽光発電システムが設置されている人、又は同時に設置する人	一律50,000円	着工前に申請が必要です。	環境衛生課 ☎72-9857
生活管理指導員派遣事業	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者	指導員を派遣し、日常生活・家事に対する支援・指導および対人関係などの連絡調整を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 【本人負担】1時間あたり310円 週2回まで(1回1時間まで) 	健康長寿課 ☎72-9860
生活管理指導短期宿泊事業	特別養護老人ホームの空きベットを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣などの指導を行なうとともに体調調整を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 【本人負担】1日あたり2,250円 年2回まで(1回7日以内) 		
狭あい道路拡幅整備事業	市内の建築基準法第42条第2項道路(幅員4m未満)に接する土地の所有者で土地を道路として市に寄付していただける人	道路幅員4m未満の道路を4mに拡幅し、拡幅した部分の土地を市に寄付していただくまでに負担した諸費用を助成する事業	1敷地あたり150万円を上限	都市計画課 ☎83-5206

事業名	対象	内容	備考	問合せ
『食』の自立支援事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯ならびに身体障害者であって、老衰、心身の障害および疾病などの理由により自身での調理および民間配食サービス利用が困難な方	事前に調査を行い必要と判断される人に、月曜日から金曜日まで昼食または夕食を配達します ※食に関するサービス利用日は対象外 ※民間サービス利用困難な方	・【本人負担】 1食500円 ・1日1食、週5食以内	
軽度生活援助事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活の援助が必要な人	家周りの手入れ(除草作業、庭木の手入れ等)、家屋内の整理・整頓	・【本人負担】 半日1,600円 ・年2回まで(1回半日単位)	
緊急通報システム整備事業	①65歳以上のひとり暮らしの人 ②65歳以上の寝たきりの状態の高齢者またはこれに準ずる人を抱える高齢者世帯 ③ひとり暮らしの重度身体障害者 ④同居する家族の就労により、昼間一時的に①～③に準ずる人を抱える世帯	緊急時の不安を軽減するために、緊急事態に対応するシステムを設置します。	・【本人負担】 月500円 別途通話料月300円程度かかります	健康長寿課 ☎72-9860
家族介護用品購入費助成事業	要介護4・5の認定を受けている人を在宅で介護している人	紙おむつ及び尿取りパッドの購入費を助成します	月額2,000円または4,000円(課税状況による)	
徘徊高齢者家族支援サービス事業	40歳以上で、徘徊性の見られる認知症のある高齢者等を在宅で介護している家族	対象者に端末機を携帯させ、位置検索システムを活用し、徘徊した場合の早期発見、保護などの手助けを行います	【本人負担】 初回750円、2ヶ月目から基本料50円(検索料は別途)	
あんしんくつシール事業	認知症などによる徘徊の恐れのある人を介護している家族	市の登録番号を記載したくつシール10足分を支給。日ごろ履いている靴のかかとに貼り、身元特定を容易にする		
福祉タクシー等利用料金助成事業・鉄道	当該年度の4月1日現在に満80歳以上の在宅高齢者(病院、施設へ入所している人は除く) 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳AまたはB、精神障害者手帳1級または2級を所有している人	タクシー(福祉タクシー含む)・バスおよび鉄道の利用料金の助成(100円券を120枚12,000円分)	【注意】 いきいきバス助成申請との重複申請はできません。	社会福祉課 ☎72-9863
バス割引乗車証購入費補助金(いきいきバス)	申請日において70歳以上の市民	バス事業者が発券する乗車証購入者に助成します。 ※乗車ごとの自己負担は100円です。	割引率50% 3カ月 …10,000円→5,000円 6カ月 …18,000円→9,000円 1年 …27,000円→13,500円 【注意】 福祉タクシー等利用料金助成事業との重複申請はできません。	地域づくり課 ☎74-3066
高校生バス通学補助	高等学校等に在籍または中学卒業後3年以内の市民	通学定期券の購入費用から片道200円の通学定期額を差し引いた額の3分の2を補助します。	片道200円以下の区間は対象外です。	
通学補助金	伊豆市に在住する児童生徒で通学距離が片道2km以上の人	通学定期券の交付または補助金を支給し、通学にかかる経費を補助します。		学校教育課 ☎83-5470
住宅用火災警報器設置費補助金	伊豆市に住所を有し、住民税が非課税の世帯。75歳以上の高齢者、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神手帳1級または2級、要介護の人が属する世帯	1住宅1回に限り、取り付けに要した額(上限7000円)の補助		社会福祉課 ☎72-9862

伊豆市商工会

商工会事業の概要

商工会は、地域事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。『商工会法』に基づいて設立され、全国の市町村に1,649(令和2年調査時)の商工会があり、約78万の事業者が加入しています。全国的なネットワークと高い組織率を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。



伊豆市商工会ホームページ  <http://www.izucci.jp/>

■ 経営指導

経営についてのご相談は経営指導員がいつでもお受け致します。

経営分析・改善、店舗・工場診断など何でもご相談ください。

また、専門家派遣事業も行っています。

■ 経理・税務

仕訳から決算整理、申告までお手伝いします。記帳方法についてお気軽にご相談ください。

また、商工会では帳簿の記帳代行も行っています。

事業主に代わって伝票の電算入力を行います。

■ パソコン・情報化活用

商工会職員が皆様のパソコンの使い方、疑問にお答えします。

商工会提供のホームページを活用し伊豆市や商工会員の情報を発信します。

■ 金融

安心な公的融資制度のご相談と申し込み受け付けを行っています。

あなたの経営にあった国や県、市の有利な融資や各種共済融資のあっせんも行っています。

■ 経営革新

商工会では『中小企業新事業活動促進法』に基づいて、中小企業の経営革新への取り組み(新商品の開発や生産、新たなサービスの提供、新しい生産方式の導入など)を支援します。

■ 共済・年金・保険

商工会では各種共済を取り扱っています。

労働保険に関することは伊豆市商工会の「労働保険事務組合」にご相談ください。



詳細は
商工会ホームページで

- ◆本 所 TEL<0558>72-8511 FAX<0558>72-5482 〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺838-1
- ◆土 肥 支 所 TEL<0558>98-1185 FAX<0558>98-2129 〒410-3302 静岡県伊豆市土肥670-2
- ◆天城湯ヶ島支所 TEL<0558>85-1510 FAX<0558>85-0973 〒410-3206 静岡県伊豆市湯ヶ島117-2
- ◆中 伊 豆 支 所 TEL<0558>83-0014 FAX<0558>83-2560 〒410-2505 静岡県伊豆市八幡500-1
- ◆修 善 寺 支 所 TEL<0558>72-2111 FAX<0558>72-5482 〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺838-1



中伊豆

丸のしい田舎体験

気づけばここは、
ぼくらのもうひとつのふる里。

四喜折々 うつくし 伊豆市。

修善寺

やさしい季節の移ろい

目をしても心の中まで
まっかのかにぬくもっていました。

長いトンネルのむこうには、
光がみえると歴史が言った。

天城

なつかしい歴史の風景

土肥

うるわしい海と夕陽

二人で奏でる愛の調べが
夕陽の海を渡ってゆきました。



生活ガイド

伊豆市 伊豆市観光協会 TEL.0558-73-1958

FAX.0558-72-2502 〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺 838-1

修善寺支部

TEL.0558-72-2501 FAX.0558-72-2502
〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺 838-1

中伊豆支部

TEL.0558-83-2636 FAX.0558-83-5523
〒410-2508 静岡県伊豆市柳瀬 252-1

天城支部

TEL.0558-85-1056 FAX.0558-85-0766
〒410-3206 静岡県伊豆市湯ヶ島 176-2

土肥支部

TEL.0558-98-1212 FAX.0558-98-2050
〒410-3302 静岡県伊豆市土肥 670-2



田方医師会

■修善寺地区

医療機関名	所在地	電話番号
青山内科クリニック	加殿46-6	☎74-2111
伊豆赤十字病院	小立野100	☎72-2148
紀平クリニック	柏久保503-1	☎72-5521
修善寺クリニック	柏久保609	☎72-7272
すずき耳鼻咽喉科小児科	柏久保1276	☎72-0902
大和堂医院	修善寺947	☎72-0015
南雲整形外科クリニック	柏久保636-11	☎72-3111

■中伊豆地区

医療機関名	所在地	電話番号
今野医院	八幡213-2	☎75-7050
JA静岡厚生連リハビリテーション 中伊豆温泉病院	上白岩1000	☎83-3333
中伊豆リハビリテーションセンター	冷川1523-108	☎83-2111
中村医院	八幡298-1	☎83-0396

■天城湯ヶ島地区

医療機関名	所在地	電話番号
伊豆慶友病院	月ヶ瀬380-2	☎85-1701
中島病院	松ヶ瀬75	☎87-0333

■土肥地区

医療機関名	所在地	電話番号
加藤内科	土肥446-21	☎98-0012
佐藤医院	八木沢755-2	☎99-0005
西伊豆病院附属土肥クリニック	小下田1909	☎99-1234





田方歯科医師会

医院名	所在地	電話番号
宮内歯科医院	大平160-13	☎72-6010
石井歯科医院	柏久保1302	☎72-0137
あぶの歯科	修善寺26	☎72-0628
遠藤歯科医院	小立野5-19	☎72-0186
柿宇土歯科医院	修善寺763-1	☎72-7676
池原歯科医院	城57-6	☎83-1660
フジ歯科医院	城61-7	☎83-2250
小長谷歯科医院	土肥2765-11	☎98-2030
モリタデンタルクリニック	八幡256-2	☎75-2222
つちや歯科医院	湯ヶ島208-1	☎85-1771
中伊豆リハビリテーションセンター歯科室	冷川1523-108	☎83-2111
もり歯科クリニック	柏久保523-10	☎74-0648



田方薬剤師会

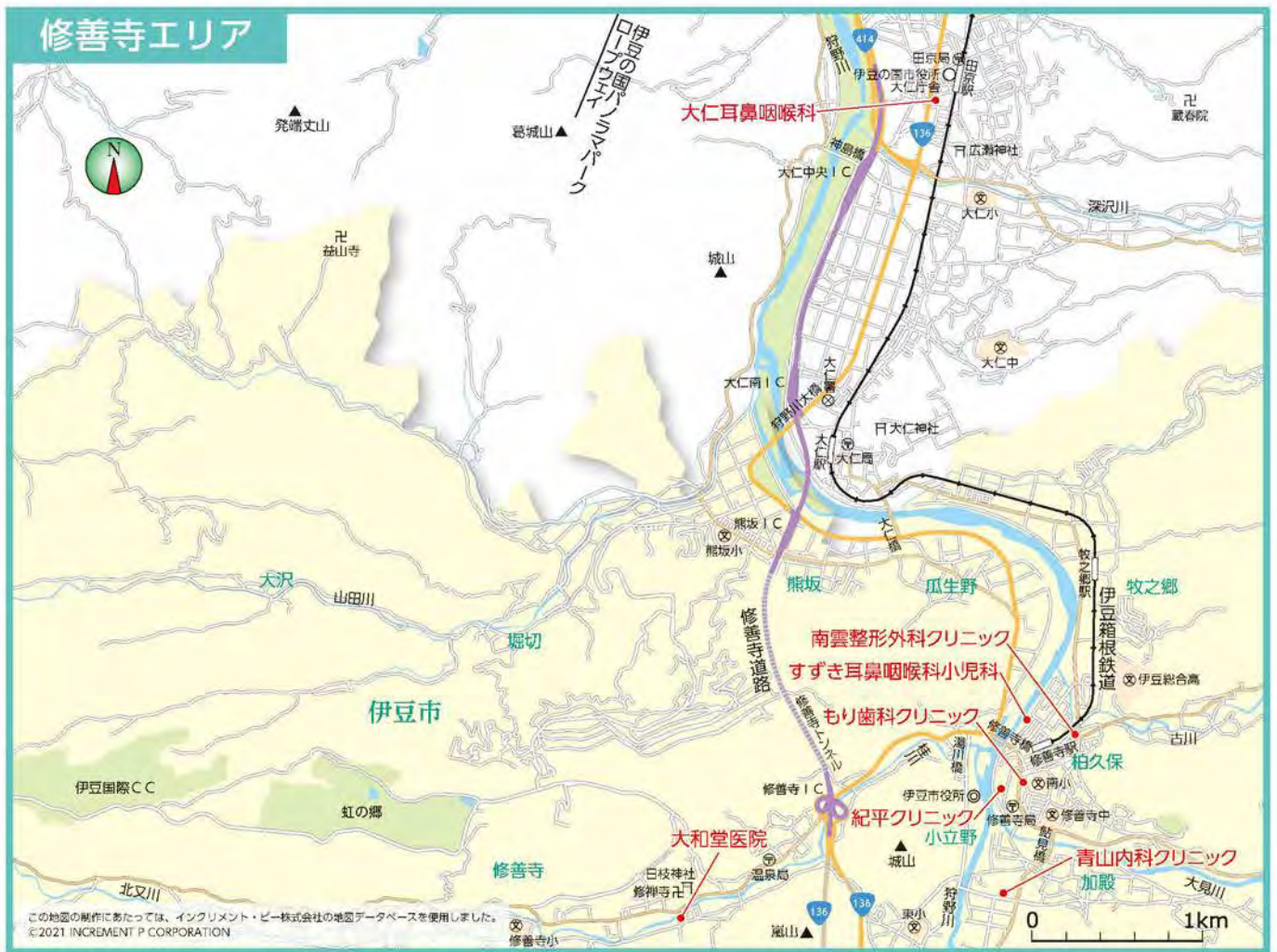
薬局名	所在地	電話番号
たまき薬局	土肥451-1	☎98-2888
天城薬局	松ヶ瀬50-3	☎87-1797
グリーン原田薬局	関野29-1	☎75-2025
諏訪薬局(土肥)	土肥449-4	☎97-3022
諏訪薬局(月ヶ瀬)	月ヶ瀬378-6	☎75-8388
田方協立薬局	小立野83-2	☎72-3999
宮沢薬局支店	柏久保604-6	☎72-8300
ミヤザワ薬局	柏久保502-1	☎72-2231
若葉薬局	加殿46-19	☎73-1699

※各医療機関・医院・薬局の情報は、開院や閉院、移転などにより変更されている場合があります。





医療機関マップ



生活ガイド

かかりつけ医・薬局をもちましよう



ここは有料広告掲載ページです

青山内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:30	○	○	○	○	○	▲
午後 3:00~ 6:00	○	○	/	○	○	/

受付終了…午前 12:00 午後 5:30
休診日…水・土曜午後、日曜、祝日
▲第1,3,5土曜は休診

禁煙相談・指導あり
伊豆市加殿46-6
TEL.0558-74-2111

処方せん調剤薬局

天城薬局

伊豆市松ヶ瀬50-3
TEL 0558-87-1797
FAX 0558-87-1801

耳鼻咽喉科/気管食道内科/放射線科

大仁耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	/	●	●
15:00~18:00	●	●	●	/	●	▲

◆休診日/木曜・日曜・祝日 ▲14:00~16:00
TEL 0558-76-4187
伊豆の国市田京270-5

内科・眼科・循環器内科・皮膚科

紀平クリニック

【診療時間】午前 9:00~12:00 午後 2:30~5:00
【休診日】木曜・日曜・祝日

	月	火	水	木	金	土
内科・皮膚科	紀平 幸一	○	△	△	/	○
眼科	紀平 幸代	○	○	○	/	○
内科・循環器内科 腫瘍内科	紀平 幸彦	×	○	○	/	×

△は午後休診です。各層予防接種は、電話でも受け付けています。

修善寺駅より徒歩5分
伊豆市柏久保503-1 **TEL 0558-72-5521**

医療法人社団 耳鼻咽喉科
すずき小児科

診療科目 小児科・耳鼻咽喉科
診療時間 (平日) 午前9:00~12:00
午後3:00~ 6:00
(土曜日) 午前9:00~午後2:00
休診日 日曜日・祭日・水曜日
修善寺駅北 **TEL (0558)72-0902**

だい わ どう

大和堂医院

診療科目 **内科**

診療時間	月	火	水	木	金	土日祝
午前 9:00~12:00	休診	休診	休診	休診	休診	休診
午後 13:30~16:00	休診	休診	休診	休診	休診	休診

●休診日 月・火・土・日・祝
※月初めの金曜日は休診
駐車場あり

伊豆市修善寺947 **TEL 0558-72-0015**

修善寺駅前 徒歩2分 【夜間8:00まで受付可】
電話予約も承ります

整形外科 リウマチ科 リハビリテーション科
医療法人社団 慶善会 **ペインクリニック**

南雲整形外科クリニック

院長 南雲 剛史 **TEL 0558-72-3111**
日本整形外科学会認定整形外科専門医

受付時間 月 火 水 木 金 土
午前 8:30~12:30 ● ● ● ● ● ▲
午後 3:00~ 5:00 ● ● ● ● ● /
夜間 5:00~ 8:00 ● ● ● ● ● /
※第1,3,5土曜日の午前中は休診します。
休診日 木曜・第2,4土曜・日曜・祝日

腰・首・肩・関節・外傷
骨粗鬆症等の相談
<http://www.nagumosikei.com/>
伊豆市柏久保636-11
駐車場 45台



正しい薬の使い方

大衆薬を使用するとき
説明書をよく読む。普段使っている薬でも、新しい情報が追加されていることもあります。購入するたびに読む習慣をつけましょう。病状が改善されない場合は薬局や薬店に相談または、医師の診断を受けましょう。



生活ガイド



リフォームの基礎知識

リフォームの進め方とポイント

Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？ ● 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



Step3 着工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。



おかげさまで
創業50周年

自然素材の仕上げ(漆喰壁・珪藻土壁)
地産地消(天城・富士・天竜の県産材仕様)
自然災害対策(地震・台風など)

設計
施工

木造住宅の新築・リフォーム
数奇屋・茶屋など

石井建設株式会社
伊豆の国市天野111-5
TEL 055-947-1171

庭

作庭(石積み・竹垣)・樹木の管理
伐採・草刈・外構(ブロック・フェンス)

遊心園
伊豆市熊坂49-15
TEL 0558-72-7264





株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

新畳・表替・裏返し畳工事一式
お電話頂ければ見に伺います。
畳表産地直送
創業100年余の実績と信頼
国家検定一級技能士

植田たたみ店

伊豆市修善寺759-8
(修善寺温泉)

☎ **72-0617**
FAX **72-7808**

一級建築士のお店

有限会社 大松サービス

店舗・住宅リフォーム
増改築工事・大工工事
塗装・防水工事

お住いのことでお悩みでしたら
お気軽にご相談ください

無料相談・見積り無料

☎ **0558-72-4011**

昭和8年創業 | 土木 | 建築 | 一級建築士事務所

青木興業株式会社

〒410-3302 伊豆市下船原 4114
☎ 0558-98-1315
✉ aigy@akikogyo.com

築100年の愛之家を再生した古民家お試し住宅

https://akikogyo.com

畳の専門店です。
1畳でもお気軽にお電話ください!!
1級技能士・畳工事一式・畳表産地直送

間野 畳店

伊豆市修善寺761-1-5

☎ **72-0403** (代)
FAX **72-0438**

住んでよし 心ゆくかな 木の住まい

- 木材製材加工
- 建築用木材
- 県産材取扱業者認定
合法木材供給事業者認定
- 土用木材
- 銘木 建材

木ひとすじ

株式会社 **ナカハラ**

〒410-3214 伊豆市下船原 36-1
TEL0558-87-0014 FAX0558-87-0161
<http://nakahara-izu.com/>

- 顧客への満足
- 明るい職場
- 安心・安全の提供

静岡県公安委員会認定番号 0801-01-022720号
警備認定番号 第49000723号

永進警備(株)

一緒に働く仲間
募集中!
充実した教育体制です。

伊豆市修善寺147-3 1F

TEL **0558-79-3651**
FAX **0558-79-3924**

新築・リフォーム・リノベーション
増改築を設計から施工

建築・設計工房

有限会社 エム企画

伊豆市大平1213-1

TEL **0558-72-2432**

アフターサービスまで一貫して行います

美和ロック
サービス代行店

カギと錠!

内閣総理大臣認可
日本ロックセキュリティ協同組合正組員

有伊豆ロックセンター

防犯カメラ
施工します

伊豆の国市三福107-1

☎ **0558-76-4147**

貴方の
住まいを
リフレッシュ

三須板金

伊豆市本立野
753の1

三須 郁也
三須 清也

建築板金
屋根工事
雨樋一式

☎ (0558) **72-6147**
FAX (0558) **72-7689**

生活ガイド



葬儀・お墓について

故人の宗教に合わせた作法を

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

弔事の流れ

臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

臨終

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式的形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。



通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。



葬儀・告別式

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参拝者の焼香へと移ります。

出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。



火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

還骨回向

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

精進落とし

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。



年忌法要

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ（最終の年忌法要）とする場合が多くなっています。

お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔（ごりんとう）など供養塔型のお墓も一部で見られます。近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。



和型

最も標準的な形のお墓です。半石（さおいし）の下に上台石（じょうだいいし）、下台石（げだいいし）を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石（しばだいいし）を置いたり、半石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉（こうろ）、水鉢（みずばち）、花立て（はなたて）、墓誌（ぼし）、卒塔婆立て（そとばたて）なども、必要に応じて設置されます。



和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔（ごりんとう）、多宝塔（たほうとう）、宝篋印塔（ほうきょういんとう）、無縫塔（むほうとう）などの種類があります。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い半石を置いたお墓で、半石の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストレート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。

※掲載の記事に關しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。



家族葬・親族葬も
ご対応させていただきます。

安心と信頼の JA葬祭

JAメモリアルセンター

あのひとのぬくもりを感じる
やすらぎの葬儀



組合員
地域の皆様
高い評価を
頂いております

お客様アンケート
満足度97%※



故人をお慰むる
想い出コーナー

株式会社 JA組合員へのご加入はJA支店窓口にてお申込み下さい。

JAメモリアルセンター

24時間対応

0120-72-6250

〒410-2411
伊豆市熊坂421-1



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

亡き人とのご縁を大切にします。

墓地分譲・永代供養塔
真宗大谷派 しだれ桜の寺

一心山 西念寺



伊豆市本立野197(市役所近く)

☎0558(72)0868



家族葬のミックホール

・お葬式のあらゆるご相談を… ・あなたのシニアライフをサポート

ミックの葬儀
事前相談



お別れの時は突然に… 随時受付中
やり直しはできないから…

ミック 終活
おひとり様倶楽部



最後まであなたらしく
あるために



セレモニー伊豆ホール
伊豆市柳瀬360-1



ミック西南ホール
田方郡函南町間宮602



ミック大仁ホール
伊豆の国市田京38-1

お問い合わせはフリーダイヤル **0120-41-7676** 懇みすくち
〒410-2412 伊豆市瓜生野125-2

お墓の

設計・加工・販売
新規建立・リフォーム

お墓の掃除などの維持管理
そのお悩みを解決いたします

伊豆市小立野 伊豆市役所すぐ近く

株式会社 **水谷石材**

伊豆市小立野45-1

☎0558-72-0492



永代供養

ご遺骨を管理・供養いたします
保福院護持会で

福を保つ保福院
檀徒の幸福なくして住職の幸福なし
檀徒の支障なくして住職の幸せもなし



ご相談・お問い合わせ

臨済宗 円覚寺派 **保福院**

伊豆市八幡371-3

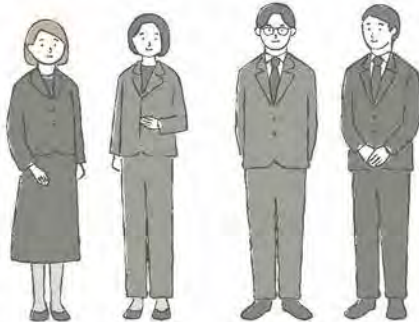
TEL.0558-83-1746

携帯電話 090-3250-3382

http://保福院.com

服装のマナーについて

会葬者の服装は黒で統一する人がほとんどです。女性の場合は、地味なデザインのワンピースやスーツに、黒か肌色のストッキングを身につけて。濃い口紅は避け、傘は黒、ハンカチは白や地味な色のものを選びましょう。男性は、ブラックかダークスーツに、黒のネクタイを。



ブランド品 **査定無料** おたからや

出張高価買取

「信頼」と「実績」の「おたからや」にご相談ください!!
☎0120-597-997

古物商 静岡県公安委員会 第49103A000040号 | おたからや 伊豆長岡
特別国際販路事業番号 00726

営業時間
10:00~19:00
(日曜日のみ~18:00)

定休日
不定休

買取専門店
おたからや
—伊豆長岡店—
伊豆の国市長岡169-7
月光園ビル1-D

〒414-0001 伊豆市長岡
国道414号豊沼1 パチンコレインボー/ココカラファインならび



生活ガイド



ネットが簡単!

格安プラン満載!

国内ツアー充実!

あつたらしいなを形にする旅

楽たび

地域ごとに探しやすい

自由旅行もツアーも

楽たびはさまざまな航空会社を利用した沖縄・北海道・九州・関西・東京・北海道スキーへの格安旅行の企画・販売サイトです。

楽たびURL ▶▶ <http://www.rakutabi.jp/>



今すぐサイトでチェック!



編集後記

「伊豆市 生活便利帳」は、伊豆市にお住まいの皆様方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、公民連携事業として伊豆市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「伊豆市 生活便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、伊豆市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「伊豆市 生活便利帳」に掲載の行政情報は、令和3年12月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

伊豆市 生活便利帳

令和4年4月発行

発行

伊豆市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 静岡支店
〒430-0926 静岡県浜松市中区砂山町324-8
TEL.053-452-8753

※掲載している広告は、令和4年1月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

みなさまのおかげで

二〇二三年 新井旅館は

創業一五〇周年。



伊豆修善寺温泉

新井旅館

●ご宿泊、会食のご予約・お問い合わせは

☎05558・72・2007

〒410・2416 静岡県伊豆市修善寺970

